

福岡県公報

平成25年3月29日
第3483号

目次

告示(第497号-第567号)

○県営土地改良事業の換地処分	(農村森林整備課)	3
○県営土地改良事業の換地処分	(農村森林整備課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○道路の区域の変更	(道路維持課)	4
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	(漁業管理課)	5
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	6
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	14
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	24
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	32
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	43
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	61
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	84
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	92
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課)	103
○道路の区域の変更	(道路維持課)	104
○道路の区域の変更	(道路維持課)	104
○道路の供用の開始	(道路維持課)	104
○道路の供用の開始	(道路維持課)	105

○道路の供用の開始	(道路維持課)	105
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	105
○道路の区域の変更	(道路維持課)	105
○道路の供用の開始	(道路維持課)	106
○道路の供用の開始	(道路維持課)	106
○自動車専用道路の指定	(道路維持課)	106
○道路の区域の変更	(道路維持課)	106
○道路の供用の開始	(道路維持課)	107
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	107
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	107
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	107
○道路の供用の開始	(道路維持課)	107
○道路の区域の変更	(道路維持課)	108
○道路の区域の変更	(道路維持課)	108
○道路の区域の変更	(道路維持課)	108
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	109
○建築基準法に基づく区域の指定の廃止	(建築指導課)	109
○建築基準法第22条の区域の指定の廃止	(建築指導課)	109
○屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置しようとするとき、知事の許可を受けなければならない区域の指定	(公園街路課)	109
○屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置しようとするとき、知事の許可を受けなければならない区域の指定	(公園街路課)	110
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	110
○道路の区域の変更	(道路維持課)	111
○道路の供用の開始	(道路維持課)	112
○道路の供用の開始	(道路維持課)	112
○救急病院の認定	(医療指導課)	112
○救急病院の認定	(医療指導課)	112

○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	113
○都市計画事業の認可	(公園街路課)	113
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	113
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	113
○宅地建物取引業法に基づく指定試験機関の名称の変更	(建築指導課)	114
○福岡県営中央公園の利用料金の承認	(公園街路課)	114
○福岡県営筑豊緑地の利用料金の承認	(公園街路課)	114
○福岡県営筑後広域公園の利用料金の承認	(公園街路課)	117
○筑後広域公園芸術文化交流施設の利用料金の承認	(公園街路課)	119
○都市公園の兼用工作物の管理について	(公園街路課)	120
○車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づく道路の指定	(道路維持課)	120
○車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及び同令第10条 第1項に定める通行方法	(道路維持課)	121
○道路の区域の変更	(道路維持課)	121
○道路の区域の変更	(道路維持課)	122
○道路の区域の変更	(道路維持課)	122
○道路の区域の変更	(道路維持課)	122
○道路の供用の開始	(道路維持課)	123
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	123
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	123
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	124
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	124
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	125
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	125
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	125
公 告		
○消防法に基づく指定試験機関の名称の変更の届出	(消防防災指導課)	126
○一般競争入札の実施	(県民情報広報課)	126

○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(会計管理局会計課)	128
○平成25年度調理師試験の実施	(健康増進課)	128
○平成24年度福岡県ふぐ処理師試験の合格者の発表	(保健衛生課)	129
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(障害者福祉課)	130
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(障害者福祉課)	130
○都市公園の区域の変更	(公園街路課)	130
○都市公園の区域の変更	(公園街路課)	130
教育委員会		
○福岡県指定有形文化財の指定	(教育庁文化財保護課)	131
○福岡県指定史跡の指定	(教育庁文化財保護課)	131
○福岡県指定天然記念物の指定	(教育庁文化財保護課)	131
○福岡県指定天然記念物の一部指定解除	(教育庁文化財保護課)	131
○福岡県指定天然記念物の一部指定解除及び名称変更	(教育庁文化財保護課)	131
○福岡県指定有形文化財の名称並びに構造及び形式の変更	(教育庁文化財保護課)	132
公安委員会		
○福岡県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部警務課)	132
○警備業法第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習	(警察本部生活安全総務課)	132
○警備業法第23条に規定する検定の実施	(警察本部生活安全総務課)	135
○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条 第1項第4号に規定する日及び地域の指定	(警察本部生活保安課)	137
収用委員会		
○土地収用法の規定に基づき通知すべき書類の保管	(用地課)	137
海区漁業調整委員会		
○水産動物の採捕禁止に係る委員会指示について	(漁業管理課)	138
○筑前海区における一本釣に使用する集魚灯に係る委員会指示について		

(漁業管理課) ……………138

○博多湾におけるアサリを対象にしたポンプを使用する漁法の禁止に係る委員会指示について (漁業管理課) ……………139

雑 報

○通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路の指定 (高速道路対策室) ……………139

○通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路の指定及び通行方法 (高速道路対策室) ……………139

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………140

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………140

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………141

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………142

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………142

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………143

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………143

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………144

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………144

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………145

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………146

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………146

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………147

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………147

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………148

○西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………148

正 誤

○道路の区域の変更 (平成24年3月福岡県告示第577号) 中正誤 ……………149

○土砂災害警戒区域の指定 (平成25年3月福岡県告示第372号) 中正誤 ……………149

告 示

福岡県告示第497号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

換地処分をした地域	換地処分年月日
みやま市山川町立山 (山川地区日当川・赤山換地区)	平成25年3月25日

福岡県告示第498号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

換地処分をした地域	換地処分年月日
みやま市山川町立山 (山川地区西湯・屋敷換地区)	平成25年3月25日

福岡県告示第499号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	遠 賀 宗 像 線 自転車道	前	宗像市江口1168番1先から 宗像市江口1190番2先まで	2.0 ～ 5.8	106.0
			後	宗像市江口1168番1先から 宗像市江口1190番2先まで	3.8 ～ 25.7	106.0

福岡県告示第500号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	遠 賀 宗 像 線 自転車道	宗像市江口1168番1先から 宗像市江口1190番2先まで

福岡県告示第501号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県道	後川内 黒 木 線	前	八女市黒木町笠原1005番5先から 八女市黒木町笠原1044番1先まで	8.8 ～ 15.0	186.0
			後	八女市黒木町笠原1005番5先から 八女市黒木町笠原1044番1先まで	8.8 ～ 15.0	186.0
			後	八女市黒木町笠原1005番5先から 八女市黒木町笠原1044番1先まで	13.2 ～ 19.0	173.0

福岡県告示第502号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八 女	後川内 黒 木 線	八女市黒木町笠原1005番5先から 八女市黒木町笠原1044番1先まで

福岡県告示第503号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	平等寺 那珂川線	筑紫野市大字平等寺614番4先から 筑紫野市大字平等寺647番1先まで

福岡県告示第504号

次の加入区において平成21年3月福岡県告示第542号により発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成25年3月27日を限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

加入区の名称 福吉加入区
 深江加入区
 加布里加入区
 船越加入区
 岐志新町加入区
 姫島加入区
 野北加入区
 西浦加入区
 唐泊加入区
 小呂島加入区
 玄界島加入区
 浜崎今津加入区
 能古加入区
 姪浜加入区
 伊崎加入区

福岡加入区
 箱崎加入区
 奈多加入区
 志賀島加入区
 弘加入区
 新宮加入区
 相島加入区
 福岡加入区
 津屋崎加入区
 神湊加入区
 大島加入区
 鐘崎加入区
 地島加入区
 波津加入区
 柏原加入区
 岩屋加入区
 脇田加入区
 若松加入区
 戸畑加入区
 平松加入区
 藍島加入区
 旧門司加入区
 田野浦加入区
 柄杓田加入区
 今津加入区
 恒見加入区
 吉田加入区
 曾根加入区
 苅田町加入区

沓尾加入区
 蓑島加入区
 稲童加入区
 西八田加入区
 椎田町加入区
 松江浦加入区
 八屋加入区
 宇島加入区
 吉富加入区
 三又青木加入区
 大川加入区
 西宮永加入区
 皿垣開加入区
 高田加入区
 三浦加入区
 大牟田加入区

福岡県告示第505号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
端ヶ浦1	大牟田市大字上内（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
端ヶ浦3	大牟田市大字上内（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流

上内山口	大牟田市大字上内（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
中尾	大牟田市大字上内及び大字四ヶ（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
四箇新町	大牟田市大字上内、大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
岡	大牟田市大字上内及び大字岩本（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
椈	大牟田市大字上内（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
椈2	大牟田市大字上内（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
岩本	大牟田市大字上内（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
浦谷	大牟田市大字岩本（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
八角目	大牟田市大字久福木、大字三池及び大字今山（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
大塔	大牟田市大字今山（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
普光寺	大牟田市大字今山（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
乙宮1	大牟田市大字今山（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
乙宮2	大牟田市大字今山（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
茶屋ノ原	大牟田市大字今山（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
希望ヶ丘	大牟田市大字今山及び大字歴木（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
平野山4	大牟田市大字歴木（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
平野山1	大牟田市大字歴木（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
平野山2	大牟田市大字歴木（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
平野山3	大牟田市大字歴木（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流

平野山5	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
竜湖瀬	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
日明4	大牟田市大字櫛野（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
日明2	大牟田市大字櫛野（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
日明1	大牟田市大字櫛野（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
日明3	大牟田市大字櫛野（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
鳴川	大牟田市大字櫛野（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
日懸	大牟田市大字櫛野（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
櫛野	大牟田市大字櫛野（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
薬師丸	大牟田市大字櫛野及び大字教楽来（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
山口	大牟田市大字櫛野及び大字教楽来（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
教楽来	大牟田市大字教楽来（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
勝立1	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
勝立2	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
高田	大牟田市大字勝立（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
岬	大牟田市大字岬及び大字甘木（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
上下方2	大牟田市大字倉永（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
上下方1	大牟田市大字倉永（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
倉永	大牟田市大字倉永（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流

清竜ノ滝	大牟田市大字倉永（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
新道	大牟田市大字倉永（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
黒岩	大牟田市大字倉永及び大字岬（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
宮ノ谷	大牟田市大字宮崎（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
鬼ヶ浦	大牟田市大字宮崎及び大字岩本（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
上内(e)	大牟田市大字上内（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(f)	大牟田市大字上内（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(h)	大牟田市大字上内（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(i)	大牟田市大字上内（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(g)	大牟田市大字上内（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柗(a)	大牟田市大字上内（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柗(c)	大牟田市大字上内（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大間-1	大牟田市大字上内（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大間-2	大牟田市大字上内（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
南	大牟田市大字上内（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
城林(a)	大牟田市大字上内（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
城林(b)	大牟田市大字上内（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(1)	大牟田市大字上内（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜田	大牟田市大字上内（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

小立山-1	大牟田市大字上内（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小立山-2	大牟田市大字上内（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
亀ノ甲-1	大牟田市大字上内（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
亀ノ甲-2	大牟田市大字上内（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(a)-2	大牟田市大字上内及び大字岩本（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(a)-1	大牟田市大字上内（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(c)-2	大牟田市大字上内（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上内(c)-1	大牟田市大字上内（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(b)-1	大牟田市大字四ケ（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(b)-2	大牟田市大字四ケ（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(a)	大牟田市大字四ケ（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(c)	大牟田市大字四ケ及び四箇新町3丁目（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中原(b)	大牟田市大字四ケ及び四箇新町3丁目（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(1)	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四箇新町三丁目(a)-2	大牟田市四箇新町3丁目（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四箇新町三丁目(a)-1	大牟田市四箇新町3丁目（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四箇新町	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(2)-3	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四ケ(2)-2	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

四ケ(2)-1	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四箇新町一丁目(b)-2	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四箇新町一丁目(b)-1	大牟田市大字四ケ及び四箇新町1丁目（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岡	大牟田市大字岩本及び大字上内（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下坂井	大牟田市大字岩本（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
貝祢(b)	大牟田市大字岩本（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩本	大牟田市大字岩本（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮部(a)	大牟田市大字宮部（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
久福木-1	大牟田市大字久福木（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
久福木-2	大牟田市大字久福木（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
久福木-3	大牟田市大字久福木（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
庵ノ浦	大牟田市大字久福木（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小坂	大牟田市大字三池（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松山(b)	大牟田市大字三池及び大字白川（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松山(a)	大牟田市大字白川及び大字三池（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
葛宮	大牟田市大字白川及び大字三池（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(a)	大牟田市大字今山（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(b)	大牟田市大字今山（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(c)	大牟田市大字今山（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

大塔	大牟田市大字今山（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(f)	大牟田市大字今山（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(b)	大牟田市大字今山（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
椋谷	大牟田市大字今山（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(a)	大牟田市大字今山（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙宮(a)	大牟田市大字今山（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙宮(b)	大牟田市大字今山（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙宮(c)-1	大牟田市大字今山（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙宮(c)-2	大牟田市大字今山（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(g)-1	大牟田市大字今山（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙宮(d)	大牟田市大字今山（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶神(a)	大牟田市大字今山（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶神(b)	大牟田市大字今山（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶神(c)	大牟田市大字今山（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶尾原(b)	大牟田市大字今山（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶尾原(a)	大牟田市大字今山（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(g)-2	大牟田市大字今山（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(d)	大牟田市大字今山（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(e)	大牟田市大字歴木（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高取社宅	大牟田市大字歴木（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(g)	大牟田市大字歴木（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高取団地(b)-1	大牟田市大字歴木（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高取団地(b)-2	大牟田市大字歴木（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高取団地(b)-3	大牟田市大字歴木（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平野山-3	大牟田市大字歴木（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平野山-2	大牟田市大字歴木（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平野山-1	大牟田市大字歴木及び大字今山（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高取団地(a)	大牟田市大字歴木（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(c)	大牟田市大字歴木（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(d)	大牟田市大字歴木（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(b)-1	大牟田市大字歴木（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(b)-2	大牟田市大字歴木（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(a)-1	大牟田市大字歴木（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(a)-2	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
歴木(f)	大牟田市大字歴木（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(d)	大牟田市龍湖瀬町及び大字歴木（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(c)	大牟田市龍湖瀬町及び大字歴木（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

龍湖瀬町(e)	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(b)-1	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(b)-2	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(a)-1	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
龍湖瀬町(a)-2	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大浦町(b)	大牟田市大浦町及び稲荷町（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大浦町(a)	大牟田市大浦町（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山(e)	大牟田市大字櫛野及び大字今山（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(b)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(b)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(b)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日明(c)	大牟田市大字櫛野（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日懸	大牟田市大字櫛野（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥越(a)	大牟田市大字櫛野（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥越(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(m)	大牟田市大字櫛野（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(n)	大牟田市大字櫛野（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

櫛野(g)	大牟田市大字櫛野（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒尾(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒尾(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒尾(a)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(k)	大牟田市大字櫛野（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(f)	大牟田市大字櫛野（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(i)	大牟田市大字櫛野（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
善徳	大牟田市大字櫛野（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(j)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(j)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(j)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(e)	大牟田市大字櫛野（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(d)	大牟田市大字櫛野（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
峠(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
峠(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
峠(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(a)	大牟田市大字櫛野（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(c)	大牟田市大字櫛野（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

東谷団地(a)	大牟田市大字櫛野及び大字勝立（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東谷団地(b)	大牟田市大字櫛野及び大字勝立（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口(d)	大牟田市大字教楽来（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
教楽木	大牟田市大字教楽来（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小石	大牟田市大字教楽来（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(h)	大牟田市大字教楽来（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(g)	大牟田市大字教楽来（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四太丸	大牟田市大字教楽来（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
教楽木(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(e)	大牟田市大字教楽来（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(d)	大牟田市大字教楽来及び大字櫛野（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
薬師丸(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高田(c)	大牟田市大字勝立（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
油元(b)-1	大牟田市大字勝立（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
油元(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
油元(b)-2	大牟田市大字勝立（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(g)	大牟田市大字勝立（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
櫛野(l)	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(f)	大牟田市大字勝立（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(e)	大牟田市大字勝立（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
外苑(b)	大牟田市大字勝立（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
外苑(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(d)	大牟田市大字勝立（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(g)	大牟田市大字勝立及び東萩尾町（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(a)-2	大牟田市大字勝立（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(b)	大牟田市大字勝立及び下池町（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(a)-3	大牟田市大字勝立、下池町及び新勝立町5丁目（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(a)-1	大牟田市大字勝立（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝立(c)	大牟田市大字勝立（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(b)	大牟田市大字勝立（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
道越	大牟田市大字勝立（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高田(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
北井河	大牟田市大字勝立（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(a)-2	大牟田市下池町及び大字勝立（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(a)-1	大牟田市下池町及び笹原町3丁目（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東萩尾町	大牟田市下池町及び東萩尾町（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾町	大牟田市下池町、萩尾町2丁目及び東萩尾町（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(a)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(a)-1	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾町(2)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾町(2)-1	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(d)-2	大牟田市萩尾町1丁目及び萩尾町2丁目（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(c)-3	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面223に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(c)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(d)-1	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面225に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(c)-1	大牟田市萩尾町1丁目、野添町及び笹原町2丁目（別紙図面226に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(b)	大牟田市萩尾町1丁目及び笹原町2丁目（別紙図面227に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
萩尾(e)	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面228に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(b)	大牟田市笹原町3丁目及び下池町（別紙図面229に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下池町(d)	大牟田市笹原町3丁目及び下池町（別紙図面230に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

新勝立町(a)-2	大牟田市新勝立町5丁目及び新勝立町6丁目（別紙図面231に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新勝立町(a)-1	大牟田市新勝立町5丁目（別紙図面232に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新勝立町(b)-1	大牟田市新勝立町5丁目（別紙図面233に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新勝立町(b)-2	大牟田市新勝立町5丁目（別紙図面234に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新勝立町(c)-2	大牟田市新勝立町6丁目（別紙図面235に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新勝立町(c)-1	大牟田市新勝立町6丁目（別紙図面236に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道町(b)	大牟田市馬渡町及び天道町（別紙図面237に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬渡町(d)-1	大牟田市馬渡町及び天道町（別紙図面238に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬渡町(d)-2	大牟田市馬渡町、天道町及び笹原町1丁目（別紙図面239に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬渡町(b)	大牟田市馬渡町及び新勝立町5丁目（別紙図面240に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道町(c)	大牟田市天道町（別紙図面241に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道町(a)	大牟田市天道町（別紙図面242に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道町-2	大牟田市天道町（別紙図面243に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道町-1	大牟田市天道町（別紙図面244に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬渡町(c)	大牟田市天道町（別紙図面245に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
米生町	大牟田市米生町1丁目（別紙図面246に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬込町	大牟田市馬込町1丁目及び宮原町1丁目（別紙図面247に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
一部町	大牟田市馬場町（別紙図面248に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
若宮町	大牟田市若宮町及び黄金町2丁目（別紙図面249に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

馬渡町(a)	大牟田市若宮町及び黄金町2丁目（別紙図面250に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
諏訪町	大牟田市諏訪町1丁目及び諏訪町2丁目（別紙図面251に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
昭和町	大牟田市昭和町（別紙図面252に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花園町	大牟田市花園町及び一浦町（別紙図面253に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上官町	大牟田市上官町2丁目（別紙図面254に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮坂町	大牟田市宮坂町及び真道寺町（別紙図面255に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
一浦町(2)	大牟田市一浦町（別紙図面256に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
一浦町(1)	大牟田市一浦町及び笹林町2丁目（別紙図面257に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出雲町-1	大牟田市松浦町、出雲町及び上町1丁目（別紙図面258に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出雲町-2	大牟田市出雲町及び松浦町（別紙図面259に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松浦町(2)	大牟田市松浦町、上町2丁目及び出雲町（別紙図面260に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松浦町(1)	大牟田市松浦町、西宮浦町及び出雲町（別紙図面261に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松浦町	大牟田市松浦町及び西宮浦町（別紙図面262に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松浦町(3)-2	大牟田市上官町1丁目及び松浦町（別紙図面263に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松浦町(3)-1	大牟田市上官町1丁目及び松浦町（別紙図面264に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
常盤-1	大牟田市常磐町、山上町、泉町及び築町（別紙図面265に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
常盤-2	大牟田市常磐町、山上町及び築町（別紙図面266に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
常磐町(2)	大牟田市常磐町（別紙図面267に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐船(a)	大牟田市大字唐船及び大字甘木（別紙図面268に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

辻	大牟田市大字唐船及び大字甘木（別紙図面269に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(b)	大牟田市大字岬（別紙図面270に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(g)	大牟田市大字岬（別紙図面271に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬浦	大牟田市大字岬（別紙図面272に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(d)-1	大牟田市大字岬（別紙図面273に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(d)-2	大牟田市大字岬（別紙図面274に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(f)	大牟田市大字岬（別紙図面275に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬	大牟田市大字岬（別紙図面276に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(a)	大牟田市大字岬（別紙図面277に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(j)	大牟田市大字岬（別紙図面278に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(k)	大牟田市大字岬（別紙図面279に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(e)-1	大牟田市大字甘木及び大字岬（別紙図面280に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岬(e)-2	大牟田市大字甘木及び大字岬（別紙図面281に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(e)	大牟田市大字倉永（別紙図面282に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(g)-2	大牟田市大字倉永（別紙図面283に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(g)-1	大牟田市大字倉永（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(h)	大牟田市大字倉永（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ノ下	大牟田市大字倉永（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永	大牟田市大字倉永（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

倉永(a)	大牟田市大字倉永（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(b)	大牟田市大字倉永（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鷲山	大牟田市大字倉永（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(c)	大牟田市大字倉永（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(d)	大牟田市大字倉永（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉永(j)	大牟田市大字倉永（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮崎(f)	大牟田市大字宮崎（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮崎(c)	大牟田市大字宮崎（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今山	大牟田市大字今山（別紙図面296に示す区域のとおり）	地滑り
焼石山	大牟田市大字櫛野（別紙図面297に示す区域のとおり）	地滑り
勝立	大牟田市新勝立町1丁目、新勝立町2丁目、新勝立町3丁目及び早鐘町（別紙図面298に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面は省略し、その図面を大牟田市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第506号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

端ヶ浦1	大牟田市大字上内（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
端ヶ浦3	大牟田市大字上内（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
上内山口	大牟田市大字上内（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
中尾	大牟田市大字上内及び大字四ヶ（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
四箇新町	大牟田市大字上内、大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
岡	大牟田市大字上内及び大字岩本（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
椈	大牟田市大字上内（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
椈2	大牟田市大字上内（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
岩本	大牟田市大字上内（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
浦谷	大牟田市大字岩本（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
八角目	大牟田市大字久福木、大字三池及び大字今山（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
普光寺	大牟田市大字今山（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
乙宮2	大牟田市大字今山（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
茶屋ノ原	大牟田市大字今山（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
希望ヶ丘	大牟田市大字今山及び大字歴木（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
平野山4	大牟田市大字歴木（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり

平野山1	大牟田市大字歴木（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
平野山2	大牟田市大字歴木（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
平野山3	大牟田市大字歴木（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
平野山5	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
竜湖瀬	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
日明4	大牟田市大字櫛野（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
日明2	大牟田市大字櫛野（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
日明1	大牟田市大字櫛野（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
日明3	大牟田市大字櫛野（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
鳴川	大牟田市大字櫛野（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
日懸	大牟田市大字櫛野（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
櫛野	大牟田市大字櫛野（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
薬師丸	大牟田市大字櫛野及び大字教楽来（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
教楽来	大牟田市大字教楽来（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
勝立1	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
勝立2	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり

高田	大牟田市大字勝立（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
岬	大牟田市大字岬及び大字甘木（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
上下方2	大牟田市大字倉永（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
上下方1	大牟田市大字倉永（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
倉永	大牟田市大字倉永（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
清竜ノ滝	大牟田市大字倉永（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
新道	大牟田市大字倉永（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
黒岩	大牟田市大字倉永及び大字岬（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
宮ノ谷	大牟田市大字宮崎（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
鬼ヶ浦	大牟田市大字宮崎及び大字岩本（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
上内(e)	大牟田市大字上内（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
上内(f)	大牟田市大字上内（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり
上内(h)	大牟田市大字上内（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり
上内(i)	大牟田市大字上内（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
上内(g)	大牟田市大字上内（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり
椈(a)	大牟田市大字上内（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載する表のとおり
椈(c)	大牟田市大字上内（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面52に記載する表のとおり

大間-1	大牟田市大字上内（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面53に記載する表のとおり
大間-2	大牟田市大字上内（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載する表のとおり
南	大牟田市大字上内（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
城林(a)	大牟田市大字上内（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
城林(b)	大牟田市大字上内（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
上内(1)	大牟田市大字上内（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
桜田	大牟田市大字上内（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
小立山-1	大牟田市大字上内（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
小立山-2	大牟田市大字上内（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
亀ノ甲-1	大牟田市大字上内（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
亀ノ甲-2	大牟田市大字上内（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
上内(a)-2	大牟田市大字上内及び大字岩本（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
上内(c)-2	大牟田市大字上内（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
上内(c)-1	大牟田市大字上内（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり
四ヶ(b)-1	大牟田市大字四ヶ（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
四ヶ(b)-2	大牟田市大字四ヶ（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
四ヶ(a)	大牟田市大字四ヶ（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
四ヶ(c)	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町3丁目（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり

中原(b)	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町3丁目（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
四ヶ(1)	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
四箇新町三丁目(a)-2	大牟田市四箇新町3丁目（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
四箇新町三丁目(a)-1	大牟田市四箇新町3丁目（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
四箇新町	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり
四ヶ(2)-2	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
四ヶ(2)-1	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
四箇新町一丁目(b)-2	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
四箇新町一丁目(b)-1	大牟田市大字四ヶ及び四箇新町1丁目（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
岡	大牟田市大字岩本及び大字上内（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
下坂井	大牟田市大字岩本（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
貝祢(b)	大牟田市大字岩本（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
岩本	大牟田市大字岩本（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
宮部(a)	大牟田市大字宮部（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり

久福木-1	大牟田市大字久福木（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
久福木-2	大牟田市大字久福木（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
久福木-3	大牟田市大字久福木（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
庵ノ浦	大牟田市大字久福木（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
小坂	大牟田市大字三池（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
松山(b)	大牟田市大字三池及び大字白川（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
松山(a)	大牟田市大字白川及び大字三池（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
葛宮	大牟田市大字白川及び大字三池（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
今山(a)	大牟田市大字今山（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
今山(b)	大牟田市大字今山（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
今山(c)	大牟田市大字今山（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
大塔	大牟田市大字今山（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
今山(f)	大牟田市大字今山（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
本村(b)	大牟田市大字今山（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
椋谷	大牟田市大字今山（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり

本村(a)	大牟田市大字今山（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
乙宮(a)	大牟田市大字今山（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
乙宮(b)	大牟田市大字今山（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
乙宮(c)-1	大牟田市大字今山（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
乙宮(c)-2	大牟田市大字今山（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
今山(g)-1	大牟田市大字今山（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
乙宮(d)	大牟田市大字今山（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
茶神(a)	大牟田市大字今山（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
茶神(b)	大牟田市大字今山（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
茶神(c)	大牟田市大字今山（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
茶尾原(b)	大牟田市大字今山（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
茶尾原(a)	大牟田市大字今山（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
今山(g)-2	大牟田市大字今山（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり

今山(d)	大牟田市大字今山（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
歴木(e)	大牟田市大字歴木（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
高取社宅	大牟田市大字歴木（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
歴木(g)	大牟田市大字歴木（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
高取団地(b)-1	大牟田市大字歴木（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
高取団地(b)-2	大牟田市大字歴木（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
高取団地(b)-3	大牟田市大字歴木（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり
平野山-3	大牟田市大字歴木（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり
平野山-2	大牟田市大字歴木（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面123に記載する表のとおり
平野山-1	大牟田市大字歴木及び大字今山（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
高取団地(a)	大牟田市大字歴木（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり
歴木(c)	大牟田市大字歴木（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
歴木(d)	大牟田市大字歴木（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり

歴木(b)-1	大牟田市大字歴木（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
歴木(b)-2	大牟田市大字歴木（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
歴木(a)-2	大牟田市大字歴木及び龍湖瀬町（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面131に記載する表のとおり
龍湖瀬町(d)	大牟田市龍湖瀬町及び大字歴木（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面134に記載する表のとおり
龍湖瀬町(c)	大牟田市龍湖瀬町及び大字歴木（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり
龍湖瀬町(e)	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
龍湖瀬町(b)-1	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
龍湖瀬町(a)-1	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
龍湖瀬町(a)-2	大牟田市龍湖瀬町（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
大浦町(b)	大牟田市大浦町及び稲荷町（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141に記載する表のとおり
大浦町(a)	大牟田市大浦町（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
今山(e)	大牟田市大字櫛野及び大字今山（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
日明(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり

日明(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
日明(b)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
日明(b)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
日明(b)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
日明(c)	大牟田市大字櫛野（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
日懸	大牟田市大字櫛野（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
鳥越(a)	大牟田市大字櫛野（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
鳥越(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
櫛野(m)	大牟田市大字櫛野（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
櫛野(n)	大牟田市大字櫛野（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり
櫛野(g)	大牟田市大字櫛野（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり
黒尾(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
黒尾(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり

黒尾(a)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり
櫛野(k)	大牟田市大字櫛野（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
櫛野(f)	大牟田市大字櫛野（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面160に記載する表のとおり
善徳	大牟田市大字櫛野（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面162に記載する表のとおり
櫛野(j)-3	大牟田市大字櫛野（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面163に記載する表のとおり
櫛野(j)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面164に記載する表のとおり
櫛野(j)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面165に記載する表のとおり
櫛野(e)	大牟田市大字櫛野（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
櫛野(d)	大牟田市大字櫛野（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり
峠(a)-1	大牟田市大字櫛野（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
峠(a)-2	大牟田市大字櫛野（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり
峠(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
櫛野(a)	大牟田市大字櫛野（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり

櫛野(b)	大牟田市大字櫛野（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
櫛野(c)	大牟田市大字櫛野（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
東谷団地(a)	大牟田市大字櫛野及び大字勝立（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
東谷団地(b)	大牟田市大字櫛野及び大字勝立（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり
山口(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
山口(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
山口(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
山口(d)	大牟田市大字教楽来（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり
教楽木	大牟田市大字教楽来（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
小石	大牟田市大字教楽来（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
本村(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり
薬師丸(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
薬師丸(h)	大牟田市大字教楽来（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり

薬師丸(g)	大牟田市大字教楽来（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
四太丸	大牟田市大字教楽来（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
尾(a)	大牟田市大字教楽来（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
教楽木(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
薬師丸(e)	大牟田市大字教楽来（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面189に記載する表のとおり
薬師丸(c)	大牟田市大字教楽来（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
薬師丸(d)	大牟田市大字教楽来及び大字櫛野（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり
薬師丸(b)	大牟田市大字教楽来（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
高田(c)	大牟田市大字勝立（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
油元(b)-1	大牟田市大字勝立（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
油元(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり
油元(b)-2	大牟田市大字勝立（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
勝立(g)	大牟田市大字勝立（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり

櫛野(1)	大牟田市大字勝立及び大字櫛野（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面198に記載する表のとおり
勝立(f)	大牟田市大字勝立（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
勝立(e)	大牟田市大字勝立（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
外苑(b)	大牟田市大字勝立（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり
外苑(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
勝立(d)	大牟田市大字勝立（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり
下池町(g)	大牟田市大字勝立及び東萩尾町（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
勝立(a)-2	大牟田市大字勝立（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
勝立(b)	大牟田市大字勝立及び下池町（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
下池町(a)-3	大牟田市大字勝立、下池町及び新勝立町5丁目（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
勝立(a)-1	大牟田市大字勝立（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり
勝立(c)	大牟田市大字勝立（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
高田(b)	大牟田市大字勝立（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり

道越	大牟田市大字勝立（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面211に記載する表のとおり
高田(a)	大牟田市大字勝立（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面212に記載する表のとおり
北井河	大牟田市大字勝立（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
下池町(a)-2	大牟田市下池町及び大字勝立（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面214に記載する表のとおり
下池町(a)-1	大牟田市下池町及び菅原町3丁目（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり
東萩尾町	大牟田市下池町及び東萩尾町（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面216に記載する表のとおり
萩尾町	大牟田市下池町、萩尾町2丁目及び東萩尾町（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面217に記載する表のとおり
萩尾(a)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面218に記載する表のとおり
萩尾(a)-1	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面219に記載する表のとおり
萩尾町(2)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面220に記載する表のとおり
萩尾町(2)-1	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面221に記載する表のとおり
萩尾(d)-2	大牟田市萩尾町1丁目及び萩尾町2丁目（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面222に記載する表のとおり
萩尾(c)-2	大牟田市萩尾町1丁目（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面224に記載する表のとおり

萩尾(d)-1	大牟田市萩尾町1丁目(別紙図面225に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面225に記載する表のとおり
萩尾(c)-1	大牟田市萩尾町1丁目、野添町及び笹原町2丁目(別紙図面226に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面226に記載する表のとおり
萩尾(b)	大牟田市萩尾町1丁目及び笹原町2丁目(別紙図面227に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面227に記載する表のとおり
萩尾(e)	大牟田市萩尾町1丁目(別紙図面228に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面228に記載する表のとおり
下池町(b)	大牟田市笹原町3丁目及び下池町(別紙図面229に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面229に記載する表のとおり
下池町(d)	大牟田市笹原町3丁目及び下池町(別紙図面230に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面230に記載する表のとおり
新勝立町(a)-2	大牟田市新勝立町5丁目及び新勝立町6丁目(別紙図面231に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面231に記載する表のとおり
新勝立町(a)-1	大牟田市新勝立町5丁目(別紙図面232に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面232に記載する表のとおり
新勝立町(b)-1	大牟田市新勝立町5丁目(別紙図面233に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面233に記載する表のとおり
新勝立町(b)-2	大牟田市新勝立町5丁目(別紙図面234に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面234に記載する表のとおり
新勝立町(c)-2	大牟田市新勝立町6丁目(別紙図面235に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面235に記載する表のとおり
新勝立町(c)-1	大牟田市新勝立町6丁目(別紙図面236に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面236に記載する表のとおり

天道町(b)	大牟田市馬渡町及び天道町(別紙図面237に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面237に記載する表のとおり
馬渡町(d)-1	大牟田市馬渡町及び天道町(別紙図面238に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面238に記載する表のとおり
馬渡町(b)	大牟田市馬渡町及び新勝立町5丁目(別紙図面240に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面240に記載する表のとおり
天道町(c)	大牟田市天道町(別紙図面241に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面241に記載する表のとおり
天道町(a)	大牟田市天道町(別紙図面242に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面242に記載する表のとおり
天道町-2	大牟田市天道町(別紙図面243に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面243に記載する表のとおり
天道町-1	大牟田市天道町(別紙図面244に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面244に記載する表のとおり
馬渡町(c)	大牟田市天道町(別紙図面245に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面245に記載する表のとおり
米生町	大牟田市米生町1丁目(別紙図面246に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面246に記載する表のとおり
一部町	大牟田市馬場町(別紙図面248に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面248に記載する表のとおり
若宮町	大牟田市若宮町及び黄金町2丁目(別紙図面249に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面249に記載する表のとおり
馬渡町(a)	大牟田市若宮町及び黄金町2丁目(別紙図面250に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面250に記載する表のとおり
諏訪町	大牟田市諏訪町1丁目及び諏訪町2丁目(別紙図面251に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面251に記載する表のとおり
花園町	大牟田市花園町及び一浦町(別紙図面253に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面253に記載する表のとおり
上官町	大牟田市上官町2丁目(別紙図面254に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面254に記載する表のとおり

一浦町(1)	大牟田市一浦町及び笹林町2丁目(別紙図面257に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面257に記載する表のとおり
出雲町-1	大牟田市松浦町、出雲町及び上町1丁目(別紙図面258に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面258に記載する表のとおり
出雲町-2	大牟田市出雲町及び松浦町(別紙図面259に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面259に記載する表のとおり
松浦町(2)	大牟田市松浦町、上町2丁目及び出雲町(別紙図面260に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面260に記載する表のとおり
松浦町(1)	大牟田市松浦町、西宮浦町及び出雲町(別紙図面261に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面261に記載する表のとおり
松浦町	大牟田市松浦町及び西宮浦町(別紙図面262に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面262に記載する表のとおり
松浦町(3)-2	大牟田市上官町1丁目及び松浦町(別紙図面263に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面263に記載する表のとおり
松浦町(3)-1	大牟田市上官町1丁目及び松浦町(別紙図面264に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面264に記載する表のとおり
常盤-1	大牟田市常磐町、山上町、泉町及び築町(別紙図面265に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面265に記載する表のとおり
常盤-2	大牟田市常磐町、山上町及び築町(別紙図面266に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面266に記載する表のとおり
常磐町(2)	大牟田市常磐町(別紙図面267に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面267に記載する表のとおり
唐船(a)	大牟田市大字唐船及び大字甘木(別紙図面268に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面268に記載する表のとおり
辻	大牟田市大字唐船及び大字甘木(別紙図面269に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面269に記載する表のとおり

岬(b)	大牟田市大字岬(別紙図面270に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面270に記載する表のとおり
岬(g)	大牟田市大字岬(別紙図面271に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面271に記載する表のとおり
岬浦	大牟田市大字岬(別紙図面272に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面272に記載する表のとおり
岬(d)-1	大牟田市大字岬(別紙図面273に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面273に記載する表のとおり
岬(d)-2	大牟田市大字岬(別紙図面274に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面274に記載する表のとおり
岬(f)	大牟田市大字岬(別紙図面275に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面275に記載する表のとおり
岬(a)	大牟田市大字岬(別紙図面277に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面277に記載する表のとおり
岬(j)	大牟田市大字岬(別紙図面278に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面278に記載する表のとおり
岬(k)	大牟田市大字岬(別紙図面279に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面279に記載する表のとおり
岬(e)-1	大牟田市大字甘木及び大字岬(別紙図面280に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面280に記載する表のとおり
岬(e)-2	大牟田市大字甘木及び大字岬(別紙図面281に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面281に記載する表のとおり
倉永(e)	大牟田市大字倉永(別紙図面282に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面282に記載する表のとおり
倉永(g)-2	大牟田市大字倉永(別紙図面283に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面283に記載する表のとおり
倉永(g)-1	大牟田市大字倉永(別紙図面284に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面284に記載する表のとおり
倉永(h)	大牟田市大字倉永(別紙図面285に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面285に記載する表のとおり
宮ノ下	大牟田市大字倉永(別紙図面286に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面286に記載する表のとおり

倉永	大牟田市大字倉永（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面287に記載する表のとおり
倉永(a)	大牟田市大字倉永（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面288に記載する表のとおり
鷲山	大牟田市大字倉永（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面290に記載する表のとおり
倉永(c)	大牟田市大字倉永（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面291に記載する表のとおり
倉永(d)	大牟田市大字倉永（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面292に記載する表のとおり
倉永(j)	大牟田市大字倉永（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面293に記載する表のとおり
宮崎(c)	大牟田市大字宮崎（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面295に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を大牟田市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第507号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大久保2	北九州市門司区旧門司二丁目、一丁目及び門司（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
平和	北九州市門司区旧門司一丁目（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流

清見	北九州市門司区清見二丁目（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
大久保1	北九州市門司区大久保一丁目及び瀬戸町（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
大久保	北九州市門司区大久保三丁目、二丁目及び田野浦海岸（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
新開川	北九州市門司区新開及び田野浦海岸（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
奥迫川	北九州市門司区田野浦一丁目及び鳴竹二丁目（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
金迫川1	北九州市門司区田野浦一丁目（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
金迫川	北九州市門司区田野浦一丁目（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
田野浦川	北九州市門司区田野浦三丁目及び一丁目（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
原田川	北九州市門司区田野浦三丁目及び二丁目（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
太刀浦1	北九州市門司区田野浦（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
太刀浦川	北九州市門司区田野浦（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
青浜川	北九州市門司区白野江（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
青浜2	北九州市門司区白野江（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
青浜1	北九州市門司区白野江（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
白野江12	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
白野江9	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
白野江10	北九州市門司区白野江四丁目（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
白野江13	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
白野江5	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流

白野江8	北九州市門司区白野江及び白野江三丁目（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
殿様川	北九州市門司区白野江及び白野江二丁目（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
白野江3	北九州市門司区白野江及び白野江二丁目（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
白野江11	北九州市門司区白野江（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
白野江4	北九州市門司区白野江（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
白野江2	北九州市門司区白野江（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
白野江6	北九州市門司区清見佐夜町（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
白野江1	北九州市門司区大積（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
大積4	北九州市門司区大積（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
大積2-1	北九州市門司区大積（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
大積2-2	北九州市門司区大積（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
白野江7	北九州市門司区大積（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
大積川5	北九州市門司区大積（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
大積川4	北九州市門司区大積（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
大積川3	北九州市門司区大積（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
大積川1-1	北九州市門司区大積（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
大積川1-2	北九州市門司区大積（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
大積川2	北九州市門司区大積及び黒川東二丁目（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
黒川3	北九州市門司区黒川東二丁目（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流

黒川2	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
喜多久	北九州市門司区喜多久（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
柄杓川	北九州市門司区柄杓田（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
柄杓川1B	北九州市門司区柄杓田（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
柄杓川1A	北九州市門司区柄杓田（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
伊川3	北九州市門司区伊川（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
伊川2	北九州市門司区伊川（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流
大坪川左支川	北九州市門司区伊川（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
伊川1a	北九州市門司区伊川（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
伊川1b	北九州市門司区伊川（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
伊川B	北九州市門司区伊川（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
伊川A	北九州市門司区伊川（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
伊川5	北九州市門司区伊川（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川4	北九州市門司区猿喰（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川3	北九州市門司区猿喰（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川2A	北九州市門司区猿喰（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川2B	北九州市門司区猿喰（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川1	北九州市門司区猿喰（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
猿喰川5	北九州市門司区猿喰（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流

畑1	北九州市門司区畑（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
恒見川B	北九州市門司区恒見町（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
恒見川A	北九州市門司区恒見及び恒見町（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
恒見②	北九州市門司区恒見（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流
垣見川1	北九州市門司区恒見及び新門司三丁目（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
恒見川D	北九州市門司区恒見（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
恒見川C	北九州市門司区恒見（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
小井藤川	北九州市門司区恒見（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
岩瀬川	北九州市門司区恒見（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流
恒見①	北九州市門司区恒見（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
高田川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
泉ヶ上川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流
中原川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流
稲積川	北九州市門司区緑ヶ丘（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流
緑川	北九州市門司区上藤松一丁目（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流
上藤松川1	北九州市門司区上藤松一丁目（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流
上藤松川	北九州市門司区上藤松二丁目及び一丁目（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流
村中川	北九州市門司区上藤松三丁目（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流
村中川1	北九州市門司区青葉台、光町一丁目及び藤松三丁目（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流

水無川B	北九州市門司区柳町四丁目及び大里（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流
水無川A	北九州市門司区柳町四丁目及び大里（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流
戸の上川	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流
戸の上川1	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流
戸の上川2	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流
戸の上川A	北九州市門司区大里及び城山町（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流
梅の木谷川	北九州市門司区大里（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流
大里川1	北九州市門司区大里桜ヶ丘（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流
田畑川	北九州市門司区寺内五丁目及び三丁目（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流
畑2	北九州市門司区奥田二丁目、松崎町及び永黒二丁目（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流
奥田川3	北九州市門司区奥田三丁目（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流
奥田川2	北九州市門司区奥田三丁目（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流
奥田	北九州市門司区奥田四丁目、五丁目及び猿喰（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流
大川4	北九州市門司区奥田五丁目及び四丁目（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流
大川3	北九州市門司区奥田五丁目及び四丁目（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流
大里川	北九州市門司区奥田五丁目及び四丁目（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流
淡島	北九州市門司区奥田五丁目及び四丁目（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流
大川2	北九州市門司区奥田一丁目及び五丁目（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流
大川1	北九州市門司区奥田一丁目、五丁目及び大里（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流

奥田川	北九州市門司区奥田一丁目及び二丁目（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流
大里東川	北九州市門司区大里東五丁目、四丁目及び永黒一丁目（別紙図面99に示す区域のとおり）	土石流
堀の谷川	北九州市門司区大里東五丁目及び四丁目（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流
矢筈川	北九州市門司区羽山二丁目及び一丁目（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流
北川沢	北九州市門司区北川町、小森江一丁目及び二丁目（別紙図面102に示す区域のとおり）	土石流
絹川	北九州市門司区片上町及び小森江一丁目（別紙図面103に示す区域のとおり）	土石流
小森江川1	北九州市門司区風師四丁目及びニタ松町（別紙図面104に示す区域のとおり）	土石流
西葛葉川	北九州市門司区風師四丁目、葛葉二丁目及び三丁目（別紙図面105に示す区域のとおり）	土石流
葛葉川	北九州市門司区風師四丁目、葛葉二丁目及び三丁目（別紙図面106に示す区域のとおり）	土石流
白木崎川	北九州市門司区風師三丁目及び葛葉一丁目（別紙図面107に示す区域のとおり）	土石流
清滝川	北九州市門司区元清滝、清滝一丁目及び三丁目（別紙図面108に示す区域のとおり）	土石流
吉野	北九州市門司区丸山吉野町及び丸山二丁目（別紙図面109に示す区域のとおり）	土石流
丸山川3	北九州市門司区丸山一丁目及び三丁目（別紙図面110に示す区域のとおり）	土石流
丸山川2	北九州市門司区丸山三丁目（別紙図面111に示す区域のとおり）	土石流
丸山川4	北九州市門司区丸山三丁目（別紙図面112に示す区域のとおり）	土石流
丸山川1	北九州市門司区丸山三丁目（別紙図面113に示す区域のとおり）	土石流
黒川10	北九州市門司区黒川（別紙図面114に示す区域のとおり）	土石流
黒川11	北九州市門司区黒川（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流
黒川8	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流

黒川	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流
黒川7	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流
黒川6	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流
黒川4	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流
黒川9	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流
十田川	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流
黒川5	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面123に示す区域のとおり）	土石流
黒川1	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面124に示す区域のとおり）	土石流
奥畑川支川	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面125に示す区域のとおり）	土石流
長谷	北九州市門司区長谷二丁目（別紙図面126に示す区域のとおり）	土石流
緑川左支川	北九州市門司区長谷二丁目（別紙図面127に示す区域のとおり）	土石流
緑川右支川	北九州市門司区長谷二丁目（別紙図面128に示す区域のとおり）	土石流
宗利川2	北九州市門司区谷町二丁目（別紙図面129に示す区域のとおり）	土石流
宗利川1	北九州市門司区谷町二丁目、上本町及び花月園（別紙図面130に示す区域のとおり）	土石流
谷田川	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面131に示す区域のとおり）	土石流
清見川2-2	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面132に示す区域のとおり）	土石流
清見川2-1	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面133に示す区域のとおり）	土石流
清見川1	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面134に示す区域のとおり）	土石流
花月園A	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面135に示す区域のとおり）	土石流

花月園B	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面136に示す区域のとおり）	土石流
旧門司2丁目(A)	北九州市門司区旧門司二丁目（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
旧門司二丁目	北九州市門司区旧門司二丁目及び一丁目（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
旧門司1丁目(a)	北九州市門司区旧門司一丁目及び二丁目（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
畑田	北九州市門司区畑田町、旧門司一丁目及び門司（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大久保一丁目	北九州市門司区大久保一丁目（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大久保2丁目	北九州市門司区大久保二丁目（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清見二丁目	北九州市門司区清見二丁目（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳴竹一丁目-a	北九州市門司区鳴竹一丁目（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳴竹1丁目-c	北九州市門司区新開（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田野浦1丁目	北九州市門司区田野浦二丁目、一丁目及び三丁目（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田の浦(A)	北九州市門司区田の浦二丁目及び田野浦（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江3丁目	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江三丁目	北九州市門司区白野江三丁目及び白野江（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(B)	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(e-a)	北九州市門司区白野江（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(e-b)	北九州市門司区白野江（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(d)	北九州市門司区白野江（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(c)	北九州市門司区白野江（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

白野江(a-b)	北九州市門司区白野江（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(a-a)	北九州市門司区白野江（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(b-b)	北九州市門司区白野江及び清見佐夜町（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江(b-a)	北九州市門司区白野江及び清見佐夜町（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(j)	北九州市門司区白野江（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(g)	北九州市門司区白野江（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(f)	北九州市門司区大積及び白野江（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(e)	北九州市門司区大積（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(d)	北九州市門司区大積（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白野江2丁目	北九州市門司区白野江二丁目、大積及び白野江（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(b)	北九州市門司区大積（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大積(c)	北九州市門司区大積（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
喜多久(b)	北九州市門司区喜多久（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田B	北九州市門司区柄杓田（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田A	北九州市門司区柄杓田（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田	北九州市門司区柄杓田（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田(c)	北九州市門司区柄杓田（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田(b)	北九州市門司区柄杓田（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柄杓田(a-a)	北九州市門司区柄杓田（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

柄杓田 (a-b)	北九州市門司区柄杓田 (別紙図面174に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(b)	北九州市門司区伊川 (別紙図面175に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(c)	北九州市門司区伊川 (別紙図面176に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(f)-1	北九州市門司区伊川 (別紙図面177に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(e)	北九州市門司区伊川 (別紙図面178に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(g)	北九州市門司区伊川 (別紙図面179に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(h)	北九州市門司区伊川 (別紙図面180に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(d)	北九州市門司区伊川 (別紙図面181に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川 (a-b)	北九州市門司区伊川 (別紙図面182に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(i)	北九州市門司区伊川 (別紙図面183に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
伊川(f)-2	北九州市門司区伊川 (別紙図面184に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(a)	北九州市門司区猿喰及び伊川 (別紙図面185に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(f)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面186に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰 (e-d)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面187に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰 (e-c)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面188に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰 (e-a)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面189に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(i)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面190に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(d)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面191に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(c)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面192に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

猿喰 (b-c)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面193に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰 (b-b)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面194に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
猿喰(h)	北九州市門司区猿喰 (別紙図面195に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津 (a-b)	北九州市門司区今津 (別紙図面196に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津 (a-a)	北九州市門司区今津 (別紙図面197に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津 (a-c)	北九州市門司区今津 (別紙図面198に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑(c)	北九州市門司区畑 (別紙図面199に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑 (b-a)	北九州市門司区畑 (別紙図面200に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑 (b-b)	北九州市門司区畑 (別紙図面201に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑 (a-a)	北九州市門司区畑 (別紙図面202に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑 (a-b)	北九州市門司区畑 (別紙図面203に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑(e)	北九州市門司区畑 (別紙図面204に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
東條(2)	北九州市門司区恒見町及び恒見 (別紙図面205に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
東條(1)	北九州市門司区恒見町及び恒見 (別紙図面206に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
恒見	北九州市門司区恒見町及び恒見 (別紙図面207に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
恒見町	北九州市門司区恒見町及び恒見 (別紙図面208に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
恒見(a)	北九州市門司区恒見 (別紙図面209に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
恒見(b)	北九州市門司区恒見 (別紙図面210に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
恒見 (c-b)	北九州市門司区恒見 (別紙図面211に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

恒見 (c-a)	北九州市門司区恒見 (別紙図面212に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉志(a)	北九州市門司区吉志四丁目及び七丁目 (別紙図面213に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉志(b)	北九州市門司区吉志及び吉志七丁目 (別紙図面214に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
大里さつきが丘 - a	北九州市門司区大里及び桃山台 (別紙図面215に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
大里さつきが丘 - b	北九州市門司区大里及び桃山台 (別紙図面216に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (a-a)	北九州市門司区上藤松一丁目及び大里 (別紙図面217に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (a-c)	北九州市門司区上藤松一丁目 (別紙図面218に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (a-b)	北九州市門司区上藤松一丁目及び大里 (別紙図面219に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (b-a)	北九州市門司区上藤松一丁目、二丁目及び大里 (別紙図面220に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (b-c)	北九州市門司区上藤松二丁目 (別紙図面221に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 1 丁目 (b-b)	北九州市門司区上藤松二丁目及び大里 (別紙図面222に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 2 丁目	北九州市門司区上藤松二丁目及び大里 (別紙図面223に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上藤松 3 丁目(a)	北九州市門司区上藤松三丁目及び大里 (別紙図面224に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
光町 2 丁目	北九州市門司区光町二丁目 (別紙図面225に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
光町 1、2 丁目 (1)	北九州市門司区光町一丁目 (別紙図面226に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
光町 1、2 丁目 (2)	北九州市門司区光町一丁目及び西新町二丁目 (別紙図面227に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西新町 2 丁目 (a-a)	北九州市門司区西新町二丁目及び光町一丁目 (別紙図面228に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
西新町 2 丁目 (a-b)	北九州市門司区西新町二丁目 (別紙図面229に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
赤坂 4 丁目	北九州市門司区西新町二丁目 (別紙図面230に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

寺内	北九州市門司区大里及び大里戸ノ上四丁目 (別紙図面231に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
大字大里	北九州市門司区大里 (別紙図面232に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
陽光台	北九州市門司区大里 (別紙図面233に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
城山 - b	北九州市門司区城山町及び大里 (別紙図面234に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
城山 - a	北九州市門司区城山町及び猿喰 (別紙図面235に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
寺内谷	北九州市門司区寺内五丁目 (別紙図面236に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
上二十町	北九州市門司区上二十町 (別紙図面237に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥田 3 丁目(a)	北九州市門司区奥田三丁目、二丁目及び猿喰 (別紙図面238に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥田 3 丁目	北九州市門司区奥田三丁目、四丁目及び猿喰 (別紙図面239に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥田 5 丁目	北九州市門司区奥田五丁目、一丁目及び大里 (別紙図面240に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
永黒 1 丁目	北九州市門司区永黒一丁目及び奥田一丁目 (別紙図面241に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
永黒 1 丁目(a)	北九州市門司区永黒一丁目及び大里 (別紙図面242に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
永黒	北九州市門司区大里東五丁目及び大里 (別紙図面243に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
大里東 5 丁目	北九州市門司区大里東五丁目及び大里 (別紙図面244に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
矢筈町	北九州市門司区矢筈町、羽山一丁目及び二丁目 (別紙図面245に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
小森江	北九州市門司区北川町及び小森江 (別紙図面246に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
風師 3 丁目	北九州市門司区風師三丁目、葛葉一丁目及び門司 (別紙図面247に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
元清滝	北九州市門司区元清滝 (別紙図面248に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
清滝 3 丁目 - b	北九州市門司区清滝三丁目、元清滝及び門司 (別紙図面249に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

清滝3丁目-a	北九州市門司区清滝三丁目（別紙図面250に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清滝4丁目	北九州市門司区清滝四丁目及び清滝五丁目（別紙図面251に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清滝	北九州市門司区清滝五丁目、丸山一丁目及び門司（別紙図面252に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
丸山3丁目	北九州市門司区丸山三丁目及び黒川（別紙図面253に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
丸山4丁目	北九州市門司区丸山四丁目（別紙図面254に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(k)	北九州市門司区黒川及び黒川西二丁目（別紙図面255に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(j)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面256に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(i)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面257に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(h)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面258に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(g-a)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面259に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(g-b)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面260に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(l)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面261に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(e-a)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面262に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(e-b)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面263に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(d-a)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面264に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(d-b)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面265に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(a)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面266に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(c)	北九州市門司区黒川、高砂町及び春日町（別紙図面267に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(a)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面268に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

春日町(b-a)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面269に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(b-b)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面270に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(b-c1)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面271に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(b-c2)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面272に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(b-d)	北九州市門司区春日町（別紙図面273に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(2)	北九州市門司区春日町（別紙図面274に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
春日町(c)	北九州市門司区春日町、黒川及び高砂町（別紙図面275に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高砂町	北九州市門司区高砂町及び黒川（別紙図面276に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(b-b)	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面277に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒川(b-a)	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面278に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷1丁目(B-a)	北九州市門司区長谷一丁目（別紙図面279に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷1丁目(B-b)	北九州市門司区長谷一丁目（別紙図面280に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷1丁目	北九州市門司区長谷一丁目（別紙図面281に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷-b	北九州市門司区長谷二丁目及び門司（別紙図面282に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷-a	北九州市門司区長谷二丁目及び門司（別紙図面283に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷2丁目	北九州市門司区長谷二丁目及び谷町一丁目（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷2丁目(a)	北九州市門司区長谷二丁目及び門司（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷町2丁目-b	北九州市門司区谷町二丁目及び門司（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷町2丁目-a	北九州市門司区谷町二丁目（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

上本町(b)	北九州市門司区上本町及び谷町二丁目（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上本町	北九州市門司区上本町及び門司（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上本町（a-b）	北九州市門司区上本町（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上本町（a-a）	北九州市門司区上本町（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清見4丁目（b-b）	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清見4丁目（b-a）	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清見4丁目(a)	北九州市門司区清見四丁目及び清見佐夜町（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清見町	北九州市門司区清見四丁目及び門司（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
法師庵	北九州市門司区花月園及び法師庵（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花月園	北九州市門司区花月園及び法師庵（別紙図面297に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東門司2丁目	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
庄司町-b	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
庄司町-c	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
庄司町-a	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は省略し、その図面を北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第508号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大久保2	北九州市門司区旧門司二丁目、一丁目及び門司（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
平和	北九州市門司区旧門司一丁目（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
清見	北九州市門司区清見二丁目（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
大久保1	北九州市門司区大久保一丁目及び瀬戸町（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
大久保	北九州市門司区大久保三丁目、二丁目及び田野浦海岸（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
新開川	北九州市門司区新開及び田野浦海岸（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
奥迫川	北九州市門司区田野浦一丁目及び鳴竹二丁目（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
金迫川1	北九州市門司区田野浦一丁目（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
金迫川	北九州市門司区田野浦一丁目（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
田野浦川	北九州市門司区田野浦三丁目及び一丁目（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
原田川	北九州市門司区田野浦三丁目及び二丁目（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり

太刀浦1	北九州市門司区田野浦（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
太刀浦川	北九州市門司区田野浦（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
青浜川	北九州市門司区白野江（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
青浜2	北九州市門司区白野江（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
青浜1	北九州市門司区白野江（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
白野江12	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
白野江9	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
白野江10	北九州市門司区白野江四丁目（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
白野江13	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
白野江5	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
白野江8	北九州市門司区白野江及び白野江三丁目（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
殿様川	北九州市門司区白野江及び白野江二丁目（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
白野江3	北九州市門司区白野江及び白野江二丁目（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり

白野江11	北九州市門司区白野江（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
白野江4	北九州市門司区白野江（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
白野江2	北九州市門司区白野江（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
白野江6	北九州市門司区清見佐夜町（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
白野江1	北九州市門司区大積（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
大積4	北九州市門司区大積（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
大積2-1	北九州市門司区大積（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
大積2-2	北九州市門司区大積（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
白野江7	北九州市門司区大積（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
大積川5	北九州市門司区大積（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
大積川4	北九州市門司区大積（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
大積川3	北九州市門司区大積（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
大積川1-1	北九州市門司区大積（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり

大積川1-2	北九州市門司区大積（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
大積川2	北九州市門司区大積及び黒川東二丁目（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
黒川3	北九州市門司区黒川東二丁目（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
黒川2	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
喜多久	北九州市門司区喜多久（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
柄杓川	北九州市門司区柄杓田（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
柄杓川1B	北九州市門司区柄杓田（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
柄杓川1A	北九州市門司区柄杓田（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
伊川3	北九州市門司区伊川（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり
伊川2	北九州市門司区伊川（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
大坪川左支川	北九州市門司区伊川（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり
伊川1a	北九州市門司区伊川（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
伊川1b	北九州市門司区伊川（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面50に記載する表のとおり

伊川B	北九州市門司区伊川（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
伊川A	北九州市門司区伊川（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり
伊川5	北九州市門司区伊川（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
猿喰川4	北九州市門司区猿喰（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
猿喰川3	北九州市門司区猿喰（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面55に記載する表のとおり
猿喰川2A	北九州市門司区猿喰（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面56に記載する表のとおり
猿喰川2B	北九州市門司区猿喰（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面57に記載する表のとおり
猿喰川1	北九州市門司区猿喰（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面58に記載する表のとおり
猿喰川5	北九州市門司区猿喰（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面59に記載する表のとおり
畑1	北九州市門司区畑（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面60に記載する表のとおり
恒見川B	北九州市門司区恒見町（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面61に記載する表のとおり
恒見川A	北九州市門司区恒見及び恒見町（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面62に記載する表のとおり
恒見②	北九州市門司区恒見（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面63に記載する表のとおり

垣見川1	北九州市門司区垣見及び新門司三丁目（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面64に記載する表のとおり
垣見川D	北九州市門司区垣見（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面65に記載する表のとおり
垣見川C	北九州市門司区垣見（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面66に記載する表のとおり
小井藤川	北九州市門司区垣見（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面67に記載する表のとおり
岩瀬川	北九州市門司区垣見（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面68に記載する表のとおり
垣見①	北九州市門司区垣見（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面69に記載する表のとおり
高田川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面70に記載する表のとおり
泉ヶ上川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面71に記載する表のとおり
中原川	北九州市門司区大里桃山町及び大里（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面72に記載する表のとおり
稲積川	北九州市門司区緑ヶ丘（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面73に記載する表のとおり
緑川	北九州市門司区上藤松一丁目（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面74に記載する表のとおり
上藤松川1	北九州市門司区上藤松一丁目（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面75に記載する表のとおり
上藤松川	北九州市門司区上藤松二丁目及び一丁目（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面76に記載する表のとおり

村中川	北九州市門司区上藤松三丁目（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面77に記載する表のとおり
村中川1	北九州市門司区青葉台、光町一丁目及び藤松三丁目（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面78に記載する表のとおり
水無川B	北九州市門司区柳町四丁目及び大里（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面79に記載する表のとおり
水無川A	北九州市門司区柳町四丁目及び大里（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面80に記載する表のとおり
戸の上川	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面81に記載する表のとおり
戸の上川1	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面82に記載する表のとおり
戸の上川2	北九州市門司区戸の上四丁目（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面83に記載する表のとおり
戸の上川A	北九州市門司区大里及び城山町（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面84に記載する表のとおり
梅の木谷川	北九州市門司区大里（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面85に記載する表のとおり
大里川1	北九州市門司区大里桜ヶ丘（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面86に記載する表のとおり
田畑川	北九州市門司区寺内五丁目及び三丁目（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面87に記載する表のとおり
畑2	北九州市門司区奥田二丁目、松崎町及び永黒二丁目（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面88に記載する表のとおり

奥田川3	北九州市門司区奥田三丁目 (別紙図面89に示す区域の とおりに)	土石流	別紙図面89に記載 する表のとおり
奥田川2	北九州市門司区奥田三丁目 (別紙図面90に示す区域の とおりに)	土石流	別紙図面90に記載 する表のとおり
奥田	北九州市門司区奥田四丁 目、五丁目及び猿喰(別紙 図面91に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面91に記載 する表のとおり
大川4	北九州市門司区奥田五丁 目及び四丁目(別紙図面92 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面92に記載 する表のとおり
大川3	北九州市門司区奥田五丁 目及び四丁目(別紙図面93 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面93に記載 する表のとおり
大里川	北九州市門司区奥田五丁 目及び四丁目(別紙図面94 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面94に記載 する表のとおり
大川2	北九州市門司区奥田一丁 目及び五丁目(別紙図面96 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面96に記載 する表のとおり
大川1	北九州市門司区奥田一丁 目、五丁目及び大里(別紙 図面97に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面97に記載 する表のとおり
奥田川	北九州市門司区奥田一丁 目及び二丁目(別紙図面98 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面98に記載 する表のとおり
大里東川	北九州市門司区大里東五丁 目、四丁目及び永黒一丁 目(別紙図面99に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面99に記載 する表のとおり
堀の谷川	北九州市門司区大里東五丁 目及び四丁目(別紙図面 100に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面100に記載 する表のとおり
矢筈川	北九州市門司区羽山二丁 目及び一丁目(別紙図面101 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面101に記載 する表のとおり

北川沢	北九州市門司区北川町、小 森江一丁目及び二丁目(別 紙図面102に示す区域の とおりに)	土石流	別紙図面102に記 載する表のとおり
絹川	北九州市門司区片上町及び 小森江一丁目(別紙図面 103に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面103に記 載する表のとおり
小森江川1	北九州市門司区風師四丁 目及び二夕松町(別紙図面 104に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面104に記 載する表のとおり
西葛葉川	北九州市門司区風師四丁 目、葛葉二丁目及び三丁 目(別紙図面105に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面105に記 載する表のとおり
葛葉川	北九州市門司区風師四丁 目、葛葉二丁目及び三丁 目(別紙図面106に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面106に記 載する表のとおり
白木崎川	北九州市門司区風師三丁 目及び葛葉一丁目(別紙図面 107に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面107に記 載する表のとおり
清滝川	北九州市門司区元清滝、清 滝一丁目及び三丁目(別紙 図面108に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面108に記 載する表のとおり
吉野	北九州市門司区丸山吉野町 及び丸山二丁目(別紙図面 109に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面109に記 載する表のとおり
丸山川3	北九州市門司区丸山一丁 目及び三丁目(別紙図面110 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面110に記 載する表のとおり
丸山川2	北九州市門司区丸山三丁 目(別紙図面111に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面111に記 載する表のとおり
丸山川4	北九州市門司区丸山三丁 目(別紙図面112に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面112に記 載する表のとおり
黒川10	北九州市門司区黒川(別紙 図面114に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面114に記 載する表のとおり

黒川11	北九州市門司区黒川（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面115に記載する表のとおり
黒川8	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面116に記載する表のとおり
黒川	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面117に記載する表のとおり
黒川7	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面118に記載する表のとおり
黒川6	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面119に記載する表のとおり
黒川4	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面120に記載する表のとおり
黒川9	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面121に記載する表のとおり
十田川	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面122に記載する表のとおり
黒川5	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面123に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面123に記載する表のとおり
黒川1	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面124に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面124に記載する表のとおり
奥畑川支川	北九州市門司区黒川及び春日町（別紙図面125に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面125に記載する表のとおり
長谷	北九州市門司区長谷二丁目（別紙図面126に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面126に記載する表のとおり
緑川左支川	北九州市門司区長谷二丁目（別紙図面127に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面127に記載する表のとおり

宗利川2	北九州市門司区谷町二丁目（別紙図面129に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面129に記載する表のとおり
清見川2-1	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面133に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面133に記載する表のとおり
清見川1	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面134に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面134に記載する表のとおり
花月園A	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面135に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面135に記載する表のとおり
花月園B	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面136に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面136に記載する表のとおり
旧門司2丁目(A)	北九州市門司区旧門司二丁目（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
旧門司二丁目	北九州市門司区旧門司二丁目及び一丁目（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
旧門司1丁目(a)	北九州市門司区旧門司一丁目及び二丁目（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
畑田	北九州市門司区畑田町、旧門司一丁目及び門司（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
大久保一丁目	北九州市門司区大久保一丁目（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141に記載する表のとおり
大久保2丁目	北九州市門司区大久保二丁目（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
清見二丁目	北九州市門司区清見二丁目（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
鳴竹1丁目-c	北九州市門司区新開（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり

田野浦1丁目	北九州市門司区田野浦二丁目、一丁目及び三丁目（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
田の浦(A)	北九州市門司区田の浦二丁目及び田野浦（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
白野江3丁目	北九州市門司区白野江三丁目（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
白野江三丁目	北九州市門司区白野江三丁目及び白野江（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
白野江(B)	北九州市門司区白野江四丁目及び白野江（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
白野江(e-a)	北九州市門司区白野江（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
白野江(e-b)	北九州市門司区白野江（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
白野江(d)	北九州市門司区白野江（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
白野江(c)	北九州市門司区白野江（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり
白野江(a-b)	北九州市門司区白野江（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり
白野江(a-a)	北九州市門司区白野江（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
白野江(b-b)	北九州市門司区白野江及び清見佐夜町（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり
白野江(b-a)	北九州市門司区白野江及び清見佐夜町（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり

大積(j)	北九州市門司区白野江（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
大積(g)	北九州市門司区白野江（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面160に記載する表のとおり
大積(f)	北九州市門司区大積及び白野江（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面161に記載する表のとおり
大積(e)	北九州市門司区大積（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面162に記載する表のとおり
大積(d)	北九州市門司区大積（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面163に記載する表のとおり
白野江2丁目	北九州市門司区白野江二丁目、大積及び白野江（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面164に記載する表のとおり
大積(b)	北九州市門司区大積（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面165に記載する表のとおり
大積(c)	北九州市門司区大積（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
喜多久(b)	北九州市門司区喜多久（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり
柄杓田B	北九州市門司区柄杓田（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
柄杓田A	北九州市門司区柄杓田（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり
柄杓田	北九州市門司区柄杓田（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
柄杓田(c)	北九州市門司区柄杓田（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり

柄杓田(b)	北九州市門司区柄杓田（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
柄杓田（a-a）	北九州市門司区柄杓田（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
柄杓田（a-b）	北九州市門司区柄杓田（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
伊川(b)	北九州市門司区伊川（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり
伊川(c)	北九州市門司区伊川（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
伊川(f)-1	北九州市門司区伊川（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
伊川(e)	北九州市門司区伊川（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
伊川(g)	北九州市門司区伊川（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり
伊川(h)	北九州市門司区伊川（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
伊川(d)	北九州市門司区伊川（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
伊川（a-b）	北九州市門司区伊川（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり
伊川(i)	北九州市門司区伊川（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
伊川(f)-2	北九州市門司区伊川（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり

猿喰(a)	北九州市門司区猿喰及び伊川（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
猿喰(f)	北九州市門司区猿喰（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
猿喰（e-d）	北九州市門司区猿喰（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
猿喰（e-c）	北九州市門司区猿喰（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
猿喰（e-a）	北九州市門司区猿喰（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面189に記載する表のとおり
猿喰(i)	北九州市門司区猿喰（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
猿喰(d)	北九州市門司区猿喰（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり
猿喰(c)	北九州市門司区猿喰（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
猿喰（b-c）	北九州市門司区猿喰（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
猿喰（b-b）	北九州市門司区猿喰（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
猿喰(h)	北九州市門司区猿喰（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり
今津（a-b）	北九州市門司区今津（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
今津（a-a）	北九州市門司区今津（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり

畑(c)	北九州市門司区畑（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
畑 (b-a)	北九州市門司区畑（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
畑 (b-b)	北九州市門司区畑（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり
畑 (a-a)	北九州市門司区畑（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
畑 (a-b)	北九州市門司区畑（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり
畑(e)	北九州市門司区畑（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
東條(2)	北九州市門司区恒見町及び恒見（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
東條(1)	北九州市門司区恒見町及び恒見（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
恒見	北九州市門司区恒見町及び恒見（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
恒見町	北九州市門司区恒見町及び恒見（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり
恒見(a)	北九州市門司区恒見（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
恒見(b)	北九州市門司区恒見（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり
恒見 (c-b)	北九州市門司区恒見（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面211に記載する表のとおり

恒見 (c-a)	北九州市門司区恒見（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面212に記載する表のとおり
吉志(a)	北九州市門司区吉志四丁目及び七丁目（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
吉志(b)	北九州市門司区吉志及び吉志七丁目（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面214に記載する表のとおり
大里さつきが丘-a	北九州市門司区大里及び桃山台（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり
上藤松1丁目(a-a)	北九州市門司区上藤松一丁目及び大里（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面217に記載する表のとおり
上藤松1丁目(a-c)	北九州市門司区上藤松一丁目（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面218に記載する表のとおり
上藤松1丁目(a-b)	北九州市門司区上藤松一丁目及び大里（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面219に記載する表のとおり
上藤松1丁目(b-a)	北九州市門司区上藤松一丁目、二丁目及び大里（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面220に記載する表のとおり
上藤松1丁目(b-c)	北九州市門司区上藤松二丁目（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面221に記載する表のとおり
上藤松1丁目(b-b)	北九州市門司区上藤松二丁目及び大里（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面222に記載する表のとおり
上藤松2丁目	北九州市門司区上藤松二丁目及び大里（別紙図面223に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面223に記載する表のとおり
上藤松3丁目(a)	北九州市門司区上藤松三丁目及び大里（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面224に記載する表のとおり
光町2丁目	北九州市門司区光町二丁目（別紙図面225に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面225に記載する表のとおり

光町1、2丁目 (1)	北九州市門司区光町一丁目 (別紙図面226に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面226に記 載する表のとおり
光町1、2丁目 (2)	北九州市門司区光町一丁目 及び西新町二丁目(別紙 図面227に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面227に記 載する表のとおり
西新町2丁目 (a-a)	北九州市門司区西新町二丁 目及び光町一丁目(別紙 図面228に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面228に記 載する表のとおり
西新町2丁目 (a-b)	北九州市門司区西新町二丁 目(別紙図面229に示す区 域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面229に記 載する表のとおり
赤坂4丁目	北九州市門司区西新町二丁 目(別紙図面230に示す区 域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面230に記 載する表のとおり
寺内	北九州市門司区大里及び大 里戸ノ上四丁目(別紙図面 231に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面231に記 載する表のとおり
大字大里	北九州市門司区大里(別紙 図面232に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面232に記 載する表のとおり
陽光台	北九州市門司区大里(別紙 図面233に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面233に記 載する表のとおり
城山-b	北九州市門司区城山町及び 大里(別紙図面234に示す 区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面234に記 載する表のとおり
城山-a	北九州市門司区城山町及び 猿喰(別紙図面235に示す 区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面235に記 載する表のとおり
寺内谷	北九州市門司区寺内五丁目 (別紙図面236に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面236に記 載する表のとおり
上二十町	北九州市門司区上二十町 (別紙図面237に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面237に記 載する表のとおり

奥田3丁目(a)	北九州市門司区奥田三丁 目、二丁目及び猿喰(別紙 図面238に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面238に記 載する表のとおり
奥田3丁目	北九州市門司区奥田三丁 目、四丁目及び猿喰(別紙 図面239に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面239に記 載する表のとおり
奥田5丁目	北九州市門司区奥田五丁 目、一丁目及び大里(別紙 図面240に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面240に記 載する表のとおり
永黒1丁目	北九州市門司区永黒一丁目 及び奥田一丁目(別紙図面 241に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面241に記 載する表のとおり
永黒1丁目(a)	北九州市門司区永黒一丁目 及び大里(別紙図面242に 示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面242に記 載する表のとおり
永黒	北九州市門司区大里東五丁 目及び大里(別紙図面243 に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面243に記 載する表のとおり
大里東5丁目	北九州市門司区大里東五丁 目及び大里(別紙図面244 に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面244に記 載する表のとおり
矢筈町	北九州市門司区矢筈町、羽 山一丁目及び二丁目(別紙 図面245に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面245に記 載する表のとおり
小森江	北九州市門司区北川町及び 小森江(別紙図面246に示 す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面246に記 載する表のとおり
風師3丁目	北九州市門司区風師三丁 目、葛葉一丁目及び門司 (別紙図面247に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面247に記 載する表のとおり
元清滝	北九州市門司区元清滝(別 紙図面248に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面248に記 載する表のとおり

清滝3丁目-b	北九州市門司区清滝三丁目、元清滝及び門司（別紙図面249に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面249に記載する表のとおり
清滝3丁目-a	北九州市門司区清滝三丁目（別紙図面250に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面250に記載する表のとおり
清滝4丁目	北九州市門司区清滝四丁目及び清滝五丁目（別紙図面251に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面251に記載する表のとおり
清滝	北九州市門司区清滝五丁目、丸山一丁目及び門司（別紙図面252に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面252に記載する表のとおり
丸山3丁目	北九州市門司区丸山三丁目及び黒川（別紙図面253に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面253に記載する表のとおり
丸山4丁目	北九州市門司区丸山四丁目（別紙図面254に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面254に記載する表のとおり
黒川(k)	北九州市門司区黒川及び黒川西二丁目（別紙図面255に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面255に記載する表のとおり
黒川(j)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面256に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面256に記載する表のとおり
黒川(i)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面257に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面257に記載する表のとおり
黒川(h)	北九州市門司区黒川及び黒川西三丁目（別紙図面258に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面258に記載する表のとおり
黒川(g-a)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面259に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面259に記載する表のとおり
黒川(g-b)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面260に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面260に記載する表のとおり

黒川(l)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面261に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面261に記載する表のとおり
黒川(e-a)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面262に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面262に記載する表のとおり
黒川(e-b)	北九州市門司区黒川及び黒川西一丁目（別紙図面263に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面263に記載する表のとおり
黒川(d-a)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面264に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面264に記載する表のとおり
黒川(d-b)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面265に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面265に記載する表のとおり
黒川(a)	北九州市門司区黒川及び高砂町（別紙図面266に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面266に記載する表のとおり
黒川(c)	北九州市門司区黒川、高砂町及び春日町（別紙図面267に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面267に記載する表のとおり
春日町(a)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面268に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面268に記載する表のとおり
春日町(b-a)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面269に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面269に記載する表のとおり
春日町(b-b)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面270に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面270に記載する表のとおり
春日町(b-c1)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面271に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面271に記載する表のとおり
春日町(b-c2)	北九州市門司区春日町及び黒川（別紙図面272に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面272に記載する表のとおり
春日町(b-d)	北九州市門司区春日町（別紙図面273に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面273に記載する表のとおり

春日町(2)	北九州市門司区春日町（別紙図面274に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面274に記載する表のとおり
春日町(c)	北九州市門司区春日町、黒川及び高砂町（別紙図面275に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面275に記載する表のとおり
高砂町	北九州市門司区高砂町及び黒川（別紙図面276に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面276に記載する表のとおり
黒川（b-b）	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面277に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面277に記載する表のとおり
黒川（b-a）	北九州市門司区黒川及び黒川東二丁目（別紙図面278に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面278に記載する表のとおり
長谷1丁目（B-a）	北九州市門司区长谷一丁目（別紙図面279に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面279に記載する表のとおり
長谷-b	北九州市門司区长谷二丁目及び門司（別紙図面282に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面282に記載する表のとおり
長谷-a	北九州市門司区长谷二丁目及び門司（別紙図面283に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面283に記載する表のとおり
長谷2丁目	北九州市門司区长谷二丁目及び谷町一丁目（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面284に記載する表のとおり
長谷2丁目(a)	北九州市門司区长谷二丁目及び門司（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面285に記載する表のとおり
谷町2丁目-b	北九州市門司区谷町二丁目及び門司（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面286に記載する表のとおり
谷町2丁目-a	北九州市門司区谷町二丁目（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面287に記載する表のとおり
上本町(b)	北九州市門司区上本町及び谷町二丁目（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面288に記載する表のとおり

上本町	北九州市門司区上本町及び門司（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面289に記載する表のとおり
上本町（a-b）	北九州市門司区上本町（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面290に記載する表のとおり
上本町（a-a）	北九州市門司区上本町（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面291に記載する表のとおり
清見4丁目（b-b）	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面292に記載する表のとおり
清見4丁目（b-a）	北九州市門司区清見四丁目（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面293に記載する表のとおり
清見4丁目(a)	北九州市門司区清見四丁目及び清見佐夜町（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面294に記載する表のとおり
清見町	北九州市門司区清見四丁目及び門司（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面295に記載する表のとおり
法師庵	北九州市門司区花月園及び法師庵（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面296に記載する表のとおり
東門司2丁目	北九州市門司区東門司二丁目（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面298に記載する表のとおり
庄司町-b	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面299に記載する表のとおり
庄司町-c	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面300に記載する表のとおり
庄司町-a	北九州市門司区庄司町及び東門司二丁目（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面301に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
多々良(1)	八女市立花町谷川（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
多々良(2)	八女市立花町谷川（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
田形2	八女市立花町田形（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
田形1	八女市立花町田形（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
多々良谷	八女市立花町田形（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
山田	八女市立花町田形（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
鷹山	八女市立花町遠久谷（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
遠久谷2-1	八女市立花町遠久谷（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
遠久谷2-2	八女市立花町遠久谷（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
遠久谷2-3	八女市立花町遠久谷（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
遠久谷1	八女市立花町遠久谷（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
田ノ浦3	八女市立花町遠久谷（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
田ノ浦2	八女市立花町遠久谷（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
田ノ浦1	八女市立花町遠久谷（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
本道4	八女市立花町遠久谷（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流

本道3-1	八女市立花町遠久谷（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
本道3-2	八女市立花町遠久谷（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
本道2-1	八女市立花町遠久谷（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
本道2-2	八女市立花町遠久谷（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
本道1	八女市立花町遠久谷（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
遠久谷1N	八女市立花町遠久谷（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
百田4	八女市立花町下辺春（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
百田3	八女市立花町下辺春（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
百田1N	八女市立花町下辺春（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
百田2	八女市立花町下辺春（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
太田-2	八女市立花町下辺春（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
太田-1	八女市立花町下辺春（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
辻浦谷-2	八女市立花町下辺春（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
辻浦谷-1	八女市立花町下辺春（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
辻浦谷-3	八女市立花町下辺春（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
丘	八女市立花町下辺春（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
百田1	八女市立花町下辺春（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
久蔵浦	八女市立花町下辺春（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
竹迫	八女市立花町下辺春（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流

栗ノ尾	八女市立花町下辺春（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
栗ノ尾1N	八女市立花町下辺春（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
漆谷3	八女市立花町下辺春（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
本迫	八女市立花町下辺春（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
漆谷3	八女市立花町下辺春（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
柚ノ木2	八女市立花町下辺春（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
漆谷2	八女市立花町下辺春（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
漆谷1	八女市立花町下辺春（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
柚ノ木1	八女市立花町下辺春（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
柚ノ木谷	八女市立花町下辺春（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
久下野4-1	八女市立花町下辺春（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
久下野4-2	八女市立花町下辺春（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
久下野4	八女市立花町下辺春（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-4	八女市立花町下辺春（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-3	八女市立花町下辺春（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-2	八女市立花町下辺春（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-1	八女市立花町下辺春（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-5	八女市立花町下辺春（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-6	八女市立花町下辺春（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流

久下野3-7	八女市立花町下辺春（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
久下野3-8	八女市立花町下辺春（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
駄原3	八女市立花町下辺春（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
駄原2	八女市立花町下辺春（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流
駄原1	八女市立花町下辺春（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
久下野2	八女市立花町下辺春（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流
久下野1-4	八女市立花町下辺春（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
久下野1-3	八女市立花町下辺春（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
久下野1-2	八女市立花町下辺春（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
久下野1-1	八女市立花町下辺春（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流
松原	八女市立花町下辺春（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
吹春2N	八女市立花町下辺春（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
吹春1N	八女市立花町下辺春（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
下辺春3	八女市立花町下辺春（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
高須田7	八女市立花町下辺春（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流
高須田6	八女市立花町下辺春（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
高須田5	八女市立花町下辺春（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
高須田4-1	八女市立花町下辺春（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流
高須田4-2	八女市立花町下辺春（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流

高須田4-3	八女市立花町下辺春（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流
高須田3	八女市立花町下辺春（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流
高須田2	八女市立花町下辺春（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流
高須田1	八女市立花町下辺春（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流
柴折2	八女市立花町下辺春（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流
柴折1	八女市立花町下辺春（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流
住吉-2	八女市立花町下辺春（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流
住吉-1	八女市立花町下辺春（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流
下辺春2-1	八女市立花町下辺春（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流
下辺春2-2	八女市立花町下辺春（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流
下辺春2-3	八女市立花町下辺春（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流
下辺春1	八女市立花町下辺春（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流
寺尾	八女市立花町下辺春（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流
下辺春1N	八女市立花町下辺春（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流
三ノ瀬3	八女市立花町下辺春（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流
三ノ瀬2-2	八女市立花町下辺春（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流
三ノ瀬2-1	八女市立花町下辺春（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流
三ノ瀬1	八女市立花町下辺春（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流
高倉	八女市立花町上辺春（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流

梅	八女市立花町上辺春（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流
立石2	八女市立花町上辺春（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流
どうの迫	八女市立花町上辺春（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流
長瀬2	八女市立花町上辺春（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流
うその谷	八女市立花町上辺春（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流
上小原2	八女市立花町上辺春（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流
井戸迫	八女市立花町上辺春（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流
黒岩	八女市立花町上辺春（別紙図面99に示す区域のとおり）	土石流
権山	八女市立花町上辺春（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流
塩鶴	八女市立花町上辺春（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流
迫の谷1	八女市立花町上辺春（別紙図面102に示す区域のとおり）	土石流
迫の谷2	八女市立花町上辺春（別紙図面103に示す区域のとおり）	土石流
山中	八女市立花町上辺春（別紙図面104に示す区域のとおり）	土石流
山中2	八女市立花町上辺春（別紙図面105に示す区域のとおり）	土石流
山中3	八女市立花町上辺春（別紙図面106に示す区域のとおり）	土石流
山中1	八女市立花町上辺春（別紙図面107に示す区域のとおり）	土石流
熊ヶ倉2	八女市立花町上辺春（別紙図面108に示す区域のとおり）	土石流
熊ヶ倉3	八女市立花町上辺春（別紙図面109に示す区域のとおり）	土石流
熊ヶ倉4	八女市立花町上辺春（別紙図面110に示す区域のとおり）	土石流

黒岩	八女市立花町上辺春（別紙図面111に示す区域のとおり）	土石流
むくろが山	八女市立花町上辺春（別紙図面112に示す区域のとおり）	土石流
西の迫	八女市立花町上辺春（別紙図面113に示す区域のとおり）	土石流
上小原1	八女市立花町上辺春（別紙図面114に示す区域のとおり）	土石流
森瀬	八女市立花町上辺春（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流
長瀬1	八女市立花町上辺春（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流
前川内6	八女市立花町上辺春（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流
前川内5	八女市立花町上辺春（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流
前川内2	八女市立花町上辺春（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流
前川内3	八女市立花町上辺春（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流
盤ノ木1	八女市立花町上辺春（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流
盤ノ木2	八女市立花町上辺春（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流
前川内4	八女市立花町上辺春（別紙図面123に示す区域のとおり）	土石流
前川内1	八女市立花町上辺春（別紙図面124に示す区域のとおり）	土石流
前川内5	八女市立花町上辺春（別紙図面125に示す区域のとおり）	土石流
前川内3	八女市立花町上辺春（別紙図面126に示す区域のとおり）	土石流
江後5	八女市立花町上辺春（別紙図面127に示す区域のとおり）	土石流
江後4	八女市立花町上辺春（別紙図面128に示す区域のとおり）	土石流
江後6	八女市立花町上辺春（別紙図面129に示す区域のとおり）	土石流

江後3	八女市立花町上辺春（別紙図面130に示す区域のとおり）	土石流
江後2	八女市立花町上辺春（別紙図面131に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川8	八女市立花町上辺春（別紙図面132に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川5	八女市立花町上辺春（別紙図面133に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川4	八女市立花町上辺春（別紙図面134に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川2	八女市立花町上辺春（別紙図面135に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川1	八女市立花町上辺春（別紙図面136に示す区域のとおり）	土石流
下村上	八女市立花町上辺春（別紙図面137に示す区域のとおり）	土石流
村上	八女市立花町上辺春（別紙図面138に示す区域のとおり）	土石流
一の山谷川3	八女市立花町上辺春（別紙図面139に示す区域のとおり）	土石流
一の山谷川2	八女市立花町上辺春（別紙図面140に示す区域のとおり）	土石流
一の山谷川1	八女市立花町上辺春（別紙図面141に示す区域のとおり）	土石流
大浦川1	八女市立花町上辺春（別紙図面142に示す区域のとおり）	土石流
大浦川2	八女市立花町上辺春（別紙図面143に示す区域のとおり）	土石流
松尾川2	八女市立花町上辺春（別紙図面144に示す区域のとおり）	土石流
松尾川1	八女市立花町上辺春（別紙図面145に示す区域のとおり）	土石流
美濃谷	八女市立花町上辺春（別紙図面146に示す区域のとおり）	土石流
迎ノ迫谷	八女市立花町上辺春（別紙図面147に示す区域のとおり）	土石流
生木川	八女市立花町上辺春（別紙図面148に示す区域のとおり）	土石流

なまぎり	八女市立花町上辺春（別紙図面149に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川3	八女市立花町上辺春（別紙図面150に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川6	八女市立花町上辺春（別紙図面151に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川7	八女市立花町上辺春（別紙図面152に示す区域のとおり）	土石流
西ノ迫川9	八女市立花町上辺春（別紙図面153に示す区域のとおり）	土石流
江後1	八女市立花町上辺春（別紙図面154に示す区域のとおり）	土石流
うめ	八女市立花町上辺春（別紙図面155に示す区域のとおり）	土石流
前川内2	八女市立花町上辺春（別紙図面156に示す区域のとおり）	土石流
山口	八女市立花町上辺春（別紙図面157に示す区域のとおり）	土石流
風呂走	八女市立花町上辺春（別紙図面158に示す区域のとおり）	土石流
前川内1	八女市立花町上辺春（別紙図面159に示す区域のとおり）	土石流
立石1	八女市立花町上辺春（別紙図面160に示す区域のとおり）	土石流
高塚	八女市立花町上辺春（別紙図面161に示す区域のとおり）	土石流
小寺	八女市立花町上辺春（別紙図面162に示す区域のとおり）	土石流
東原	八女市立花町白木（別紙図面163に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬2	八女市立花町白木（別紙図面164に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬1	八女市立花町白木（別紙図面165に示す区域のとおり）	土石流
難ヶ倉	八女市立花町白木（別紙図面166に示す区域のとおり）	土石流
平野	八女市立花町白木（別紙図面167に示す区域のとおり）	土石流

浦谷	八女市立花町白木（別紙図面168に示す区域のとおり）	土石流
菖蒲尾-1	八女市立花町白木（別紙図面169に示す区域のとおり）	土石流
菖蒲尾-2	八女市立花町白木（別紙図面170に示す区域のとおり）	土石流
面高	八女市立花町白木（別紙図面171に示す区域のとおり）	土石流
土野々	八女市立花町白木（別紙図面172に示す区域のとおり）	土石流
おのさこ	八女市立花町白木（別紙図面173に示す区域のとおり）	土石流
ウッソー	八女市立花町白木（別紙図面174に示す区域のとおり）	土石流
宮ノ谷-1	八女市立花町白木（別紙図面175に示す区域のとおり）	土石流
宮ノ谷-2	八女市立花町白木（別紙図面176に示す区域のとおり）	土石流
中村	八女市立花町白木（別紙図面177に示す区域のとおり）	土石流
大中尾-1	八女市立花町白木（別紙図面178に示す区域のとおり）	土石流
大中尾-3	八女市立花町白木（別紙図面179に示す区域のとおり）	土石流
大中尾-2	八女市立花町白木（別紙図面180に示す区域のとおり）	土石流
大上2-i	八女市立花町白木（別紙図面181に示す区域のとおり）	土石流
大上2-h	八女市立花町白木（別紙図面182に示す区域のとおり）	土石流
大上2-g	八女市立花町白木（別紙図面183に示す区域のとおり）	土石流
大上2-f	八女市立花町白木（別紙図面184に示す区域のとおり）	土石流
大上2-3	八女市立花町白木（別紙図面185に示す区域のとおり）	土石流
大上2-e	八女市立花町白木（別紙図面186に示す区域のとおり）	土石流

大上2-d	八女市立花町白木（別紙図面187に示す区域のとおり）	土石流
大上2-1	八女市立花町白木（別紙図面188に示す区域のとおり）	土石流
大上2-c	八女市立花町白木（別紙図面189に示す区域のとおり）	土石流
大上2-2	八女市立花町白木（別紙図面190に示す区域のとおり）	土石流
大上2-b	八女市立花町白木（別紙図面191に示す区域のとおり）	土石流
大上2-a	八女市立花町白木（別紙図面192に示す区域のとおり）	土石流
大上1	八女市立花町白木（別紙図面193に示す区域のとおり）	土石流
小岩谷	八女市立花町白木（別紙図面194に示す区域のとおり）	土石流
横ヶ倉	八女市立花町白木（別紙図面195に示す区域のとおり）	土石流
七曲	八女市立花町白木（別紙図面196に示す区域のとおり）	土石流
白木3	八女市立花町白木（別紙図面197に示す区域のとおり）	土石流
白木2	八女市立花町白木（別紙図面198に示す区域のとおり）	土石流
上寺-1	八女市立花町白木（別紙図面199に示す区域のとおり）	土石流
上寺-2	八女市立花町白木（別紙図面200に示す区域のとおり）	土石流
真狭	八女市立花町白木（別紙図面201に示す区域のとおり）	土石流
白木1	八女市立花町白木（別紙図面202に示す区域のとおり）	土石流
三社下3	八女市立花町白木（別紙図面203に示す区域のとおり）	土石流
七百杷	八女市立花町白木（別紙図面204に示す区域のとおり）	土石流
釜ノ迫-1	八女市立花町白木（別紙図面205に示す区域のとおり）	土石流

釜ノ迫-2	八女市立花町白木（別紙図面206に示す区域のとおり）	土石流
宮ヶ原小谷-1	八女市立花町白木（別紙図面207に示す区域のとおり）	土石流
宮ヶ原小谷-2	八女市立花町白木（別紙図面208に示す区域のとおり）	土石流
坊主田2	八女市立花町白木（別紙図面209に示す区域のとおり）	土石流
長畑2	八女市立花町白木（別紙図面210に示す区域のとおり）	土石流
長畑1	八女市立花町白木（別紙図面211に示す区域のとおり）	土石流
後ノ迫	八女市立花町白木（別紙図面212に示す区域のとおり）	土石流
吉ヶ谷	八女市立花町白木（別紙図面213に示す区域のとおり）	土石流
睦ヶ谷	八女市立花町白木（別紙図面214に示す区域のとおり）	土石流
桐葉	八女市立花町白木（別紙図面215に示す区域のとおり）	土石流
尾岩口	八女市立花町白木（別紙図面216に示す区域のとおり）	土石流
大道谷-1	八女市立花町白木（別紙図面217に示す区域のとおり）	土石流
大道谷-2	八女市立花町白木（別紙図面218に示す区域のとおり）	土石流
ボシ-1	八女市立花町白木（別紙図面219に示す区域のとおり）	土石流
ボシ-2	八女市立花町白木（別紙図面220に示す区域のとおり）	土石流
長塚-1	八女市立花町白木（別紙図面221に示す区域のとおり）	土石流
長塚-2	八女市立花町白木（別紙図面222に示す区域のとおり）	土石流
八丁谷	八女市立花町白木（別紙図面223に示す区域のとおり）	土石流
長岩	八女市立花町白木（別紙図面224に示す区域のとおり）	土石流

坊主田1	八女市立花町白木（別紙図面225に示す区域のとおり）	土石流
三社下2-1	八女市立花町白木（別紙図面226に示す区域のとおり）	土石流
三社下2-2	八女市立花町白木（別紙図面227に示す区域のとおり）	土石流
三社上	八女市立花町白木（別紙図面228に示す区域のとおり）	土石流
宮本	八女市立花町白木（別紙図面229に示す区域のとおり）	土石流
三社下1	八女市立花町白木（別紙図面230に示す区域のとおり）	土石流
谷浦	八女市立花町白木（別紙図面231に示す区域のとおり）	土石流
菖蒲尾	八女市立花町白木（別紙図面232に示す区域のとおり）	土石流
田楽原2-1	八女市立花町白木（別紙図面233に示す区域のとおり）	土石流
田楽原2-2	八女市立花町白木（別紙図面234に示す区域のとおり）	土石流
田楽原2-3	八女市立花町白木（別紙図面235に示す区域のとおり）	土石流
田楽原1	八女市立花町白木（別紙図面236に示す区域のとおり）	土石流
平(1)	八女市立花町北山（別紙図面237に示す区域のとおり）	土石流
平(2)	八女市立花町北山（別紙図面238に示す区域のとおり）	土石流
大倉谷4	八女市立花町北山（別紙図面239に示す区域のとおり）	土石流
大倉谷3	八女市立花町北山（別紙図面240に示す区域のとおり）	土石流
郷頭谷	八女市立花町北山（別紙図面241に示す区域のとおり）	土石流
大倉谷川(1)	八女市立花町北山（別紙図面242に示す区域のとおり）	土石流
大倉谷川(2)	八女市立花町北山（別紙図面243に示す区域のとおり）	土石流

大倉谷1	八女市立花町北山（別紙図面244に示す区域のとおり）	土石流
東ヶ迫	八女市立花町北山（別紙図面245に示す区域のとおり）	土石流
大迫(3)	八女市立花町北山（別紙図面246に示す区域のとおり）	土石流
大迫(2)	八女市立花町北山（別紙図面247に示す区域のとおり）	土石流
大迫(1)	八女市立花町北山（別紙図面248に示す区域のとおり）	土石流
男ノ子4	八女市立花町北山（別紙図面249に示す区域のとおり）	土石流
男ノ子3	八女市立花町北山（別紙図面250に示す区域のとおり）	土石流
男ノ子2	八女市立花町北山（別紙図面251に示す区域のとおり）	土石流
男ノ子1	八女市立花町北山（別紙図面252に示す区域のとおり）	土石流
鞍懸	八女市立花町北山（別紙図面253に示す区域のとおり）	土石流
城谷	八女市立花町北山（別紙図面254に示す区域のとおり）	土石流
城ノ谷	八女市立花町北山（別紙図面255に示す区域のとおり）	土石流
口割谷-(3)	八女市立花町北山（別紙図面256に示す区域のとおり）	土石流
口割谷-(2)	八女市立花町北山（別紙図面257に示す区域のとおり）	土石流
口割谷-(1)	八女市立花町北山（別紙図面258に示す区域のとおり）	土石流
口割谷-(4)	八女市立花町北山（別紙図面259に示す区域のとおり）	土石流
山下2-(2)	八女市立花町北山（別紙図面260に示す区域のとおり）	土石流
山下2-(1)	八女市立花町北山（別紙図面261に示す区域のとおり）	土石流
山下1	八女市立花町北山（別紙図面262に示す区域のとおり）	土石流

野広尾2	八女市立花町山崎（別紙図面263に示す区域のとおり）	土石流
山辺田(1)	八女市立花町山崎（別紙図面264に示す区域のとおり）	土石流
山辺田(2)	八女市立花町山崎（別紙図面265に示す区域のとおり）	土石流
草場	八女市立花町山崎（別紙図面266に示す区域のとおり）	土石流
城道	八女市立花町山崎（別紙図面267に示す区域のとおり）	土石流
出ノ原2-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面268に示す区域のとおり）	土石流
出ノ原2-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面269に示す区域のとおり）	土石流
出ノ原1	八女市立花町兼松（別紙図面270に示す区域のとおり）	土石流
下仁合6	八女市立花町兼松（別紙図面271に示す区域のとおり）	土石流
下仁合4	八女市立花町兼松（別紙図面272に示す区域のとおり）	土石流
下仁合3	八女市立花町兼松（別紙図面273に示す区域のとおり）	土石流
下仁合2	八女市立花町兼松（別紙図面274に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合5	八女市立花町兼松（別紙図面275に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合4	八女市立花町兼松（別紙図面276に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合3-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面277に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合3-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面278に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合3-(3)	八女市立花町兼松（別紙図面279に示す区域のとおり）	土石流
奥仁合1	八女市立花町兼松（別紙図面280に示す区域のとおり）	土石流
鷹山(1)	八女市立花町兼松（別紙図面281に示す区域のとおり）	土石流

鷹山(2)	八女市立花町兼松（別紙図面282に示す区域のとおり）	土石流
下仁合1	八女市立花町兼松（別紙図面283に示す区域のとおり）	土石流
四方堂(a)	八女市立花町谷川（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小路	八女市立花町谷川（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四方堂(d)-(1)	八女市立花町谷川（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四方堂(d)-(2)	八女市立花町谷川（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦谷	八女市立花町谷川（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
多々良(a)	八女市立花町谷川（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
多々良(b)	八女市立花町谷川（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井ノ原(a)	八女市立花町谷川（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井ノ原(b)-(1)	八女市立花町谷川（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井ノ原(b)-(2)	八女市立花町谷川（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井ノ原(o)	八女市立花町谷川（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷川(b)	八女市立花町谷川（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
西辻	八女市立花町谷川（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷川(a)	八女市立花町谷川（別紙図面297に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四方堂(b)	八女市立花町谷川（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田形	八女市立花町田形（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
多々良(c)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

多々良(c)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(c)	八女市立花町久遠谷（別紙図面302に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(d)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面303に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(d)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面304に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(b)	八女市立花町久遠谷（別紙図面305に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(f)	八女市立花町久遠谷（別紙図面306に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(l)	八女市立花町久遠谷（別紙図面307に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(k)	八女市立花町久遠谷（別紙図面308に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(i)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面309に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(i)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面310に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(g)	八女市立花町久遠谷（別紙図面311に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(e)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面312に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(e)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面313に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(e)-3	八女市立花町久遠谷（別紙図面314に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(a)	八女市立花町久遠谷（別紙図面315に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面316に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面317に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(n)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面318に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
遠久谷(n)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面319に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

百田(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面320に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百田(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面321に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺尾(e)	八女市立花町下辺春（別紙図面322に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺尾(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面323に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺尾(c)	八女市立花町下辺春（別紙図面324に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫(1)	八女市立花町下辺春（別紙図面325に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫-2	八女市立花町下辺春（別紙図面326に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫-1	八女市立花町下辺春（別紙図面327に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
住吉(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面328に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
住吉(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面329に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
住吉(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面330に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
住吉(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面331に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗ノ尾(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面332に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗ノ尾(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面333に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗ノ尾(a)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面334に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗尾(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面335に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横道(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面336に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横道(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面337に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横道(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面338に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

横道(b)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面339に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横道(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面340に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
漆谷	八女市立花町下辺春（別紙図面341に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
漆谷(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面342に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柚の木(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面343に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柚の木-1	八女市立花町下辺春（別紙図面344に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柚の木(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面345に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面346に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面347に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面348に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(c)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面349に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面350に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
久下野	八女市立花町下辺春（別紙図面351に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
駄原-3	八女市立花町下辺春（別紙図面352に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
駄原-4	八女市立花町下辺春（別紙図面353に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
駄原-1	八女市立花町下辺春（別紙図面354に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
駄原-2	八女市立花町下辺春（別紙図面355に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高須田	八女市立花町下辺春（別紙図面356に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見-1	八女市立花町下辺春（別紙図面357に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

唐見(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面358に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
唐見(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面359に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(e)	八女市立花町下辺春（別紙図面360に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面361に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(f)	八女市立花町下辺春（別紙図面362に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(g)	八女市立花町下辺春（別紙図面363に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面364に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(h)	八女市立花町下辺春（別紙図面365に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(c)	八女市立花町下辺春（別紙図面366に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面367に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-1	八女市立花町下辺春（別紙図面368に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-2	八女市立花町下辺春（別紙図面369に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春-3	八女市立花町下辺春（別紙図面370に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(d)-4	八女市立花町下辺春（別紙図面371に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(d)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面372に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(d)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面373に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(d)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面374に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面375に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面376に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

柴折(c)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面377に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(c)-4	八女市立花町下辺春（別紙図面378に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面379に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴折(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面380に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫(2)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面381に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫(2)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面382に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹の迫(2)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面383に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺尾(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面384に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺尾(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面385に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(f)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面386に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(f)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面387に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(f)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面388に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面389に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面390に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面391に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面392に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
辻の山	八女市立花町下辺春（別紙図面393に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
二ノ瀬(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面394に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中辺春(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面395に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

中辺春(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面396に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出原(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面397に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出原(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面398に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下小原	八女市立花町上辺春（別紙図面399に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上小原(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面400に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面401に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面402に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山中(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面403に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山中(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面404に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山中(d)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面405に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山中(d)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面406に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山中(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面407に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(o)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面408に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(o)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面409に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上小原(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面410に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長瀬(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面411に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長瀬(2)	八女市立花町上辺春（別紙図面412に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊の川(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面413に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(e)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面414に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

江後(e)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面415に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(e)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面416に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(d)	八女市立花町上辺春（別紙図面417に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(f)	八女市立花町上辺春（別紙図面418に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面419に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面420に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面421に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面422に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
江後(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面423に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(j)	八女市立花町上辺春（別紙図面424に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾-1	八女市立花町上辺春（別紙図面425に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾-2	八女市立花町上辺春（別紙図面426に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾-4	八女市立花町上辺春（別紙図面427に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾-3	八女市立花町上辺春（別紙図面428に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(f)	八女市立花町上辺春（別紙図面429に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(e)	八女市立花町上辺春（別紙図面430に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(d)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面431に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(d)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面432に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(g)	八女市立花町上辺春（別紙図面433に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

松尾(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面434に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(a)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面435に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面436に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面437に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面438に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面439に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面440に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(c)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面441に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松尾(k)	八女市立花町上辺春（別紙図面442に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊の川(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面443に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊の川(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面444に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊の川(a)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面445に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長瀬-2	八女市立花町上辺春（別紙図面446に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長瀬-1	八女市立花町上辺春（別紙図面447に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立石	八女市立花町上辺春（別紙図面448に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立石(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面449に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立石(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面450に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中辺春(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面451に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中辺春(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面452に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

中辺春(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面453に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中辺春(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面454に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面455に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面456に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(b)	八女市立花町白木（別紙図面457に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面458に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面459に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東原(d)	八女市立花町白木（別紙図面460に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(b)-3	八女市立花町白木（別紙図面461に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面462に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面463に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷	八女市立花町白木（別紙図面464に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(a)-4 a	八女市立花町白木（別紙図面465に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(a)-4	八女市立花町白木（別紙図面466に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面467に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面468に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面469に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々-4	八女市立花町白木（別紙図面470に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々-3	八女市立花町白木（別紙図面471に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

土野々-2	八女市立花町白木（別紙図面472に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々-1	八女市立花町白木（別紙図面473に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面474に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面475に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村	八女市立花町白木（別紙図面476に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大上-1	八女市立花町白木（別紙図面477に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大上-2	八女市立花町白木（別紙図面478に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大上-3 a	八女市立花町白木（別紙図面479に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大上-3	八女市立花町白木（別紙図面480に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大上(a)	八女市立花町白木（別紙図面481に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(a)-1 a	八女市立花町白木（別紙図面482に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面483に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面484に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面485に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面486に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小岩谷(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面487に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持山(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面488に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持山(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面489に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持山(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面490に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

持山(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面491に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持山(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面492に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持山(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面493に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面494に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土野々(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面495に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今村-1	八女市立花町白木（別紙図面496に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今村-2	八女市立花町白木（別紙図面497に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今村-3	八女市立花町白木（別紙図面498に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今村-4	八女市立花町白木（別紙図面499に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原	八女市立花町白木（別紙図面500に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原b	八女市立花町白木（別紙図面501に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原a	八女市立花町白木（別紙図面502に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面503に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原(c)-1 a	八女市立花町白木（別紙図面504に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面505に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
坊主田(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面506に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
坊主田(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面507に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
坊主田(b)-3	八女市立花町白木（別紙図面508に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
坊主田(a)	八女市立花町白木（別紙図面509に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

長畑(c)	八女市立花町白木（別紙図面510に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(c)	八女市立花町白木（別紙図面511に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(a)	八女市立花町白木（別紙図面512に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(a)a	八女市立花町白木（別紙図面513に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(a)b	八女市立花町白木（別紙図面514に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面515に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面516に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(e)-1	八女市立花町白木（別紙図面517に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(e)-2	八女市立花町白木（別紙図面518に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桐葉-1	八女市立花町白木（別紙図面519に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桐葉-2	八女市立花町白木（別紙図面520に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桐葉-3	八女市立花町白木（別紙図面521に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(f)	八女市立花町白木（別紙図面522に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(d)-1	八女市立花町白木（別紙図面523に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鹿伏(d)-2	八女市立花町白木（別紙図面524に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長畑(e)	八女市立花町白木（別紙図面525に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長畑	八女市立花町白木（別紙図面526に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長畑(b)	八女市立花町白木（別紙図面527に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長畑(b)a	八女市立花町白木（別紙図面528に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

坊主田(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面529に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
坊主田(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面530に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面531に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ヶ原(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面532に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三社上(b)	八女市立花町白木（別紙図面533に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三社上(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面534に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三社上(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面535に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三社上(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面536に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
菖蒲尾	八女市立花町白木（別紙図面537に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面538に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面539に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井手口	八女市立花町北山（別紙図面540に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小路(b)	八女市立花町北山（別紙図面541に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平(b)	八女市立花町北山（別紙図面542に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平(a)	八女市立花町北山（別紙図面543に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三ノ瀬(b)	八女市立花町北山（別紙図面544に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平(c)	八女市立花町北山（別紙図面545に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷	八女市立花町北山（別紙図面546に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷(c)	八女市立花町北山（別紙図面547に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

大倉谷(b)	八女市立花町北山（別紙図面548に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面549に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷(a)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面550に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷(a)-(4)	八女市立花町北山（別紙図面551に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大倉谷(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面552に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小倉谷(a)	八女市立花町北山（別紙図面553に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小倉谷(c)	八女市立花町北山（別紙図面554に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小倉谷(b)	八女市立花町北山（別紙図面555に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
男ノ子(a)	八女市立花町北山（別紙図面556に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
男ノ子(b)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面557に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
男ノ子(b)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面558に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
男ノ子(g)	八女市立花町北山（別紙図面559に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
男ノ子(d)	八女市立花町北山（別紙図面560に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鞍懸(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面561に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鞍懸(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面562に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鞍懸(c)	八女市立花町北山（別紙図面563に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鞍懸(b)	八女市立花町北山（別紙図面564に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面565に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(a)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面566に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

山下(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面567に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
和田山(a)	八女市立花町北山（別紙図面568に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(1)	八女市立花町北山（別紙図面569に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(3)	八女市立花町北山（別紙図面570に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(2)	八女市立花町北山（別紙図面571に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(b)	八女市立花町北山（別紙図面572に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
和田山(b)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面573に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
和田山(b)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面574に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
和田山(b)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面575に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国見(a)	八女市立花町北山（別紙図面576に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鞍懸	八女市立花町北山（別紙図面577に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国見(b)	八女市立花町北山（別紙図面578に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上ノ原	八女市立花町北山（別紙図面579に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野広尾(G)	八女市立花町山崎（別紙図面580に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草場	八女市立花町山崎（別紙図面581に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草場(a)-(2)	八女市立花町山崎（別紙図面582に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草場(a)-(1)	八女市立花町山崎（別紙図面583に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
倉谷	八女市立花町山崎（別紙図面584に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野広尾(b)-(2)	八女市立花町山崎（別紙図面585に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

野広尾(b)-(1)	八女市立花町山崎（別紙図面586に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出原(a)	八女市立花町兼松（別紙図面587に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
出原(o)	八女市立花町兼松（別紙図面588に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(c)	八女市立花町兼松（別紙図面589に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(d)	八女市立花町兼松（別紙図面590に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(g)	八女市立花町兼松（別紙図面591に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(i)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面592に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(i)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面593に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(i)-(3)	八女市立花町兼松（別紙図面594に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(m)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面595に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(m)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面596に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(n)	八女市立花町兼松（別紙図面597に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(o)	八女市立花町兼松（別紙図面598に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(h)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面599に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(h)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面600に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(G)	八女市立花町兼松（別紙図面601に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(h)	八女市立花町兼松（別紙図面602に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(i)	八女市立花町兼松（別紙図面603に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(9)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面604に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

仁合(9)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面605に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(i)	八女市立花町兼松（別紙図面606に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(k)	八女市立花町兼松（別紙図面607に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(f)	八女市立花町兼松（別紙図面608に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(j)	八女市立花町兼松（別紙図面609に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(e)	八女市立花町兼松（別紙図面610に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(2)	八女市立花町兼松（別紙図面611に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(1)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面612に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(b)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面613に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(b)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面614に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(1)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面615に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(b)-(3)	八女市立花町兼松（別紙図面616に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(a)	八女市立花町兼松（別紙図面617に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁合(p)	八女市立花町兼松（別紙図面618に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(a)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面619に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(a)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面620に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(f)	八女市立花町兼松（別紙図面621に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(e)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面622に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下仁合(e)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面623に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

下仁合(b)	八女市立花町兼松（別紙図面624に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高山(b)	八女市立花町兼松（別紙図面625に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高山(a)	八女市立花町兼松（別紙図面626に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吹春(3)	八女市立花町下辺春（別紙図面627に示す区域のとおり）	地滑り
吹春(2)	八女市立花町下辺春（別紙図面628に示す区域のとおり）	地滑り
鳴竹	八女市立花町下辺春（別紙図面629に示す区域のとおり）	地滑り
吹春(1)	八女市立花町下辺春（別紙図面630に示す区域のとおり）	地滑り
下辺春	八女市立花町下辺春（別紙図面631に示す区域のとおり）	地滑り
高倉	八女市立花町上辺春（別紙図面632に示す区域のとおり）	地滑り
中辺春	八女市立花町上辺春（別紙図面633に示す区域のとおり）	地滑り
黒岩	八女市立花町上辺春（別紙図面634に示す区域のとおり）	地滑り
松尾	八女市立花町上辺春（別紙図面635に示す区域のとおり）	地滑り
上辺春	八女市立花町上辺春（別紙図面636に示す区域のとおり）	地滑り
三社下	八女市立花町白木（別紙図面637に示す区域のとおり）	地滑り
大上	八女市立花町白木（別紙図面638に示す区域のとおり）	地滑り
横ヶ倉	八女市立花町白木（別紙図面639に示す区域のとおり）	地滑り
鹿伏(2)	八女市立花町白木（別紙図面640に示す区域のとおり）	地滑り
鹿伏(1)	八女市立花町白木（別紙図面641に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第510号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
多々良(1)	八女市立花町谷川（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
多々良(2)	八女市立花町谷川（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
田形2	八女市立花町田形（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
田形1	八女市立花町田形（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
多々良谷	八女市立花町田形（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
山田	八女市立花町田形（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
鷹山	八女市立花町遠久谷（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
遠久谷1	八女市立花町遠久谷（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
田ノ浦3	八女市立花町遠久谷（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
田ノ浦2	八女市立花町遠久谷（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
本道4	八女市立花町遠久谷（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり

本道3-1	八女市立花町遠久谷（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
本道3-2	八女市立花町遠久谷（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
本道2-1	八女市立花町遠久谷（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
本道2-2	八女市立花町遠久谷（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
遠久谷1N	八女市立花町遠久谷（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
百田3	八女市立花町下辺春（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
百田1N	八女市立花町下辺春（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
百田2	八女市立花町下辺春（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
太田-2	八女市立花町下辺春（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
太田-1	八女市立花町下辺春（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
辻浦谷-2	八女市立花町下辺春（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
辻浦谷-1	八女市立花町下辺春（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
丘	八女市立花町下辺春（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり

久蔵浦	八女市立花町下辺春（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
竹迫	八女市立花町下辺春（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
栗ノ尾	八女市立花町下辺春（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
栗ノ尾1N	八女市立花町下辺春（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
漆谷3	八女市立花町下辺春（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
本迫	八女市立花町下辺春（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
漆谷3	八女市立花町下辺春（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
柚ノ木2	八女市立花町下辺春（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
漆谷1	八女市立花町下辺春（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
柚ノ木1	八女市立花町下辺春（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
柚ノ木谷	八女市立花町下辺春（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
久下野4-1	八女市立花町下辺春（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
久下野4-2	八女市立花町下辺春（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり

久下野4	八女市立花町下辺春（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
久下野3-4	八女市立花町下辺春（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり
久下野3-3	八女市立花町下辺春（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
久下野3-2	八女市立花町下辺春（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面50に記載する表のとおり
久下野3-1	八女市立花町下辺春（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
久下野3-5	八女市立花町下辺春（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり
久下野3-6	八女市立花町下辺春（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
久下野3-7	八女市立花町下辺春（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
久下野3-8	八女市立花町下辺春（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面55に記載する表のとおり
駄原2	八女市立花町下辺春（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面57に記載する表のとおり
駄原1	八女市立花町下辺春（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面58に記載する表のとおり
久下野1-3	八女市立花町下辺春（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面61に記載する表のとおり
久下野1-2	八女市立花町下辺春（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面62に記載する表のとおり

久下野1-1	八女市立花町下辺春（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面63に記載する表のとおり
松原	八女市立花町下辺春（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面64に記載する表のとおり
吹春2N	八女市立花町下辺春（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面65に記載する表のとおり
吹春1N	八女市立花町下辺春（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面66に記載する表のとおり
下辺春3	八女市立花町下辺春（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面67に記載する表のとおり
高須田7	八女市立花町下辺春（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面68に記載する表のとおり
高須田6	八女市立花町下辺春（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面69に記載する表のとおり
高須田5	八女市立花町下辺春（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面70に記載する表のとおり
高須田4-1	八女市立花町下辺春（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面71に記載する表のとおり
高須田4-2	八女市立花町下辺春（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面72に記載する表のとおり
高須田4-3	八女市立花町下辺春（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面73に記載する表のとおり
高須田3	八女市立花町下辺春（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面74に記載する表のとおり
高須田2	八女市立花町下辺春（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面75に記載する表のとおり

高須田1	八女市立花町下辺春（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面76に記載する表のとおり
柴折2	八女市立花町下辺春（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面77に記載する表のとおり
柴折1	八女市立花町下辺春（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面78に記載する表のとおり
住吉-2	八女市立花町下辺春（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面79に記載する表のとおり
住吉-1	八女市立花町下辺春（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面80に記載する表のとおり
下辺春2-1	八女市立花町下辺春（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面81に記載する表のとおり
下辺春2-2	八女市立花町下辺春（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面82に記載する表のとおり
下辺春2-3	八女市立花町下辺春（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面83に記載する表のとおり
寺尾	八女市立花町下辺春（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面85に記載する表のとおり
下辺春1N	八女市立花町下辺春（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面86に記載する表のとおり
三ノ瀬3	八女市立花町下辺春（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面87に記載する表のとおり
三ノ瀬2-2	八女市立花町下辺春（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面88に記載する表のとおり
三ノ瀬2-1	八女市立花町下辺春（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面89に記載する表のとおり

三ノ瀬1	八女市立花町下辺春（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面90に記載する表のとおり
高倉	八女市立花町上辺春（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面91に記載する表のとおり
梅	八女市立花町上辺春（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面92に記載する表のとおり
立石2	八女市立花町上辺春（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面93に記載する表のとおり
どうの迫	八女市立花町上辺春（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面94に記載する表のとおり
長瀬2	八女市立花町上辺春（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面95に記載する表のとおり
うその谷	八女市立花町上辺春（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面96に記載する表のとおり
上小原2	八女市立花町上辺春（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面97に記載する表のとおり
井戸迫	八女市立花町上辺春（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面98に記載する表のとおり
権山	八女市立花町上辺春（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面100に記載する表のとおり
塩鶴	八女市立花町上辺春（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面101に記載する表のとおり
迫の谷1	八女市立花町上辺春（別紙図面102に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面102に記載する表のとおり
迫の谷2	八女市立花町上辺春（別紙図面103に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面103に記載する表のとおり

山中	八女市立花町上辺春（別紙図面104に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面104に記載する表のとおり
山中2	八女市立花町上辺春（別紙図面105に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面105に記載する表のとおり
山中3	八女市立花町上辺春（別紙図面106に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面106に記載する表のとおり
山中1	八女市立花町上辺春（別紙図面107に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面107に記載する表のとおり
熊ヶ倉2	八女市立花町上辺春（別紙図面108に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面108に記載する表のとおり
熊ヶ倉3	八女市立花町上辺春（別紙図面109に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面109に記載する表のとおり
熊ヶ倉4	八女市立花町上辺春（別紙図面110に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面110に記載する表のとおり
黒岩	八女市立花町上辺春（別紙図面111に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面111に記載する表のとおり
むくろが山	八女市立花町上辺春（別紙図面112に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面112に記載する表のとおり
西の迫	八女市立花町上辺春（別紙図面113に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面113に記載する表のとおり
上小原1	八女市立花町上辺春（別紙図面114に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面114に記載する表のとおり
森瀬	八女市立花町上辺春（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面115に記載する表のとおり
長瀬1	八女市立花町上辺春（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面116に記載する表のとおり

前川内6	八女市立花町上辺春（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面117に記載する表のとおり
前川内5	八女市立花町上辺春（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面118に記載する表のとおり
前川内2	八女市立花町上辺春（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面119に記載する表のとおり
前川内3	八女市立花町上辺春（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面120に記載する表のとおり
盤ノ木1	八女市立花町上辺春（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面121に記載する表のとおり
盤ノ木2	八女市立花町上辺春（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面122に記載する表のとおり
前川内1	八女市立花町上辺春（別紙図面124に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面124に記載する表のとおり
前川内5	八女市立花町上辺春（別紙図面125に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面125に記載する表のとおり
前川内3	八女市立花町上辺春（別紙図面126に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面126に記載する表のとおり
江後5	八女市立花町上辺春（別紙図面127に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面127に記載する表のとおり
江後4	八女市立花町上辺春（別紙図面128に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面128に記載する表のとおり
江後6	八女市立花町上辺春（別紙図面129に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面129に記載する表のとおり
江後3	八女市立花町上辺春（別紙図面130に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面130に記載する表のとおり

江後2	八女市立花町上辺春（別紙図面131に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面131に記載する表のとおり
西ノ迫川8	八女市立花町上辺春（別紙図面132に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面132に記載する表のとおり
西ノ迫川5	八女市立花町上辺春（別紙図面133に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面133に記載する表のとおり
西ノ迫川4	八女市立花町上辺春（別紙図面134に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面134に記載する表のとおり
西ノ迫川2	八女市立花町上辺春（別紙図面135に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面135に記載する表のとおり
西ノ迫川1	八女市立花町上辺春（別紙図面136に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面136に記載する表のとおり
下村上	八女市立花町上辺春（別紙図面137に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面137に記載する表のとおり
村上	八女市立花町上辺春（別紙図面138に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面138に記載する表のとおり
一の山谷川3	八女市立花町上辺春（別紙図面139に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面139に記載する表のとおり
一の山谷川2	八女市立花町上辺春（別紙図面140に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面140に記載する表のとおり
一の山谷川1	八女市立花町上辺春（別紙図面141に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面141に記載する表のとおり
大浦川1	八女市立花町上辺春（別紙図面142に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面142に記載する表のとおり
大浦川2	八女市立花町上辺春（別紙図面143に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面143に記載する表のとおり

松尾川1	八女市立花町上辺春（別紙図面145に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面145に記載する表のとおり
美濃谷	八女市立花町上辺春（別紙図面146に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面146に記載する表のとおり
迎ノ迫谷	八女市立花町上辺春（別紙図面147に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面147に記載する表のとおり
生木川	八女市立花町上辺春（別紙図面148に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面148に記載する表のとおり
なまぎり	八女市立花町上辺春（別紙図面149に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面149に記載する表のとおり
西ノ迫川3	八女市立花町上辺春（別紙図面150に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面150に記載する表のとおり
西ノ迫川6	八女市立花町上辺春（別紙図面151に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面151に記載する表のとおり
西ノ迫川7	八女市立花町上辺春（別紙図面152に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面152に記載する表のとおり
西ノ迫川9	八女市立花町上辺春（別紙図面153に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面153に記載する表のとおり
江後1	八女市立花町上辺春（別紙図面154に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面154に記載する表のとおり
うめ	八女市立花町上辺春（別紙図面155に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面155に記載する表のとおり
前川内2	八女市立花町上辺春（別紙図面156に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面156に記載する表のとおり
山口	八女市立花町上辺春（別紙図面157に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面157に記載する表のとおり

風呂走	八女市立花町上辺春（別紙図面158に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面158に記載する表のとおり
前川内1	八女市立花町上辺春（別紙図面159に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面159に記載する表のとおり
立石1	八女市立花町上辺春（別紙図面160に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面160に記載する表のとおり
高塚	八女市立花町上辺春（別紙図面161に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面161に記載する表のとおり
小寺	八女市立花町上辺春（別紙図面162に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面162に記載する表のとおり
一ノ瀬2	八女市立花町白木（別紙図面164に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面164に記載する表のとおり
一ノ瀬1	八女市立花町白木（別紙図面165に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面165に記載する表のとおり
難ヶ倉	八女市立花町白木（別紙図面166に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面166に記載する表のとおり
平野	八女市立花町白木（別紙図面167に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面167に記載する表のとおり
浦谷	八女市立花町白木（別紙図面168に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面168に記載する表のとおり
菖蒲尾-1	八女市立花町白木（別紙図面169に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面169に記載する表のとおり
菖蒲尾-2	八女市立花町白木（別紙図面170に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面170に記載する表のとおり
面高	八女市立花町白木（別紙図面171に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面171に記載する表のとおり

土野々	八女市立花町白木（別紙図面172に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面172に記載する表のとおり
おのさこ	八女市立花町白木（別紙図面173に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面173に記載する表のとおり
ウッソー	八女市立花町白木（別紙図面174に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面174に記載する表のとおり
宮ノ谷-1	八女市立花町白木（別紙図面175に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面175に記載する表のとおり
宮ノ谷-2	八女市立花町白木（別紙図面176に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面176に記載する表のとおり
中村	八女市立花町白木（別紙図面177に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面177に記載する表のとおり
大中尾-1	八女市立花町白木（別紙図面178に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面178に記載する表のとおり
大中尾-3	八女市立花町白木（別紙図面179に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面179に記載する表のとおり
大中尾-2	八女市立花町白木（別紙図面180に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面180に記載する表のとおり
大上2-i	八女市立花町白木（別紙図面181に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面181に記載する表のとおり
大上2-h	八女市立花町白木（別紙図面182に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面182に記載する表のとおり
大上2-g	八女市立花町白木（別紙図面183に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面183に記載する表のとおり
大上2-f	八女市立花町白木（別紙図面184に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面184に記載する表のとおり

大上2-3	八女市立花町白木（別紙図面185に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面185に記載する表のとおり
大上2-e	八女市立花町白木（別紙図面186に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面186に記載する表のとおり
大上2-d	八女市立花町白木（別紙図面187に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面187に記載する表のとおり
大上2-1	八女市立花町白木（別紙図面188に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面188に記載する表のとおり
大上2-c	八女市立花町白木（別紙図面189に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面189に記載する表のとおり
大上2-2	八女市立花町白木（別紙図面190に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面190に記載する表のとおり
大上2-b	八女市立花町白木（別紙図面191に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面191に記載する表のとおり
大上2-a	八女市立花町白木（別紙図面192に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面192に記載する表のとおり
大上1	八女市立花町白木（別紙図面193に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面193に記載する表のとおり
小岩谷	八女市立花町白木（別紙図面194に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面194に記載する表のとおり
横ヶ倉	八女市立花町白木（別紙図面195に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面195に記載する表のとおり
白木3	八女市立花町白木（別紙図面197に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面197に記載する表のとおり
白木2	八女市立花町白木（別紙図面198に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面198に記載する表のとおり

上寺-1	八女市立花町白木（別紙図面199に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面199に記載する表のとおり
上寺-2	八女市立花町白木（別紙図面200に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面200に記載する表のとおり
真狭	八女市立花町白木（別紙図面201に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面201に記載する表のとおり
白木1	八女市立花町白木（別紙図面202に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面202に記載する表のとおり
三社下3	八女市立花町白木（別紙図面203に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面203に記載する表のとおり
七百杷	八女市立花町白木（別紙図面204に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面204に記載する表のとおり
釜ノ迫-1	八女市立花町白木（別紙図面205に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面205に記載する表のとおり
釜ノ迫-2	八女市立花町白木（別紙図面206に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面206に記載する表のとおり
宮ヶ原小谷-1	八女市立花町白木（別紙図面207に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面207に記載する表のとおり
宮ヶ原小谷-2	八女市立花町白木（別紙図面208に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面208に記載する表のとおり
坊主田2	八女市立花町白木（別紙図面209に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面209に記載する表のとおり
長畑2	八女市立花町白木（別紙図面210に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面210に記載する表のとおり
長畑1	八女市立花町白木（別紙図面211に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面211に記載する表のとおり

後ノ迫	八女市立花町白木（別紙図面212に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面212に記載する表のとおり
桐葉	八女市立花町白木（別紙図面215に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面215に記載する表のとおり
尾岩口	八女市立花町白木（別紙図面216に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面216に記載する表のとおり
大道谷-1	八女市立花町白木（別紙図面217に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面217に記載する表のとおり
大道谷-2	八女市立花町白木（別紙図面218に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面218に記載する表のとおり
ボシ-1	八女市立花町白木（別紙図面219に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面219に記載する表のとおり
ボシ-2	八女市立花町白木（別紙図面220に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面220に記載する表のとおり
長塚-1	八女市立花町白木（別紙図面221に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面221に記載する表のとおり
長塚-2	八女市立花町白木（別紙図面222に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面222に記載する表のとおり
八丁谷	八女市立花町白木（別紙図面223に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面223に記載する表のとおり
長岩	八女市立花町白木（別紙図面224に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面224に記載する表のとおり
坊主田1	八女市立花町白木（別紙図面225に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面225に記載する表のとおり
三社下2-1	八女市立花町白木（別紙図面226に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面226に記載する表のとおり

三社下2-2	八女市立花町白木（別紙図面227に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面227に記載する表のとおり
三社上	八女市立花町白木（別紙図面228に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面228に記載する表のとおり
宮本	八女市立花町白木（別紙図面229に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面229に記載する表のとおり
三社下1	八女市立花町白木（別紙図面230に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面230に記載する表のとおり
谷浦	八女市立花町白木（別紙図面231に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面231に記載する表のとおり
菖蒲尾	八女市立花町白木（別紙図面232に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面232に記載する表のとおり
田楽原2-1	八女市立花町白木（別紙図面233に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面233に記載する表のとおり
田楽原2-2	八女市立花町白木（別紙図面234に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面234に記載する表のとおり
田楽原2-3	八女市立花町白木（別紙図面235に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面235に記載する表のとおり
田楽原1	八女市立花町白木（別紙図面236に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面236に記載する表のとおり
平(1)	八女市立花町北山（別紙図面237に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面237に記載する表のとおり
平(2)	八女市立花町北山（別紙図面238に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面238に記載する表のとおり
大倉谷4	八女市立花町北山（別紙図面239に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面239に記載する表のとおり

大倉谷3	八女市立花町北山（別紙図面240に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面240に記載する表のとおり
郷頭谷	八女市立花町北山（別紙図面241に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面241に記載する表のとおり
大倉谷川(1)	八女市立花町北山（別紙図面242に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面242に記載する表のとおり
大倉谷川(2)	八女市立花町北山（別紙図面243に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面243に記載する表のとおり
大倉谷1	八女市立花町北山（別紙図面244に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面244に記載する表のとおり
東ヶ迫	八女市立花町北山（別紙図面245に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面245に記載する表のとおり
大迫(3)	八女市立花町北山（別紙図面246に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面246に記載する表のとおり
大迫(2)	八女市立花町北山（別紙図面247に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面247に記載する表のとおり
大迫(1)	八女市立花町北山（別紙図面248に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面248に記載する表のとおり
男ノ子4	八女市立花町北山（別紙図面249に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面249に記載する表のとおり
男ノ子3	八女市立花町北山（別紙図面250に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面250に記載する表のとおり
男ノ子2	八女市立花町北山（別紙図面251に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面251に記載する表のとおり
男ノ子1	八女市立花町北山（別紙図面252に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面252に記載する表のとおり

城谷	八女市立花町北山（別紙図面254に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面254に記載する表のとおり
城ノ谷	八女市立花町北山（別紙図面255に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面255に記載する表のとおり
口割谷-(3)	八女市立花町北山（別紙図面256に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面256に記載する表のとおり
口割谷-(2)	八女市立花町北山（別紙図面257に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面257に記載する表のとおり
口割谷-(1)	八女市立花町北山（別紙図面258に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面258に記載する表のとおり
山下2-(2)	八女市立花町北山（別紙図面260に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面260に記載する表のとおり
山下2-(1)	八女市立花町北山（別紙図面261に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面261に記載する表のとおり
山下1	八女市立花町北山（別紙図面262に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面262に記載する表のとおり
野広尾2	八女市立花町山崎（別紙図面263に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面263に記載する表のとおり
山辺田(1)	八女市立花町山崎（別紙図面264に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面264に記載する表のとおり
草場	八女市立花町山崎（別紙図面266に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面266に記載する表のとおり
城道	八女市立花町山崎（別紙図面267に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面267に記載する表のとおり
出ノ原2-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面268に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面268に記載する表のとおり

出ノ原2-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面269に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面269に記載する表のとおり
下仁合6	八女市立花町兼松（別紙図面271に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面271に記載する表のとおり
下仁合4	八女市立花町兼松（別紙図面272に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面272に記載する表のとおり
下仁合3	八女市立花町兼松（別紙図面273に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面273に記載する表のとおり
下仁合2	八女市立花町兼松（別紙図面274に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面274に記載する表のとおり
奥仁合5	八女市立花町兼松（別紙図面275に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面275に記載する表のとおり
奥仁合4	八女市立花町兼松（別紙図面276に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面276に記載する表のとおり
奥仁合3-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面277に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面277に記載する表のとおり
奥仁合3-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面278に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面278に記載する表のとおり
奥仁合1	八女市立花町兼松（別紙図面280に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面280に記載する表のとおり
鳶山(2)	八女市立花町兼松（別紙図面282に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面282に記載する表のとおり
下仁合1	八女市立花町兼松（別紙図面283に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面283に記載する表のとおり
四方堂(a)	八女市立花町谷川（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面284に記載する表のとおり

小路	八女市立花町谷川（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面285に記載する表のとおり
四方堂(d)-(1)	八女市立花町谷川（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面286に記載する表のとおり
四方堂(d)-(2)	八女市立花町谷川（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面287に記載する表のとおり
浦谷	八女市立花町谷川（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面288に記載する表のとおり
多々良(a)	八女市立花町谷川（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面289に記載する表のとおり
多々良(b)	八女市立花町谷川（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面290に記載する表のとおり
井ノ原(a)	八女市立花町谷川（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面291に記載する表のとおり
井ノ原(b)-(1)	八女市立花町谷川（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面292に記載する表のとおり
井ノ原(b)-(2)	八女市立花町谷川（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面293に記載する表のとおり
井ノ原(o)	八女市立花町谷川（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面294に記載する表のとおり
谷川(b)	八女市立花町谷川（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面295に記載する表のとおり
西辻	八女市立花町谷川（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面296に記載する表のとおり
谷川(a)	八女市立花町谷川（別紙図面297に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面297に記載する表のとおり

四方堂(b)	八女市立花町谷川（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面298に記載する表のとおり
田形	八女市立花町田形（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面299に記載する表のとおり
多々良(c)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面300に記載する表のとおり
多々良(c)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面301に記載する表のとおり
遠久谷(c)	八女市立花町久遠谷（別紙図面302に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面302に記載する表のとおり
遠久谷(d)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面303に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面303に記載する表のとおり
遠久谷(d)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面304に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面304に記載する表のとおり
遠久谷(b)	八女市立花町久遠谷（別紙図面305に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面305に記載する表のとおり
遠久谷(f)	八女市立花町久遠谷（別紙図面306に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面306に記載する表のとおり
遠久谷(i)	八女市立花町久遠谷（別紙図面307に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面307に記載する表のとおり
遠久谷(k)	八女市立花町久遠谷（別紙図面308に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面308に記載する表のとおり
遠久谷(i)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面309に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面309に記載する表のとおり
遠久谷(i)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面310に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面310に記載する表のとおり

遠久谷(g)	八女市立花町久遠谷（別紙図面311に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面311に記載する表のとおり
遠久谷(e)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面312に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面312に記載する表のとおり
遠久谷(e)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面313に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面313に記載する表のとおり
遠久谷(e)-3	八女市立花町久遠谷（別紙図面314に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面314に記載する表のとおり
遠久谷(a)	八女市立花町久遠谷（別紙図面315に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面315に記載する表のとおり
遠久谷-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面316に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面316に記載する表のとおり
遠久谷-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面317に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面317に記載する表のとおり
遠久谷(n)-1	八女市立花町久遠谷（別紙図面318に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面318に記載する表のとおり
遠久谷(n)-2	八女市立花町久遠谷（別紙図面319に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面319に記載する表のとおり
百田(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面320に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面320に記載する表のとおり
百田(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面321に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面321に記載する表のとおり
寺尾(e)	八女市立花町下辺春（別紙図面322に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面322に記載する表のとおり
寺尾(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面323に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面323に記載する表のとおり

寺尾(c)	八女市立花町下辺春（別紙図面324に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面324に記載する表のとおり
竹の迫(1)	八女市立花町下辺春（別紙図面325に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面325に記載する表のとおり
竹の迫-2	八女市立花町下辺春（別紙図面326に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面326に記載する表のとおり
竹の迫-1	八女市立花町下辺春（別紙図面327に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面327に記載する表のとおり
住吉(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面328に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面328に記載する表のとおり
住吉(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面329に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面329に記載する表のとおり
住吉(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面330に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面330に記載する表のとおり
住吉(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面331に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面331に記載する表のとおり
栗ノ尾(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面332に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面332に記載する表のとおり
栗ノ尾(a)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面334に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面334に記載する表のとおり
栗尾(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面335に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面335に記載する表のとおり
横道(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面336に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面336に記載する表のとおり
横道(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面337に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面337に記載する表のとおり

横道(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面338に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面338に記載する表のとおり
横道(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面340に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面340に記載する表のとおり
漆谷	八女市立花町下辺春（別紙図面341に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面341に記載する表のとおり
漆谷(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面342に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面342に記載する表のとおり
柚の木(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面343に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面343に記載する表のとおり
柚の木-1	八女市立花町下辺春（別紙図面344に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面344に記載する表のとおり
柚の木(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面345に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面345に記載する表のとおり
唐見(b)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面346に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面346に記載する表のとおり
唐見(b)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面347に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面347に記載する表のとおり
唐見(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面348に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面348に記載する表のとおり
唐見(c)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面349に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面349に記載する表のとおり
唐見(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面350に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面350に記載する表のとおり
久下野	八女市立花町下辺春（別紙図面351に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面351に記載する表のとおり

駄原-3	八女市立花町下辺春（別紙図面352に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面352に記載する表のとおり
駄原-4	八女市立花町下辺春（別紙図面353に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面353に記載する表のとおり
駄原-1	八女市立花町下辺春（別紙図面354に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面354に記載する表のとおり
駄原-2	八女市立花町下辺春（別紙図面355に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面355に記載する表のとおり
高須田	八女市立花町下辺春（別紙図面356に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面356に記載する表のとおり
唐見-1	八女市立花町下辺春（別紙図面357に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面357に記載する表のとおり
唐見(a)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面358に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面358に記載する表のとおり
唐見(a)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面359に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面359に記載する表のとおり
吹春-(e)	八女市立花町下辺春（別紙図面360に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面360に記載する表のとおり
吹春-(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面361に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面361に記載する表のとおり
吹春-(f)	八女市立花町下辺春（別紙図面362に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面362に記載する表のとおり
吹春-(g)	八女市立花町下辺春（別紙図面363に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面363に記載する表のとおり
吹春-(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面364に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面364に記載する表のとおり

吹春-(c)	八女市立花町下辺春（別紙図面366に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面366に記載する表のとおり
吹春-(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面367に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面367に記載する表のとおり
吹春-1	八女市立花町下辺春（別紙図面368に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面368に記載する表のとおり
吹春-2	八女市立花町下辺春（別紙図面369に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面369に記載する表のとおり
吹春-3	八女市立花町下辺春（別紙図面370に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面370に記載する表のとおり
柴折(d)-4	八女市立花町下辺春（別紙図面371に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面371に記載する表のとおり
柴折(d)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面372に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面372に記載する表のとおり
柴折(d)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面373に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面373に記載する表のとおり
柴折(d)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面374に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面374に記載する表のとおり
柴折(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面375に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面375に記載する表のとおり
柴折(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面376に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面376に記載する表のとおり
柴折(c)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面377に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面377に記載する表のとおり
柴折(c)-4	八女市立花町下辺春（別紙図面378に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面378に記載する表のとおり

柴折(b)	八女市立花町下辺春（別紙図面379に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面379に記載する表のとおり
柴折(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面380に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面380に記載する表のとおり
竹の迫(2)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面381に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面381に記載する表のとおり
竹の迫(2)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面382に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面382に記載する表のとおり
竹の迫(2)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面383に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面383に記載する表のとおり
寺尾(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面384に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面384に記載する表のとおり
寺尾(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面385に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面385に記載する表のとおり
三ノ瀬(f)-3	八女市立花町下辺春（別紙図面386に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面386に記載する表のとおり
三ノ瀬(f)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面387に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面387に記載する表のとおり
三ノ瀬(f)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面388に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面388に記載する表のとおり
三ノ瀬(d)	八女市立花町下辺春（別紙図面389に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面389に記載する表のとおり
三ノ瀬(c)-1	八女市立花町下辺春（別紙図面390に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面390に記載する表のとおり
三ノ瀬(c)-2	八女市立花町下辺春（別紙図面391に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面391に記載する表のとおり

三ノ瀬(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面392に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面392に記載する表のとおり
辻の山	八女市立花町下辺春（別紙図面393に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面393に記載する表のとおり
二ノ瀬(a)	八女市立花町下辺春（別紙図面394に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面394に記載する表のとおり
中辺春(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面395に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面395に記載する表のとおり
中辺春(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面396に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面396に記載する表のとおり
出原(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面397に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面397に記載する表のとおり
出原(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面398に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面398に記載する表のとおり
下小原	八女市立花町上辺春（別紙図面399に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面399に記載する表のとおり
上小原(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面400に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面400に記載する表のとおり
黒岩(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面401に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面401に記載する表のとおり
黒岩(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面402に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面402に記載する表のとおり
山中(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面403に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面403に記載する表のとおり
山中(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面404に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面404に記載する表のとおり

山中(d)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面405に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面405に記載する表のとおり
山中(d)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面406に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面406に記載する表のとおり
山中(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面407に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面407に記載する表のとおり
黒岩(o)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面408に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面408に記載する表のとおり
黒岩(o)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面409に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面409に記載する表のとおり
上小原(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面410に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面410に記載する表のとおり
長瀬(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面411に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面411に記載する表のとおり
長瀬(2)	八女市立花町上辺春（別紙図面412に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面412に記載する表のとおり
熊の川(b)	八女市立花町上辺春（別紙図面413に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面413に記載する表のとおり
江後(e)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面414に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面414に記載する表のとおり
江後(e)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面415に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面415に記載する表のとおり
江後(e)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面416に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面416に記載する表のとおり
江後(d)	八女市立花町上辺春（別紙図面417に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面417に記載する表のとおり

江後(f)	八女市立花町上辺春（別紙図面418に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面418に記載する表のとおり
江後(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面419に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面419に記載する表のとおり
江後(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面420に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面420に記載する表のとおり
江後(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面421に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面421に記載する表のとおり
江後(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面422に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面422に記載する表のとおり
江後(a)	八女市立花町上辺春（別紙図面423に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面423に記載する表のとおり
松尾(j)	八女市立花町上辺春（別紙図面424に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面424に記載する表のとおり
松尾-1	八女市立花町上辺春（別紙図面425に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面425に記載する表のとおり
松尾-2	八女市立花町上辺春（別紙図面426に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面426に記載する表のとおり
松尾-3	八女市立花町上辺春（別紙図面428に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面428に記載する表のとおり
松尾(f)	八女市立花町上辺春（別紙図面429に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面429に記載する表のとおり
松尾(e)	八女市立花町上辺春（別紙図面430に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面430に記載する表のとおり
松尾(d)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面431に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面431に記載する表のとおり

松尾(d)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面432に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面432に記載する表のとおり
松尾(9)	八女市立花町上辺春（別紙図面433に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面433に記載する表のとおり
松尾(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面434に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面434に記載する表のとおり
松尾(a)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面435に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面435に記載する表のとおり
松尾(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面436に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面436に記載する表のとおり
松尾(b)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面437に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面437に記載する表のとおり
松尾(b)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面438に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面438に記載する表のとおり
松尾(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面439に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面439に記載する表のとおり
松尾(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面440に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面440に記載する表のとおり
松尾(c)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面441に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面441に記載する表のとおり
松尾(k)	八女市立花町上辺春（別紙図面442に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面442に記載する表のとおり
熊の川(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面443に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面443に記載する表のとおり
熊の川(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面444に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面444に記載する表のとおり

熊の川(a)-3	八女市立花町上辺春（別紙図面445に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面445に記載する表のとおり
長瀬-2	八女市立花町上辺春（別紙図面446に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面446に記載する表のとおり
長瀬-1	八女市立花町上辺春（別紙図面447に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面447に記載する表のとおり
立石	八女市立花町上辺春（別紙図面448に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面448に記載する表のとおり
立石(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面449に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面449に記載する表のとおり
立石(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面450に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面450に記載する表のとおり
中辺春(c)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面451に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面451に記載する表のとおり
中辺春(c)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面452に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面452に記載する表のとおり
中辺春(a)-1	八女市立花町上辺春（別紙図面453に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面453に記載する表のとおり
中辺春(a)-2	八女市立花町上辺春（別紙図面454に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面454に記載する表のとおり
東原(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面455に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面455に記載する表のとおり
東原(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面456に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面456に記載する表のとおり
東原(b)	八女市立花町白木（別紙図面457に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面457に記載する表のとおり

東原(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面458に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面458に記載する表のとおり
東原(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面459に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面459に記載する表のとおり
東原(d)	八女市立花町白木（別紙図面460に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面460に記載する表のとおり
今屋敷(b)-3	八女市立花町白木（別紙図面461に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面461に記載する表のとおり
今屋敷(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面462に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面462に記載する表のとおり
今屋敷(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面463に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面463に記載する表のとおり
今屋敷	八女市立花町白木（別紙図面464に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面464に記載する表のとおり
土野々(a)-4 a	八女市立花町白木（別紙図面465に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面465に記載する表のとおり
土野々(a)-4	八女市立花町白木（別紙図面466に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面466に記載する表のとおり
土野々(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面467に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面467に記載する表のとおり
土野々(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面468に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面468に記載する表のとおり
土野々(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面469に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面469に記載する表のとおり
土野々-4	八女市立花町白木（別紙図面470に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面470に記載する表のとおり

土野々-3	八女市立花町白木（別紙図面471に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面471に記載する表のとおり
土野々-2	八女市立花町白木（別紙図面472に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面472に記載する表のとおり
土野々-1	八女市立花町白木（別紙図面473に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面473に記載する表のとおり
中村(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面474に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面474に記載する表のとおり
中村(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面475に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面475に記載する表のとおり
中村	八女市立花町白木（別紙図面476に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面476に記載する表のとおり
大上-1	八女市立花町白木（別紙図面477に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面477に記載する表のとおり
大上-2	八女市立花町白木（別紙図面478に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面478に記載する表のとおり
大上-3 a	八女市立花町白木（別紙図面479に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面479に記載する表のとおり
大上-3	八女市立花町白木（別紙図面480に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面480に記載する表のとおり
大上(a)	八女市立花町白木（別紙図面481に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面481に記載する表のとおり
小岩谷(a)-1 a	八女市立花町白木（別紙図面482に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面482に記載する表のとおり
小岩谷(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面483に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面483に記載する表のとおり

小岩谷(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面484に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面484に記載する表のとおり
小岩谷(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面485に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面485に記載する表のとおり
小岩谷(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面486に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面486に記載する表のとおり
小岩谷(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面487に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面487に記載する表のとおり
持山(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面488に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面488に記載する表のとおり
持山(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面489に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面489に記載する表のとおり
持山(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面490に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面490に記載する表のとおり
持山(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面491に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面491に記載する表のとおり
持山(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面492に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面492に記載する表のとおり
持山(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面493に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面493に記載する表のとおり
土野々(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面494に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面494に記載する表のとおり
土野々(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面495に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面495に記載する表のとおり
今村-1	八女市立花町白木（別紙図面496に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面496に記載する表のとおり

今村-2	八女市立花町白木（別紙図面497に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面497に記載する表のとおり
今村-3	八女市立花町白木（別紙図面498に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面498に記載する表のとおり
今村-4	八女市立花町白木（別紙図面499に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面499に記載する表のとおり
宮ヶ原	八女市立花町白木（別紙図面500に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面500に記載する表のとおり
宮ヶ原b	八女市立花町白木（別紙図面501に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面501に記載する表のとおり
宮ヶ原a	八女市立花町白木（別紙図面502に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面502に記載する表のとおり
宮ヶ原(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面503に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面503に記載する表のとおり
宮ヶ原(c)-1a	八女市立花町白木（別紙図面504に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面504に記載する表のとおり
宮ヶ原(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面505に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面505に記載する表のとおり
坊主田(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面506に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面506に記載する表のとおり
坊主田(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面507に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面507に記載する表のとおり
坊主田(b)-3	八女市立花町白木（別紙図面508に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面508に記載する表のとおり
坊主田(a)	八女市立花町白木（別紙図面509に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面509に記載する表のとおり

長畑(c)	八女市立花町白木（別紙図面510に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面510に記載する表のとおり
鹿伏(c)	八女市立花町白木（別紙図面511に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面511に記載する表のとおり
鹿伏(a)	八女市立花町白木（別紙図面512に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面512に記載する表のとおり
鹿伏(a)a	八女市立花町白木（別紙図面513に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面513に記載する表のとおり
鹿伏(a)b	八女市立花町白木（別紙図面514に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面514に記載する表のとおり
鹿伏(b)-2	八女市立花町白木（別紙図面515に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面515に記載する表のとおり
鹿伏(b)-1	八女市立花町白木（別紙図面516に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面516に記載する表のとおり
鹿伏(e)-1	八女市立花町白木（別紙図面517に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面517に記載する表のとおり
鹿伏(e)-2	八女市立花町白木（別紙図面518に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面518に記載する表のとおり
桐葉-1	八女市立花町白木（別紙図面519に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面519に記載する表のとおり
桐葉-2	八女市立花町白木（別紙図面520に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面520に記載する表のとおり
桐葉-3	八女市立花町白木（別紙図面521に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面521に記載する表のとおり
鹿伏(f)	八女市立花町白木（別紙図面522に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面522に記載する表のとおり

鹿伏(d)-1	八女市立花町白木（別紙図面523に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面523に記載する表のとおり
鹿伏(d)-2	八女市立花町白木（別紙図面524に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面524に記載する表のとおり
長畑(a)	八女市立花町白木（別紙図面525に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面525に記載する表のとおり
長畑	八女市立花町白木（別紙図面526に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面526に記載する表のとおり
長畑(b)	八女市立花町白木（別紙図面527に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面527に記載する表のとおり
長畑(b)a	八女市立花町白木（別紙図面528に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面528に記載する表のとおり
坊主田(c)-2	八女市立花町白木（別紙図面529に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面529に記載する表のとおり
坊主田(c)-1	八女市立花町白木（別紙図面530に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面530に記載する表のとおり
宮ヶ原(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面531に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面531に記載する表のとおり
宮ヶ原(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面532に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面532に記載する表のとおり
三社上(b)	八女市立花町白木（別紙図面533に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面533に記載する表のとおり
三社上(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面534に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面534に記載する表のとおり
三社上(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面535に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面535に記載する表のとおり

三社上(a)-3	八女市立花町白木（別紙図面536に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面536に記載する表のとおり
菖蒲尾	八女市立花町白木（別紙図面537に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面537に記載する表のとおり
今屋敷(a)-1	八女市立花町白木（別紙図面538に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面538に記載する表のとおり
今屋敷(a)-2	八女市立花町白木（別紙図面539に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面539に記載する表のとおり
井手口	八女市立花町北山（別紙図面540に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面540に記載する表のとおり
小路(b)	八女市立花町北山（別紙図面541に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面541に記載する表のとおり
平(b)	八女市立花町北山（別紙図面542に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面542に記載する表のとおり
平(a)	八女市立花町北山（別紙図面543に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面543に記載する表のとおり
三ノ瀬(b)	八女市立花町北山（別紙図面544に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面544に記載する表のとおり
平(c)	八女市立花町北山（別紙図面545に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面545に記載する表のとおり
大倉谷	八女市立花町北山（別紙図面546に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面546に記載する表のとおり
大倉谷(c)	八女市立花町北山（別紙図面547に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面547に記載する表のとおり
大倉谷(b)	八女市立花町北山（別紙図面548に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面548に記載する表のとおり

大倉谷(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面549に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面549に記載する表のとおり
大倉谷(a)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面550に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面550に記載する表のとおり
大倉谷(a)-(4)	八女市立花町北山（別紙図面551に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面551に記載する表のとおり
大倉谷(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面552に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面552に記載する表のとおり
小倉谷(a)	八女市立花町北山（別紙図面553に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面553に記載する表のとおり
小倉谷(c)	八女市立花町北山（別紙図面554に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面554に記載する表のとおり
小倉谷(b)	八女市立花町北山（別紙図面555に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面555に記載する表のとおり
男ノ子(a)	八女市立花町北山（別紙図面556に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面556に記載する表のとおり
男ノ子(b)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面557に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面557に記載する表のとおり
男ノ子(b)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面558に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面558に記載する表のとおり
男ノ子(G)	八女市立花町北山（別紙図面559に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面559に記載する表のとおり
男ノ子(d)	八女市立花町北山（別紙図面560に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面560に記載する表のとおり
鞍懸(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面561に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面561に記載する表のとおり

鞍懸(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面562に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面562に記載する表のとおり
鞍懸(c)	八女市立花町北山（別紙図面563に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面563に記載する表のとおり
鞍懸(b)	八女市立花町北山（別紙図面564に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面564に記載する表のとおり
山下(a)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面565に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面565に記載する表のとおり
山下(a)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面566に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面566に記載する表のとおり
山下(a)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面567に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面567に記載する表のとおり
和田山(a)	八女市立花町北山（別紙図面568に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面568に記載する表のとおり
山下(1)	八女市立花町北山（別紙図面569に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面569に記載する表のとおり
山下(2)	八女市立花町北山（別紙図面571に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面571に記載する表のとおり
山下(b)	八女市立花町北山（別紙図面572に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面572に記載する表のとおり
和田山(b)-(1)	八女市立花町北山（別紙図面573に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面573に記載する表のとおり
和田山(b)-(2)	八女市立花町北山（別紙図面574に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面574に記載する表のとおり
和田山(b)-(3)	八女市立花町北山（別紙図面575に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面575に記載する表のとおり

国見(a)	八女市立花町北山（別紙図面576に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面576に記載する表のとおり
鞍懸	八女市立花町北山（別紙図面577に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面577に記載する表のとおり
国見(b)	八女市立花町北山（別紙図面578に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面578に記載する表のとおり
上ノ原	八女市立花町北山（別紙図面579に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面579に記載する表のとおり
野広尾(G)	八女市立花町山崎（別紙図面580に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面580に記載する表のとおり
草場	八女市立花町山崎（別紙図面581に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面581に記載する表のとおり
草場(a)-(2)	八女市立花町山崎（別紙図面582に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面582に記載する表のとおり
草場(a)-(1)	八女市立花町山崎（別紙図面583に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面583に記載する表のとおり
倉谷	八女市立花町山崎（別紙図面584に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面584に記載する表のとおり
野広尾(b)-(2)	八女市立花町山崎（別紙図面585に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面585に記載する表のとおり
野広尾(b)-(1)	八女市立花町山崎（別紙図面586に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面586に記載する表のとおり
出原(a)	八女市立花町兼松（別紙図面587に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面587に記載する表のとおり
出原(o)	八女市立花町兼松（別紙図面588に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面588に記載する表のとおり

下仁合(c)	八女市立花町兼松（別紙図面589に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面589に記載する表のとおり
下仁合(d)	八女市立花町兼松（別紙図面590に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面590に記載する表のとおり
下仁合(g)	八女市立花町兼松（別紙図面591に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面591に記載する表のとおり
仁合(i)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面592に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面592に記載する表のとおり
仁合(i)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面593に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面593に記載する表のとおり
仁合(i)-(3)	八女市立花町兼松（別紙図面594に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面594に記載する表のとおり
仁合(m)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面595に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面595に記載する表のとおり
仁合(m)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面596に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面596に記載する表のとおり
仁合(n)	八女市立花町兼松（別紙図面597に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面597に記載する表のとおり
仁合(o)	八女市立花町兼松（別紙図面598に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面598に記載する表のとおり
下仁合(h)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面599に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面599に記載する表のとおり
下仁合(h)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面600に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面600に記載する表のとおり
仁合(G)	八女市立花町兼松（別紙図面601に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面601に記載する表のとおり

仁合(h)	八女市立花町兼松（別紙図面602に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面602に記載する表のとおり
仁合(i)	八女市立花町兼松（別紙図面603に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面603に記載する表のとおり
仁合(9)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面604に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面604に記載する表のとおり
仁合(9)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面605に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面605に記載する表のとおり
下仁合(i)	八女市立花町兼松（別紙図面606に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面606に記載する表のとおり
仁合(k)	八女市立花町兼松（別紙図面607に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面607に記載する表のとおり
仁合(f)	八女市立花町兼松（別紙図面608に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面608に記載する表のとおり
仁合(j)	八女市立花町兼松（別紙図面609に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面609に記載する表のとおり
仁合(e)	八女市立花町兼松（別紙図面610に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面610に記載する表のとおり
仁合(2)	八女市立花町兼松（別紙図面611に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面611に記載する表のとおり
仁合(1)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面612に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面612に記載する表のとおり
仁合(b)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面613に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面613に記載する表のとおり
仁合(b)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面614に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面614に記載する表のとおり

仁合(1)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面615に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面615に記載する表のとおり
仁合(b)-(3)	八女市立花町兼松（別紙図面616に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面616に記載する表のとおり
仁合(a)	八女市立花町兼松（別紙図面617に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面617に記載する表のとおり
仁合(p)	八女市立花町兼松（別紙図面618に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面618に記載する表のとおり
下仁合(a)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面619に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面619に記載する表のとおり
下仁合(a)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面620に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面620に記載する表のとおり
下仁合(f)	八女市立花町兼松（別紙図面621に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面621に記載する表のとおり
下仁合(e)-(2)	八女市立花町兼松（別紙図面622に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面622に記載する表のとおり
下仁合(e)-(1)	八女市立花町兼松（別紙図面623に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面623に記載する表のとおり
下仁合(b)	八女市立花町兼松（別紙図面624に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面624に記載する表のとおり
高山(b)	八女市立花町兼松（別紙図面625に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面625に記載する表のとおり
高山(a)	八女市立花町兼松（別紙図面626に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面626に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第511号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
立ヶ隠上谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
立ヶ隠谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
立ヶ隠下谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
上天ヶ谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
天ヶ谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
原前谷1-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
原前谷1-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
原前谷2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
皿山谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
皿山谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
皿山川-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
皿山川-2	朝倉郡東峰村大字小石原及び大字小石原鼓（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
うみ口谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
うみ口谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流

南原谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
南原谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
白石谷2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
白石谷1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
上原川-4	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
上原川-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
上原川-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
上原川-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
塔ノ瀬川	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
塔ノ瀬谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
皿山川-3	朝倉郡東峰村大字小石原及び大字小石原鼓（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
釜床谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
花園川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
釜床谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
鶴谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
鶴谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
大木谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
黒谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
蔵貫川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流

蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
中蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
下蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
野中川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
ドサンコ谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
ドサンコ谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
藪東谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
藪東谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
藪東谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
戸有谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
戸有谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
戸有谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
戸有谷-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
東谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流
門ノ谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
今道谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
今道川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
桑鶴下谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
桑鶴上谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流

桑鶴川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
木城谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
木城川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
宝来谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
宝来谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流
宝来谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
久毛谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流
示上谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
示上谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
赤藪川-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
赤藪川-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流
赤藪谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
赤藪谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
吉の迫谷3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
吉の迫谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
吉の迫谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流
宝ヶ谷川-5	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
宝ヶ谷川-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
宝ヶ谷川-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流

宝ヶ谷川-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流
宝ヶ谷川-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流
中崎上谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流
中崎上谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流
中崎谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流
中崎下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流
中崎下谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流
宝珠山川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流
上原谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流
仙道谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流
仙道谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流
馬洗谷3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流
馬洗川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流
馬洗谷2-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流
馬洗谷2-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流
馬洗谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流
馬洗谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流
貝廻り谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流
本迫川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流

屋椎川-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流
屋椎川-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流
栗木野谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流
栗木野川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流
中尾谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流
木屋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流
尾崎谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流
尾崎谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流
金剛野谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面99に示す区域のとおり）	土石流
奈良尾谷2-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流
奈良尾谷2-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流
奈良尾谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面102に示す区域のとおり）	土石流
奈良尾谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面103に示す区域のとおり）	土石流
掛橋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面104に示す区域のとおり）	土石流
長田谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面105に示す区域のとおり）	土石流
松尾谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面106に示す区域のとおり）	土石流
松尾谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面107に示す区域のとおり）	土石流
不毛原谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面108に示す区域のとおり）	土石流
不毛原谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面109に示す区域のとおり）	土石流

不毛原谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面110に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面111に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面112に示す区域のとおり）	土石流
真加田谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面113に示す区域のとおり）	土石流
真加田谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面114に示す区域のとおり）	土石流
辻谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面115に示す区域のとおり）	土石流
竹布谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面116に示す区域のとおり）	土石流
迫谷3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面117に示す区域のとおり）	土石流
迫谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面118に示す区域のとおり）	土石流
迫谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面119に示す区域のとおり）	土石流
板屋下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面120に示す区域のとおり）	土石流
板屋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面121に示す区域のとおり）	土石流
板屋上谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面122に示す区域のとおり）	土石流
千代丸川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面123に示す区域のとおり）	土石流
松山谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面124に示す区域のとおり）	土石流
松山上谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面125に示す区域のとおり）	土石流
栗林川右支川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面126に示す区域のとおり）	土石流
栗林川-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面127に示す区域のとおり）	土石流
栗林川-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面128に示す区域のとおり）	土石流

栗林川-3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面129に示す区域のとおり）	土石流
栗林川-4	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面130に示す区域のとおり）	土石流
栗林谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面131に示す区域のとおり）	土石流
栗林谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面132に示す区域のとおり）	土石流
鶴谷-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面133に示す区域のとおり）	土石流
鶴谷-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面134に示す区域のとおり）	土石流
阿弥陀堂谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面135に示す区域のとおり）	土石流
鳥井口谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面136に示す区域のとおり）	土石流
岩屋谷-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面137に示す区域のとおり）	土石流
岩屋谷-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面138に示す区域のとおり）	土石流
岩屋谷-3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面139に示す区域のとおり）	土石流
鎌割川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面140に示す区域のとおり）	土石流
砥石渡谷-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面141に示す区域のとおり）	土石流
砥石渡谷-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面142に示す区域のとおり）	土石流
川曲谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面143に示す区域のとおり）	土石流
川曲下谷	朝倉郡東峰村大字福井及び大字宝珠山（別紙図面144に示す区域のとおり）	土石流
下郷谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面145に示す区域のとおり）	土石流
下郷谷新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面146に示す区域のとおり）	土石流
原上谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面147に示す区域のとおり）	土石流

原川	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面148に示す区域のとおり）	土石流
原谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面149に示す区域のとおり）	土石流
猿喰谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面150に示す区域のとおり）	土石流
猿喰下谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面151に示す区域のとおり）	土石流
猿喰下谷新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面152に示す区域のとおり）	土石流
寺村上谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面153に示す区域のとおり）	土石流
寺村谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面154に示す区域のとおり）	土石流
屋紙上谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面155に示す区域のとおり）	土石流
屋紙谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面156に示す区域のとおり）	土石流
延田谷-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面157に示す区域のとおり）	土石流
延田谷-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面158に示す区域のとおり）	土石流
古城原谷-4	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面159に示す区域のとおり）	土石流
古城原谷-3	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面160に示す区域のとおり）	土石流
古城原谷-2	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面161に示す区域のとおり）	土石流
古城原谷-1	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面162に示す区域のとおり）	土石流
福井谷新1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面163に示す区域のとおり）	土石流
福井谷新2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面164に示す区域のとおり）	土石流
福井谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面165に示す区域のとおり）	土石流
稗畑(a)	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

稗畑(c)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稗畑(c)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥畑	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-4	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-5	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-6	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(d)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(d)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(d)-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(c)	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
皿山(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上町-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稗畑(d)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稗畑(d)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

稗畑(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稗畑(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稗畑(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤藪(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤藪(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤藪(a)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤藪(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤藪(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(1)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(1)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(2)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(2)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(2)-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大木-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大木-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(2)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鶴(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒谷(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

黒谷(a)	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒谷(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒谷(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蔵貫-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蔵貫-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梶原-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梶原-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蔵貫	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑鶴	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野中-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野中-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今道-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今道-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
辻-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
辻-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
辻-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面223に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

戸有-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面225に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面226に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面227に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓（別紙図面228に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面229に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有(b)-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓及び大字宝珠山（別紙図面230に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥竹(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面231に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仙道-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面232に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仙道-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面233に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横井-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面234に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
横井-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面235に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋1新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面236に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
屋椎新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面237に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
屋椎-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面238に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
屋椎-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面239に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋3新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面240に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥井口(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面241に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
伊王寺(a)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面242に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

伊王寺(a)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面243に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
伊王寺(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面244に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗木野(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面245に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下鶴新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面246に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下鶴	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面247に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木屋(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面248に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
金剛野	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面249に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木屋(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面250に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾崎	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面251に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾崎新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面252に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗木野新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面253に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奈良尾	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面254に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑の迫	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面255に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
掛橋	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面256に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
板屋	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面257に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長田	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面258に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
迫(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面259に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面260に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中原	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面261に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

乳母岩	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面262に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宝珠山	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面263に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乳母岩-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面264に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中崎	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面265に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
真加田	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面266に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
迫(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面267に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面268に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
戸有新	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面269に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(a)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面270に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(a)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面271に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(4)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面272に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(1)	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面273に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(3)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面274に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(3)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面275に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(2)-3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面276に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(2)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面277に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗林(2)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面278に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋2新-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面279に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋2新-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面280に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

岩屋-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面281に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面282に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥竹新-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面283に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥竹新-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面284に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山口(c)	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面285に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山口(b)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面286に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山口(b)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山口(a)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山口(a)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下合	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下合-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下合-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猿喰(2)	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猿喰(1)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猿喰(1)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面297に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺村新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寺村	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

福井(a)	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(1)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(1)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面302に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(2)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面303に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(2)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面304に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(2)-4	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面305に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(2)-3	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面306に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(3)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面307に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
紙屋(3)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面308に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
福井新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面309に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平迫	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面310に示す区域のとおり）	地滑り
寺村	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面311に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面は省略し、その図面を東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第512号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

立ヶ隠上谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
立ヶ隠谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
立ヶ隠下谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
上天ヶ谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
天ヶ谷	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
原前谷1-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
原前谷1-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
原前谷2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
皿山谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
皿山谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
皿山川-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
皿山川-2	朝倉郡東峰村大字小石原及び大字小石原鼓（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
白石谷2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり

白石谷1	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面18に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面18に記載 する表のとおり
上原川-4	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面19に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面19に記載 する表のとおり
上原川-3	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面20に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面20に記載 する表のとおり
上原川-2	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面21に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面21に記載 する表のとおり
上原川-1	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面22に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面22に記載 する表のとおり
塔ノ瀬谷	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面24に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面24に記載 する表のとおり
皿山川-3	朝倉郡東峰村大字小石原及 び大字小石原鼓(別紙図面 25に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面25に記載 する表のとおり
釜床谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面26に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面26に記載 する表のとおり
釜床谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面28に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面28に記載 する表のとおり
鶴谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面29に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面29に記載 する表のとおり
鶴谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面30に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面30に記載 する表のとおり
大木谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面31に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面31に記載 する表のとおり
黒谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面32に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面32に記載 する表のとおり

蔵貫川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面33に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面33に記載 する表のとおり
蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面34に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面34に記載 する表のとおり
中蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面35に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面35に記載 する表のとおり
下蔵貫谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面36に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面36に記載 する表のとおり
ドサンコ谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面38に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面38に記載 する表のとおり
ドサンコ谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面39に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面39に記載 する表のとおり
藪東谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面40に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面40に記載 する表のとおり
藪東谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面41に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面41に記載 する表のとおり
藪東谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面42に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面42に記載 する表のとおり
戸有谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 43に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面43に記載 する表のとおり
戸有谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 44に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面44に記載 する表のとおり
戸有谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 45に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面45に記載 する表のとおり
戸有谷-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 46に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面46に記載 する表のとおり

東谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面47に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面47に記載 する表のとおり
門ノ谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面48に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面48に記載 する表のとおり
今道谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面49に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面49に記載 する表のとおり
桑鶴下谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面51に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面51に記載 する表のとおり
桑鶴上谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面52に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面52に記載 する表のとおり
桑鶴川	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面53に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面53に記載 する表のとおり
木城谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面54に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面54に記載 する表のとおり
宝来谷-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面56に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面56に記載 する表のとおり
宝来谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面57に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面57に記載 する表のとおり
宝来谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面58に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面58に記載 する表のとおり
久毛谷	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面59に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面59に記載 する表のとおり
示上谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面60に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面60に記載 する表のとおり
示上谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面61に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面61に記載 する表のとおり

赤藪川-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面62に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面62に記載 する表のとおり
赤藪谷-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面64に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面64に記載 する表のとおり
赤藪谷-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面65に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面65に記載 する表のとおり
吉の迫谷3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面66に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面66に記載 する表のとおり
吉の迫谷2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面67に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面67に記載 する表のとおり
吉の迫谷1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面68に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面68に記載 する表のとおり
宝ヶ谷川-5	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面69に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面69に記載 する表のとおり
宝ヶ谷川-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面70に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面70に記載 する表のとおり
宝ヶ谷川-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面71に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面71に記載 する表のとおり
宝ヶ谷川-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面72に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面72に記載 する表のとおり
宝ヶ谷川-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面73に示す区域の とおり)	土石流	別紙図面73に記載 する表のとおり
中崎上谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 74に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面74に記載 する表のとおり
中崎上谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 75に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面75に記載 する表のとおり

中崎谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面76に記載する表のとおり
中崎下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面77に記載する表のとおり
中崎下谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山及び大字小石原鼓（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面78に記載する表のとおり
宝珠山川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面79に記載する表のとおり
上原谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面80に記載する表のとおり
仙道谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面81に記載する表のとおり
仙道谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面82に記載する表のとおり
馬洗谷3	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面83に記載する表のとおり
馬洗川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面84に記載する表のとおり
馬洗谷2-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面85に記載する表のとおり
馬洗谷2-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面86に記載する表のとおり
馬洗谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面87に記載する表のとおり
馬洗谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面88に記載する表のとおり

貝廻り谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面89に記載する表のとおり
本迫川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面90に記載する表のとおり
屋椎川-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面91に記載する表のとおり
屋椎川-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面92に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面92に記載する表のとおり
栗木野谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面93に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面93に記載する表のとおり
栗木野川	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面94に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面94に記載する表のとおり
中尾谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面95に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面95に記載する表のとおり
木屋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面96に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面96に記載する表のとおり
尾崎谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面97に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面97に記載する表のとおり
尾崎谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面98に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面98に記載する表のとおり
金剛野谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面99に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面99に記載する表のとおり
奈良尾谷2-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面100に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面100に記載する表のとおり
奈良尾谷2-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山（別紙図面101に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面101に記載する表のとおり

奈良尾谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面102に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面102に記 載する表のとおり
奈良尾谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面103に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面103に記 載する表のとおり
掛橋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面104に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面104に記 載する表のとおり
長田谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面105に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面105に記 載する表のとおり
松尾谷新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面106に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面106に記 載する表のとおり
松尾谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面107に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面107に記 載する表のとおり
不毛原谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面108に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面108に記 載する表のとおり
不毛原谷1-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面109に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面109に記 載する表のとおり
不毛原谷1-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面110に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面110に記 載する表のとおり
一ノ瀬下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面111に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面111に記 載する表のとおり
一ノ瀬谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面112に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面112に記 載する表のとおり
真加田谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面113に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面113に記 載する表のとおり
真加田谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面114に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面114に記 載する表のとおり

辻谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 115に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面115に記 載する表のとおり
竹布谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面116に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面116に記 載する表のとおり
迫谷3	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面117に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面117に記 載する表のとおり
迫谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面118に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面118に記 載する表のとおり
迫谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面119に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面119に記 載する表のとおり
板屋下谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面120に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面120に記 載する表のとおり
板屋谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面121に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面121に記 載する表のとおり
板屋上谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面122に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面122に記 載する表のとおり
千代丸川	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面123に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面123に記 載する表のとおり
松山谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面124に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面124に記 載する表のとおり
栗林川右支川	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面126に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面126に記 載する表のとおり
栗林川-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面127に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面127に記 載する表のとおり
栗林川-4	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面130に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面130に記 載する表のとおり

栗林谷2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面131に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面131に記 載する表のとおり
栗林谷1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面132に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面132に記 載する表のとおり
鶴谷-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面133に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面133に記 載する表のとおり
鶴谷-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面134に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面134に記 載する表のとおり
阿弥陀堂谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面135に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面135に記 載する表のとおり
鳥井口谷	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面136に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面136に記 載する表のとおり
岩屋谷-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面137に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面137に記 載する表のとおり
岩屋谷-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面138に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面138に記 載する表のとおり
岩屋谷-3	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面139に示す区域 のとおり)	土石流	別紙図面139に記 載する表のとおり
砥石渡谷-1	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面141に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面141に記 載する表のとおり
砥石渡谷-2	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面142に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面142に記 載する表のとおり
川曲谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面143に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面143に記 載する表のとおり
川曲下谷	朝倉郡東峰村大字福井及び 大字宝珠山(別紙図面144 に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面144に記 載する表のとおり

下郷谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面145に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面145に記 載する表のとおり
下郷谷新	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面146に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面146に記 載する表のとおり
原上谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面147に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面147に記 載する表のとおり
原川	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面148に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面148に記 載する表のとおり
原谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面149に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面149に記 載する表のとおり
猿喰谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面150に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面150に記 載する表のとおり
猿喰下谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面151に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面151に記 載する表のとおり
猿喰下谷新	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面152に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面152に記 載する表のとおり
寺村上谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面153に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面153に記 載する表のとおり
寺村谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面154に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面154に記 載する表のとおり
屋紙上谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面155に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面155に記 載する表のとおり
屋紙谷	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面156に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面156に記 載する表のとおり
延田谷-2	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面157に示す区域のと おり)	土石流	別紙図面157に記 載する表のとおり

延田谷-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面158に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面158に記載する表のとおり
古城原谷-4	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面159に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面159に記載する表のとおり
古城原谷-3	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面160に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面160に記載する表のとおり
古城原谷-2	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面161に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面161に記載する表のとおり
古城原谷-1	朝倉郡東峰村大字福井及び大分県日田市大肥（別紙図面162に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面162に記載する表のとおり
福井谷新1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面163に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面163に記載する表のとおり
福井谷新2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面164に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面164に記載する表のとおり
福井谷	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面165に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面165に記載する表のとおり
稗畑(a)	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
稗畑(c)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり
稗畑(c)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
奥畑	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり

上町-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
上町-4	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり
上町-5	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
上町-6	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
皿山(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
皿山(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり
皿山(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
皿山(d)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
皿山(d)-2	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
皿山(d)-3	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり
皿山(c)	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
皿山(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
上町-1	朝倉郡東峰村大字小石原（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり

上町-2	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面183に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
稗畑(d)-2	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面184に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり
稗畑(d)-1	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面185に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
稗畑(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面186に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
稗畑(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面187に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
稗畑(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原 (別紙図面188に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
赤藪(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面189に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面189に記載する表のとおり
赤藪(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面190に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
赤藪(a)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面191に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり
赤藪(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面192に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
赤藪(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面193に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
鶴(1)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面194に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
鶴(1)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面195に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり

鶴(2)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面196に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
鶴(2)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面197に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり
鶴(2)-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面198に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面198に記載する表のとおり
大木-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面199に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
大木-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面200に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
鶴(2)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面201に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり
鶴(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面202に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
鶴(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面203に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり
黒谷(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面204に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
黒谷(a)	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面205に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
黒谷(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面206に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
黒谷(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面207に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
蔵貫-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面208に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり

蔵貫-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面209に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
梶原-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面210に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり
梶原-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面211に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面211に記載する表のとおり
蔵貫	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面212に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面212に記載する表のとおり
桑鶴	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面213に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
野中-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面214に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面214に記載する表のとおり
野中-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面215に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり
今道-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面216に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面216に記載する表のとおり
今道-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面217に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面217に記載する表のとおり
東	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面218に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面218に記載する表のとおり
辻-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面219に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面219に記載する表のとおり
辻-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面220に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面220に記載する表のとおり
辻-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面221に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面221に記載する表のとおり

戸有-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 222に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面222に記載する表のとおり
戸有-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面223に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面223に記載する表のとおり
戸有-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面224に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面224に記載する表のとおり
戸有(a)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面225に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面225に記載する表のとおり
戸有(a)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面226に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面226に記載する表のとおり
戸有(b)-1	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面227に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面227に記載する表のとおり
戸有(b)-2	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 (別紙図面228に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面228に記載する表のとおり
戸有(b)-3	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 229に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面229に記載する表のとおり
戸有(b)-4	朝倉郡東峰村大字小石原鼓 及び大字宝珠山(別紙図面 230に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面230に記載する表のとおり
奥竹(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面231に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面231に記載する表のとおり
仙道-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面232に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面232に記載する表のとおり
仙道-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面233に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面233に記載する表のとおり
横井-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面234に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面234に記載する表のとおり

横井-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面235に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面235に記載する表のとおり
岩屋1新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面236に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面236に記載する表のとおり
屋椎新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面237に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面237に記載する表のとおり
屋椎-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面238に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面238に記載する表のとおり
屋椎-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面239に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面239に記載する表のとおり
岩屋3新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面240に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面240に記載する表のとおり
鳥井口(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面241に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面241に記載する表のとおり
伊王寺(a)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面242に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面242に記載する表のとおり
伊王寺(a)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面243に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面243に記載する表のとおり
伊王寺(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面244に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面244に記載する表のとおり
栗木野(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面245に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面245に記載する表のとおり
下鶴新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面246に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面246に記載する表のとおり
下鶴	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面247に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面247に記載する表のとおり

木屋(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面248に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面248に記載する表のとおり
金剛野	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面249に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面249に記載する表のとおり
木屋(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面250に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面250に記載する表のとおり
尾崎	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面251に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面251に記載する表のとおり
尾崎新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面252に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面252に記載する表のとおり
栗木野新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面253に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面253に記載する表のとおり
奈良尾	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面254に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面254に記載する表のとおり
桑の迫	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面255に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面255に記載する表のとおり
掛橋	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面256に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面256に記載する表のとおり
板屋	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面257に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面257に記載する表のとおり
長田	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面258に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面258に記載する表のとおり
迫(b)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面259に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面259に記載する表のとおり
馬場	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面260に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面260に記載する表のとおり

中原	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面261に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面261に記載する表のとおり
乳母岩	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面262に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面262に記載する表のとおり
宝珠山	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面263に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面263に記載する表のとおり
乳母岩-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 264に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面264に記載する表のとおり
中崎	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 265に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面265に記載する表のとおり
真加田	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面266に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面266に記載する表のとおり
迫(a)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面267に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面267に記載する表のとおり
戸有	朝倉郡東峰村大字宝珠山及 び大字小石原鼓(別紙図面 268に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面268に記載する表のとおり
戸有新	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面269に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面269に記載する表のとおり
栗林(a)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面270に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面270に記載する表のとおり
栗林(a)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面271に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面271に記載する表のとおり
栗林(4)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面272に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面272に記載する表のとおり
栗林(1)	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面273に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面273に記載する表のとおり

栗林(3)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面274に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面274に記載する表のとおり
栗林(3)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面275に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面275に記載する表のとおり
栗林(2)-3	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面276に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面276に記載する表のとおり
栗林(2)-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面277に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面277に記載する表のとおり
栗林(2)-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面278に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面278に記載する表のとおり
岩屋2新-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面279に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面279に記載する表のとおり
岩屋2新-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面280に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面280に記載する表のとおり
岩屋-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面281に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面281に記載する表のとおり
岩屋-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面282に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面282に記載する表のとおり
奥竹新-2	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面283に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面283に記載する表のとおり
奥竹新-1	朝倉郡東峰村大字宝珠山 (別紙図面284に示す区域 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面284に記載する表のとおり
中山口(c)	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面285に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面285に記載する表のとおり
中山口(b)-2	朝倉郡東峰村大字福井(別 紙図面286に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面286に記載する表のとおり

中山口(b)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面287に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面287に記載する表のとおり
中山口(a)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面288に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面288に記載する表のとおり
中山口(a)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面289に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面289に記載する表のとおり
下合	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面290に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面290に記載する表のとおり
下合-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面291に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面291に記載する表のとおり
下合-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面292に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面292に記載する表のとおり
原-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面293に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面293に記載する表のとおり
原-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面294に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面294に記載する表のとおり
猿喰(2)	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面295に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面295に記載する表のとおり
猿喰(1)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面296に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面296に記載する表のとおり
猿喰(1)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面297に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面297に記載する表のとおり
寺村新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面298に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面298に記載する表のとおり
寺村	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面299に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面299に記載する表のとおり

福井(a)	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面300に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面300に記載する表のとおり
紙屋(1)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面301に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面301に記載する表のとおり
紙屋(1)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面302に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面302に記載する表のとおり
紙屋(2)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面303に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面303に記載する表のとおり
紙屋(2)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面304に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面304に記載する表のとおり
紙屋(2)-4	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面305に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面305に記載する表のとおり
紙屋(2)-3	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面306に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面306に記載する表のとおり
紙屋(3)-1	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面307に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面307に記載する表のとおり
紙屋(3)-2	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面308に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面308に記載する表のとおり
福井新	朝倉郡東峰村大字福井（別紙図面309に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面309に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第513号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成21年3月福岡県告示第595号大川都市計画下水道事業大川市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

大川市

2 都市計画事業の種類及び名称

大川都市計画下水道事業大川市公共下水道

3 事業施行期間

平成11年10月4日から平成28年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし。

(2) 使用の部分

変更なし。

福岡県告示第514号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	264号	前	久留米市大石町507番26先から 久留米市中央町38番12先まで	6.4 ～ 44.0	1,946.8
			前	久留米市大石町507番26先から 久留米市本町1番3先まで	25.0 ～ 69.5	2,157.4

			後	久留米市大石町507番26先から 久留米市日吉町5番51先まで	25.0 ～ 55.0	2,200.4
--	--	--	---	------------------------------------	-------------------	---------

福岡県告示第515号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	一丁田久留米線 停車場	前	久留米市本町1番3先から 久留米市白山町194番4先まで	14.8 ～ 44.0	652.6
			後	久留米市本町1番3先から 久留米市白山町194番4先まで	14.8 ～ 44.0	652.6

福岡県告示第516号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間

久留米	久留米 浮羽線	うきは市吉井町江南69番2先から うきは市吉井町八和田918番5先まで
-----	------------	--

福岡県告示第517号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	烏栖 朝倉線	小郡市福童3259番2先から 小郡市二森1397番1先まで

福岡県告示第518号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月31日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	柳川 城島線	大川市大字坂井729番3先から 大川市大字坂井736番1先まで

福岡県告示第519号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市字道正290番1の一部、291番1の一部、291番3の一部及び291番4の一部並びに字福間町5333番の一部

（福間駅東土地区画整理事業 仮換地 8街区3-1から8街区3-9まで）

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

東京都新宿区西新宿1-24-1

（仮称）福岡県福津市明日花8街区宅地開発事業代表幹事（全5社）旭化成ホームズ株式会社

代表取締役社長 平居 正仁

福岡県告示第520号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	一般国 道	442号	前	八女市本村1059番1先から 筑後市大字四ヶ所261番 1先まで	7.5 ～ 39.0	9,053.5
			前	八女市本村1059番1先から 筑後市大字江口314番1 先まで	7.0 ～ 63.5	8,381.2

			後	八女市本村1059番1先から 筑後市大字四ヶ所261番 1先まで	7.5 ～ 39.0	9,053.5
			後	八女市本村1059番1先から 筑後市大字江口314番1 先まで	7.0 ～ 63.5	8,381.2

福岡県告示第521号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	442号	筑後市大字前津55番1先から 筑後市大字長浜1547番1先まで

福岡県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間

八女	442号	筑後市大字和泉394番1先から 筑後市大字和泉432番1先まで
----	------	------------------------------------

福岡県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分の次のとおり指定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	指定する道路の部分	指定する期日
八女	一般国道 442号	筑後市大字長浜1596番2先から 八女市室岡334番13先まで	平成25年3月30日

福岡県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	玉名 八女線	前	八女市立花町白木440番 4先から 八女市立花町北山2511番 1先まで	13.0 ～ 36.5	930.0

			後	八女市立花町白木440番 4先から 八女市立花町北山2511番 1先まで	13.0 ～ 36.5	930.0
--	--	--	---	---	-------------------	-------

福岡県告示第525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	玉名線 八女線	八女市立花町白木453番先から 八女市立花町白木251番1先まで

福岡県告示第526号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡新宮町大字下府字小浦谷1176番1及び1177番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡新宮町下府四丁目6番13号
富永 仁

福岡県告示第527号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
中間市中鶴四丁目1705番及び1706番1から1706番3まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本県熊本市北区龍田陣内四丁目5番7号
佐浦 勝年

福岡県告示第528号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
中間市大字上底井野字中ノ谷59番3、59番6から59番15まで、63番51、63番66及び63番116
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
中間市中尾二丁目14番14号
株式会社ハヤシ
代表取締役 林 聖邦

福岡県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	福岡像線 玄海	福津市津丸1200番1先から 福津市東福岡2丁目1213番60先まで

福岡県告示第530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
北九州	県道	若宮線 玄海	前	宗像市大字赤間975番1先から 宗像市大字三郎丸130番15先まで	3.4 ～ 21.0	1,156.0	
			前	宗像市大字赤間975番1先から 宗像市大字三郎丸130番15先まで	5.8 ～ 42.4	1,248.3	うち県道直方宗像線重用延長219.2メートル
			後	宗像市大字赤間975番1先から 宗像市大字三郎丸130番15先まで	5.8 ～ 42.4	1,248.3	うち県道直方宗像線重用延長219.2メートル

福岡県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	甘木朝倉線 田主丸	前	朝倉市屋形原483番6先から 朝倉市屋形原221番1先まで	3.1 ～ 11.8	963.2
			前	朝倉市屋形原483番6先から 朝倉市屋形原221番1先まで	5.4 ～ 23.6	793.1
			後	朝倉市屋形原483番6先から 朝倉市屋形原221番1先まで	5.4 ～ 23.6	793.1

福岡県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
----------	-------	-----	-------	----	--------------	--------------	----

南筑後	県道	柳川線 筑後	前	柳川市三橋町正行51番1先から筑後市中折地253番2先まで	3.6 ～ 22.0	5,044.0	
			前	柳川市三橋町正行57番1先から筑後市中折地253番2先まで	2.6 ～ 42.5	7,248.2	うち県道八女瀬高線重用延長587.4メートル、県道瀬高久留米線重用延長3,480.0メートル
			後	柳川市三橋町正行44番1先から筑後市中折地253番2先まで	3.6 ～ 22.0	5,090.0	

福岡県告示第533号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成25年3月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人さわやか大善寺
 - (2) 代表者の氏名

合戸 清

- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県久留米市大善寺町夜明838番地の1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や困難を抱えている人に対して、お互いに助け合う精神で、介護保険法に基づく居宅サービス事業などを行い、地域社会を豊かで住みやすくする、自主的な福祉活動を活発化し、以て、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第534号

建築基準法に基づく区域の指定（昭和35年8月福岡県告示第693号）は、平成25年3月31日限り廃止する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

福岡県告示第535号

建築基準法第22条の区域の指定（昭和35年12月福岡県告示第1075号）は、平成25年3月31日限り廃止する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

福岡県告示第536号

福岡県屋外広告物条例（平成14年福岡県条例第35号）第5条第1項第9号の規定に基づき、屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置しようとするとき、知事の許可を受けなければならない区域を次のように指定したので、同条例第30条の規定により告示し、平成25年4月1日から施行する。

屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出しようとするとき、知事の許可を受けなければならない区域の指定（平成14年7月福岡県告示第1241号）は平成25年3月31日限り廃止する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

屋外広告物表示等の際知事の許可を必要とする区域

道路の種類	路線名	区域の区間	区域の幅
国道	3号	水巻町、遠賀町、岡垣町及び新宮町の区間	道路及び路端から500メートル
	200号	小竹町及び筑前町の区間	同上
	385号	那珂川町の区間	同上
	386号	筑前町の区間	同上
	495号	遠賀町、岡垣町及び新宮町の区間	同上
	500号	筑前町の区間	同上
一般県道	北九州芦屋線	遠賀町の区間	同上
	直方芦屋線	遠賀町の区間	同上
	八女香春線	添田町の区間	同上
	宮田遠賀線	遠賀町の区間	同上
	福岡早良大野城線	那珂川町の区間	同上
	直方水巻線	水巻町の区間	同上
主要地方道	福岡日田線	筑前町の区間	同上
	水巻芦屋線	水巻町の区間	同上
	中間水巻線	水巻町の区間	同上
	浜口遠賀線	遠賀町の区間	同上
	黒山広渡線	遠賀町の区間	同上
	原海老津線	岡垣町の区間	同上
	岡垣遠賀線	遠賀町の区間	同上
	湊下府線	新宮町の区間	同上
	山田新宮線	新宮町の区間	同上
	山田中原福岡線	那珂川町の区間	同上
	那珂川大野城線	那珂川町の区間	同上
	後野福岡線	那珂川町の区間	同上

福岡県告示第537号

福岡県屋外広告物条例（平成14年福岡県条例第35号）第4条第1項第7号の規定に基づき、屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置することができない地域を次のとおり指定したので、同条例第30条の規定により告示し、平成25年4月1日から施行する。

屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置することができない地域の指定（平成22年7月福岡県告示第1107号）は、平成25年3月31日限り廃止する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 九州縦貫自動車道、九州横断自動車道及び東九州自動車道（一般国道10号椎田道路活用区間を含む。）から展望することができる地域で、これらの車道の路端から外側500メートル未満の地域（直近の国勢調査の結果による人口集中地区に係る部分を除く。）
- 2 山陽新幹線及び九州新幹線から展望することができる地域で、これらの線路端から外側500メートル未満の地域（次に掲げる部分を除く。）
 - イ 直近の国勢調査の結果による人口集中地区に係る部分
 - ロ 新幹線駅のホーム端から外側500メートル未満の部分
 - ハ 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域に係る部分
 - ニ 福岡県屋外広告物条例施行規則（平成14年福岡県規則第55号）別表備考に規定する商工業地域に係る部分
 - ホ イからニまでに掲げる部分の背後の部分

福岡県告示第538号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成25年3月14日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ドラッグストアモリ大刀洗店

(2) 所在地 福岡県三井郡大刀洗町大字高桶2477番地

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
ナチュラル株式会社	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
ナチュラル株式会社	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

4 大規模小売店舗を新設する日

平成25年11月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,193平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物東側	28

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物東側(駐輪場No.1)	6
建物南東側(駐輪場No.2)	7
合計	13

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物東側	39.5

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物北側	5.86

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ナチュラル株式会社	午前9時	午前0時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

5箇所 建物敷地東側及び西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後11時00分

福岡県告示第539号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
直方	県道	八木山公園線	前	宮若市宮田1567番3先から宮若市宮田1583番3先まで	9.6 ～ 60.0	189.3

			後	宮若市宮田1571番3先から 宮若市宮田1583番3先まで	9.6 ～ 57.0	199.5
--	--	--	---	----------------------------------	------------------	-------

福岡県告示第540号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	八木山公園線	宮若市宮田1571番3先から 宮若市宮田1583番3先まで

福岡県告示第541号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	福岡直方線	宮若市脇田20番3先から 宮若市脇田19番1先まで

福岡県告示第542号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
貝塚病院	福岡市東区箱崎7-7-27	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	
福岡市立こども病院・感染症センター	福岡市中央区唐人町2-5-1	
片井整形外科・内科病院	糟屋郡粕屋町大字大隈132-1	
大牟田市立病院	大牟田市宝坂町2-19-1	
国家公務員共済組合連合会 新小倉病院	北九州市小倉北区金田1-3-1	
三萩野病院	北九州市小倉北区三萩野1-12-18	
北九州総合病院	北九州市小倉南区湯川5-10-10	
九州厚生年金病院	北九州市八幡西区岸の浦1-8-1	
産業医科大学病院	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	

福岡県告示第543号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
福岡大学病院	福岡市城南区七隈7-45-1	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで
社会保険久留米第一病院	久留米市櫛原町21	

福岡県告示第544号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成20年6月福岡県告示第1067号福岡都市計画道路事業3・2・10号国道3号線〔福岡市施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 事業施行期間

平成20年6月30日から平成27年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

平成20年6月30日福岡県告示第1067号の事業地に同じ

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第545号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

久留米市

2 都市計画事業の種類及び名称

久留米都市計画公園事業 2・2・18号 寺山公園

3 事業施行期間

平成25年3月29日から平成29年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

久留米市津福本町字寺山地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第546号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成23年3月福岡県告示第447号久留米都市計画駐車場事業7号J R久留米駅西口駐車場〔久留米市施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 事業施行期間

平成19年11月30日から平成26年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第547号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成19年5月福岡県告示第1035号福岡都市計画道路事業3・4・175号小倉紅葉ヶ丘線〔春日市施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 事業施行期間

平成19年5月25日から平成27年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

変更なし
 (2) 使用の部分
 なし

福岡県告示第548号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の5第2項の規定により、指定試験機関の名称の変更の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定試験機関の名称
財団法人不動産適正取引推進機構
- 2 変更後の名称
一般財団法人不動産適正取引推進機構
- 3 変更の年月日
平成25年4月1日

福岡県告示第549号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営中央公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 名称
福岡県営中央公園
- 2 位置
北九州市小倉北区、八幡東区、戸畑区
- 3 利用料金の承認年月日
平成25年3月29日

4 利用料金

野球場

単 位	金 額
2時間以内	470円

備考 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるときの額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。

福岡県告示第550号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営筑豊緑地の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 名称
福岡県営筑豊緑地
- 2 位置
飯塚市仁保、鹿毛馬
- 3 利用料金の承認年月日
平成25年3月29日
- 4 利用料金

(1) 野球場

単 位	金 額
2時間以内	2,600円

備考

- 1 競技者の全てが学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。

2 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるとき額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。

3 野球場に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
野球場の照明	30分以内	4,600円
スコアボード	1回	1,320円
放送設備	1回	2,420円

(2) 庭球場

単 位		金 額
庭球場	1面2時間以内	650円
練習場	一般	1回1時間以内 140円
	学生	1回1時間以内 80円

備考

- この表において「学生」とは、学校教育法第1条に規定する学校に就学している者及びこれに準ずる者をいう。
- この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
庭球場の照明	30分以内	510円
温水シャワー	1人・1回	120円
コインロッカー	1回	50円

(3) 多目的広場

単 位		金 額
球技場	全面	2時間以内 3,000円
	半面	
ソフトボール場	一面	2時間以内 600円

備考

- 競技者の全てが学校教育法第1条に規定する学校に就学している者又はこれ

に準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。

2 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分		単 位	金 額
多目的広場の照明	球技場	全点灯	30分以内 2,000円
		半点灯	
	ソフトボール場	30分以内	800円

(4) 研修室

単 位	金 額
1時間	350円

(5) プール等

イ 占用使用の場合

区 分		単 位 ・ 金 額					
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
プー ル	夏季期間 (屋内プール)	19,950円	26,600円	23,940円	46,550円	50,540円	70,490円
	夏季期間 (屋外プール)	22,800円	30,400円		53,200円		
	温水期間 (屋内プール)	29,940円	39,920円	35,930円	69,860円	75,850円	105,790円
トレーニング室		9,030円	12,040円	10,840円	21,070円	22,880円	31,910円

ロ 個人使用の場合

区 分	単 位	金 額		
プー ル	夏季期間 (屋内プール・屋外プール)	2時間	一般	350円
			生徒	200円
			児童 (屋内プールのみ)	150円

	2時間を超えるとき30分ごとに	一般	90円	
		生徒	50円	
		児童（屋内プールのみ）	40円	
	温水期間 （屋内プール）	2時間	一般	500円
			生徒	300円
			児童	200円
		2時間を超えるとき30分ごとに	一般	130円
			生徒	80円
			児童	50円
トレーニング室	2時間	一般	350円	
		小学生・生徒	180円	
	2時間を超えるとき1時間ごとに	一般	180円	
		小学生・生徒	90円	

備考

- この表において「占有使用」とは講習会、競技大会その他催物等において施設を独占的に使用する場合を、「個人使用」とは占有使用以外の場合をいう。
- この表において「夏季期間」とは7月1日から9月30日までを、「温水期間」とは10月1日から翌年の6月30日までをいう。
- この表において「児童」とは幼児及び小学校（特別支援学校の小学部を含む。以下同じ。）の児童並びにこれらに準ずる者を、「生徒」とは中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の生徒並びにこれらに準ずる者を、「一般」とは児童及び生徒以外の者を、「小学生」とは小学校の児童及びこれに準ずる者をいう。
- 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日における占有使用の場合の額は、当該使用区分の額の2割増の額とする。
- 占有使用の場合、競技者の全てが学校教育法第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずるものである場合の額は、この表により算定した額に

2分の1を乗じて得た額とする。

- 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるときの額は、この表により算定した額と当該を超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。
- プールの占有使用の場合、1コース単位で使用できるものとし、この場合の額は、屋内プールは当該使用区分の額の7分の1とし、屋外プールは当該使用区分の額の8分の1とする。
- 個人使用の場合、11枚つづりの回数券を使用できるものとし、その額は、当該使用区分の10回分に相当する額とする。
- 次の者は、無料とする。
 - 65歳以上の者
 - 障害者及びその介護者であって、次のいずれかに該当するもの
 - 障害者
 - 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
 - 療育手帳の交付を受けている者
 - 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - 介護者

福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年福岡県規則第55号）第9条第5号に規定する身体障害者、療育手帳の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級若しくは2級の精神障害者を介護する者
- この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
-----	-----	-----

放送設備	1回	2,420円
コインロッカー	1回	50円
自動計時装置	1回	3,270円
移動式電光掲示板	1回	6,540円

福岡県告示第551号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営筑後広域公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

福岡県営筑後広域公園

2 位置

筑後市大字津島、みやま市瀬高町本郷、長田

3 利用料金の承認年月日

平成25年3月29日

4 利用料金

(1) 庭球場

単 位		金 額
庭 球 場	1面2時間以内	650円

備考 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
庭球場の照明	30分以内	510円

(2) 多目的広場

単 位		金 額
多目的運動場	全面	2時間以内 3,000円
	半面	1,500円

多目的広場	全面	2時間以内	600円
	半面		300円

備考

1 競技者の全てが学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。

2 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分		単 位	金 額
多目的運動場の照明	全点灯	30分以内	2,300円
	内野点灯		1,200円
	外野点灯		1,400円

(3) 研修室

単 位	施設名	金 額
1時間	管理宿泊棟を除く	350円
	管理宿泊棟	2,000円

備考

筑後広域公園管理宿泊棟の研修室は、2分の1の面積で使用できるものとし、この場合の額は、1,000円とする。

(4) 体育館

イ 占用使用の場合

区 分	単 位 ・ 金 額					
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
アリーナ	3,560円	4,740円	5,930円	8,310円	10,680円	14,240円

ロ 個人使用の場合

単 位		金 額
2時間	一般	230円
	小学生・生徒	100円

2時間を超えるとき1時間ごとに	一般	120円
	小学生・生徒	50円

備考

- 1 この表において「占有使用」とは競技大会その他催物等において施設を独占的に使用する場合を、「個人使用」とは占有使用以外の場合をいう。
- 2 この表において「小学生」とは小学校（特別支援学校の小学部を含む。）の児童及びこれらに準ずる者を、「生徒」とは中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の生徒並びにこれらに準ずる者を、「一般」とは小学生及び生徒以外の者をいう。
- 3 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日における占有使用の場合の額は、当該使用区分の額の2割増の額とする。
- 4 占有使用の場合、利用者の全てが学校教育法第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 5 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるときの額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。
- 6 占有使用の場合、特別な設備を設置して電気を使用するときの額は、当該使用区分の額に、使用する電気の実費に相当する額を加算する。
- 7 アリーナは、2分の1又は4分の1の面積で占有使用できるものとし、この場合の額は、使用面積に応じて、当該使用区分の額のそれぞれ2分の1、4分の1とする。
- 8 次の者は、無料とする。
 - (1) 65歳以上の者
 - (2) 障害者及びその介護者であって、次のいずれかに該当するもの

ア 障害者

- (ア) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
- (イ) 療育手帳の交付を受けている者
- (ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

イ 介護者

福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年福岡県規則第55号）第9条第5号に規定する身体障害者、療育手帳の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級若しくは2級の精神障害者を介護する者

9 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
温水シャワー	1人・1回	120円
コインロッカー	1回	50円

(5) 宿泊施設

イ 一般利用の場合

区 分	単 位・金 額	
	1人利用	2人以上利用
Sタイプ	8,400円	7,350円
Aタイプ	6,300円	5,250円
Bタイプ	5,250円	4,200円
Cタイプ	4,200円	

ロ 合宿利用の場合

単 位	金 額
1人	1,600円

備考

- この表において「Sタイプ」、「Aタイプ」、「Bタイプ」又は「Cタイプ」とは、それぞれ14畳以上の部屋、10畳部屋、8畳部屋又は6畳部屋のことをいう。
- この表において「合宿利用」とは、8名以上が同時に備考1に規定する部屋以外の部屋を利用して宿泊する形態のことをいう。
- この表中の金額は、いずれも1泊、1人当たりの料金とする。
- 表中の料金には、食事は含まない。
- 表中の料金には、浴場利用料を含む。
- この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
浴場	1人・1回	500円

福岡県告示第552号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、筑後広域公園芸術文化交流施設の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小 川 洋

- 名称
筑後広域公園芸術文化交流施設
- 位置
筑後市大字津島1131
- 利用料金の承認年月日
平成25年3月29日
- 利用料金

(1) 駐車場

区 分	単 位	金 額	
普通自動車	1台	2時間以内	無料
		2時間を超えると1時間ごとに	100円

(2) 本館施設及び別館施設

区 分	単 位 ・ 金 額						
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	
大交 流室	平日	9,480円	12,640円	12,640円	22,120円	25,280円	34,760円
	土・日・休日	11,380円	15,170円	15,170円	26,550円	30,340円	41,720円
教室・工房1		2,340円	3,120円	3,120円	5,460円	6,240円	8,580円
教室・工房2		2,340円	3,120円	3,120円	5,460円	6,240円	8,580円
教室・工房3		1,770円	2,360円	2,360円	4,130円	4,720円	6,490円
教室・工房4		1,680円	2,240円	2,240円	3,920円	4,480円	6,160円
教室・工房5		3,180円	4,240円	4,240円	7,420円	8,480円	11,660円
教室・工房6		1,440円	1,920円	1,920円	3,360円	3,840円	5,280円
エントランスギャラリー		1,020円	1,360円	1,360円	2,380円	2,720円	3,740円
教室・工房A		3,450円	4,600円	4,600円	8,050円	9,200円	12,650円
教室・工房B		1,470円	1,960円	1,960円	3,430円	3,920円	5,390円
教室・工房C		1,650円	2,200円	2,200円	3,850円	4,400円	6,050円

備考

- この表において「土・日・休日」とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を、「平日」とはこれらの日以外の日をいう。
- 利用者が利用の際第三者から1,000円を超える入場料又はこれに相当する料金を徴収する場合の額は、この表に定める額に100分の150を乗じて得た額とし、利用者が営業の宣伝その他これに類する催物を行う場合の額は、この表に定める額に100分の300を乗じて得た額とする。
- この表に掲げる施設の利用時間を超えて利用する場合の額は、次のとおりとする。

(1) 超過時間が正午から午後5時までの場合

超過時間1時間につき、午後1時から午後5時までの額の1時間当たり

の額

(2) 超過時間が午後5時から午後9時までの場合

超過時間1時間につき、午後6時から午後9時までの額の1時間当たり

の額

超過時間が1時間未満であるときは1時間とし、1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、当該端数の時間は、1時間として計算する。

4 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分		単 位	金 額
音響装置	大交流室	1式・1回	1,660円
	教室・工房3	1式・1回	1,100円
演台・花台		1式・1回	660円
司会者台		1式・1回	200円
ダイナミックマイクロホン		1本・1回	320円
ワイヤレスマイクロホン		1本・1回	880円
卓上型マイクスタンド		1本・1回	60円
床上型マイクスタンド		1本・1回	60円
ビデオプロジェクター		1式・1回	910円
移動式スピーカー		1式・1回	450円
移動式スクリーン		1式・1回	590円
テレビモニター		1式・1回	660円
電気ろくろ		1式・1回	1,280円
電気窯	本焼	1台・1回	4,040円
	素焼	1台・1回	2,530円

備考

1 この表に掲げる設備（電気窯を除く。）の額は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後9時までをそれぞれ1回として算定するものとする。

2 利用時間を超えて利用するときの額は、1時間ごとにこの表に掲げる額の25

パーセントに相当する額とする。

福岡県告示第553号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の2第1項の規定による都市公園と道路との兼用工作物の管理に関する協議が成立したので、同条第2項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、福岡県建築都市部公園街路課及び福岡県飯塚県土整備事務所に備えて置いて縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 都市公園の名称

筑豊緑地

2 兼用工作物の位置

飯塚市仁保5番2の一部、同8番25の一部、同23番56の一部、同23番62の一部及び同23番64の一部

3 管理を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

(1) 公園管理者 福岡県

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県知事 小川 洋

(2) 道路管理者 飯塚市

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市長 齊藤 守史

4 管理の内容

兼用工作物（道路の附属物に係るものに限る。）の新設、改築、維持及び修繕は、公園管理者が行う。

5 管理の期間

平成25年4月1日から道路の存続する日まで

福岡県告示第554号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のように指定する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 指定する道路の路線名、区間等

県土整備事務所名	路線名	区間
南筑後	県道手鎌三池線	大牟田市大黒町1丁目31番1先から 大牟田市日出町3丁目1番24先まで
南筑後	一般国道 443号	柳川市大和町徳益687番4先から みやま市瀬高町小川57番1先まで

2 道路を指定する期日

平成25年4月1日

福岡県告示第555号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、あわせて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 指定する道路の路線名、区間等

県土整備事務所名	路線名	区間
八女	県道三上瀧陽線	八女郡広川町大字新代1201番4先から 八女郡広川町大字日吉1443番1先まで
北九州	県道玄海島福間線	福津市西福間1丁目3531番8先から 福津市宮司4丁目1106番1先まで

南筑後	県道手鎌三池線	大牟田市大黒町1丁目31番1先から 大牟田市日出町3丁目1番24先まで
南筑後	一般国道 443号	柳川市大和町徳益687番4先から みやま市瀬高町小川57番1先まで

2 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためにやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.25メートル以上、縦寸法0.13メートル以上（又は横寸法0.13メートル以上、縦寸法0.25メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

3 道路を指定し、及び通行方法を定める期日

平成25年4月1日

福岡県告示第556号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	久留米浮羽線	前	久留米市北野町大城161番4先から 久留米市北野町金島2354番1先まで	5.4 ～ 13.0	700.0
			前	久留米市北野町大城161番4先から 久留米市北野町金島2354番1先まで	9.0 ～ 41.5	722.0
			後	久留米市北野町大城161番4先から 久留米市北野町金島2354番1先まで	9.0 ～ 41.5	722.0

福岡県告示第557号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
			前	久留米市北野町大城21番3先から 久留米市善導寺町飯田1550番先まで	4.5 ～ 29.0	1,992.2	うち県道久留米浮羽線重用延長340.0メートル

久留米	県道	上高橋善導寺停車場	前	久留米市北野町大城21番3先から 久留米市善導寺町飯田1550番先まで	9.8 ～ 50.0	2,025.3	うち県道久留米浮羽線重用延長464.0メートル
			後	久留米市北野町大城21番3先から 久留米市善導寺町飯田1550番先まで	9.8 ～ 50.0	2,025.3	うち県道久留米浮羽線重用延長464.0メートル

福岡県告示第558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	富多城線	前	久留米市北野町金島297番1先から 久留米市北野町大城19番2先まで	9.5 ～ 53.0	280.0
			後	久留米市北野町金島297番1先から 久留米市北野町大城19番2先まで	9.5 ～ 38.0	280.0

福岡県告示第559号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	一般国道	442号	前	三潁郡大木町大字蛭池412番2先から 大川市大字大橋271番1先まで	5.9 ～ 39.9	5,985.9
			前	三潁郡大木町大字福土1026番先から 大川市大字大橋271番1先まで	25.0 ～ 66.3	6,680.0
			後	三潁郡大木町大字福土1025番3先から 大川市大字大橋271番1先まで	5.9 ～ 39.9	7,616.3
			後	三潁郡大木町大字福土1025番3先から 大川市大字大橋271番1先まで	25.0 ～ 66.3	6,680.0

福岡県告示第560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間

南筑後	本 町 新 田 線 大 川	柳川市筑紫町603番2先から 柳川市沖端町125番2先まで
-----	---------------------	----------------------------------

福岡県告示第561号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
うきは市浮羽町新川字杭迫2659の16
 - 2 指定の目的
水源の涵養かん
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びうきは市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第562号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所
築上郡上毛町大字東上268

2 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第563号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

糟屋郡宇美町大字炭焼字原田山276、字原田谷山283の3、字新田原288の3

2 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字原田山276・字原田谷山283の3・字新田原288の3（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第564号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

糸島市末永字狐尾1の1、1の3、1の35、3の10、3の18、3の75、3の98

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字狐尾1の1・1の3・1の35・3の10・3の18・3の75・3の98（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び糸島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第565号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林の所在場所
糟屋郡久山町大字猪野字樺葉476の1、476の2、492の3、字神路山607の24
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第566号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除予定保安林の所在場所
朝倉市佐田字清水4313の4
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第567号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所
朝倉市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、朝倉市佐田字彦道2712の3
- (2) 保安林として指定された目的
水源の涵養
- (3) 解除の理由
道路用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所
朝倉郡東峰村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、大字小石原字水浦1859の2
- (2) 保安林として指定された目的
水源の涵養
- (3) 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び朝倉市役所及び東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の8第2項の規定に基づき、財団法人消防試験研究センターから、次のとおり名称の変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 変更に係る事項

変更前 財団法人消防試験研究センター

変更後 一般財団法人消防試験研究センター

2 変更の年月日

平成25年4月1日

公告

平成25年度県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配送等業務の委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

ア 名称

平成25年度県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配送等業務の委託

イ 数量

入札仕様書による。

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成25年4月24日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種区分が13-05（運送）又は13-11（その他）で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者（事前に福岡県総務部総務事務センター調達班で等級の格付の確認をすること。）

(2) 過去2年間に同種・同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種・同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、配送とする。

イ 同程度の基準は、100箇所以上への配送とする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間

平成25年3月29日（金）から平成25年4月24日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成25年4月24日（水）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政10号会議室（行政棟地下1階）

(2) 日時

平成25年4月25日（木）午前10時00分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（平成24年度配送等実績箇所数2,525か所にそれぞれの入札単価（消費税及び地方消費税を含む。）を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金又

はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（平成24年度配送等実績箇所数2,525か所にそれぞれの契約単価（消費税及び地方消費税を含む。）を乗じて得た額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の（1）に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県行政手続条例(平成8年福岡県条例第1号)第37条第4項第3号及び第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県財務規則(昭和39年福岡県規則第23号)の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載するほか、福岡県会計管理局会計課に備え置きます。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

福岡県領収証紙の売りさばき手数料に関する規定を簡明にするもの、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件(昭和24年12月大蔵省告示第991号)の一部改正に伴い、契約で定める遅滞損害金の率等を改定するもの及びその他文言の整理を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第3号及び第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成25年3月29日

公告

平成25年度調理師試験を次のように実施する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)第4条に規定するものにおいて2年以上調理の業務に従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、出題形式は客観式四肢択一とする。試験科目は次のとおりとする。

- ア 食文化概論
- イ 衛生法規
- ウ 公衆衛生学
- エ 栄養学
- オ 食品学
- カ 食品衛生学
- キ 調理理論

(2) 日時

平成25年7月21日(日曜日)

午後1時から午後3時まで

(3) 場所

福岡市早良区西新六丁目2-92

西南学院大学

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類（福岡県知事が実施した平成24年度調理師試験の受験票の原本を提出する場合は省略可能）及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1枚並びに受験申込手数料6,100円を添えて住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所（ただし、福岡市においては各区保健福祉センター衛生課食品係とし、北九州市においては小倉北区及び八幡西区は保健所、その他の区は各区役所内保健福祉課生活衛生担当とし、大牟田市及び久留米市においては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）に提出すること。福岡県内に住所地又は就業地を有しない者（以下「県外者」という。）は、直接、福岡県保健医療介護部健康増進課（郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「健康増進課」という。）に提出すること。

(ア) 学校教育法第57条の規定に該当することを証する書類1部

(イ) 調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したことを証する書類1部

イ 受験願書の用紙は、最寄りの保健福祉環境事務所等で交付する。

ウ 受験申込手数料6,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は一切返還しない。

エ 県外者で郵便によって受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

オ 福岡県知事が実施した平成24年度調理師試験の受験票（原本）を提出する場合は、3の(1)のアの(ア)及び(イ)の書類を省略することができる。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成25年5月20日（月曜日）から5月24日（金曜日）までとし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

イ 県外者の郵便による受験申込みは、平成25年5月24日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表

(1) 試験に合格した者の受験番号は、平成25年8月20日（火曜日）に発表する。発表

は、福岡県ホームページ及び保健福祉環境事務所等に掲示して行う。県外者については健康増進課に掲示する。

(2) 合格者に対しては、合格の通知を行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は健康増進課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して90円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

平成24年度福岡県ふぐ処理師試験（平成25年3月5日実施）の合格者を次のように発表する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
3	27	54	75	99
6	28	55	76	100
7	29	56	77	101
8	31	57	78	104
9	33	60	81	109
10	36	61	82	110
12	38	62	83	111
13	39	63	84	112
14	40	66	88	113
17	44	69	89	114
18	47	70	90	116
24	48	72	91	
25	51	73	92	
26	52	74	96	

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県身体障害者授産指導所規則（昭和37年福岡県規則第65号）及び福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則（昭和55年福岡県規則第57号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部障害者福祉課に備え置きます。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（平成24年福岡県条例第76号）の制定に伴い、施設の名称を改めるほか、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）の制定に伴い、所要の規定の整備を行うものであり、制度の改正に伴い当然必要とされる規定の整理（福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当）であるため、同条例に定める意見公募を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成25年3月29日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県児童福祉関係費用徴収規則（昭和51年福岡県規則第56号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部障害者福祉課に備え置きます。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）の制定による障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものであり、制度の改正に伴い、当然必要とされる規定の整理（福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当）であるため、同条例に定める意見公募を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成25年3月29日

公告

次のとおり都市公園の区域を変更するので、福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第16条の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

筑豊緑地

2 位置

飯塚市仁保及び鹿毛馬地内

3 区域

別図面のとおりに（別図面は省略し、その写しを福岡県建築都市部公園街路課及び福岡県飯塚県土整備事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

4 区域変更の期日

平成25年4月1日

公告

次のとおり都市公園の区域を変更するので、福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第16条の規定により公告する。

平成25年3月29日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

筑後広域公園

2 位置

筑後市大字津島及び大字尾島並びにみやま市瀬高町本郷及び長田地内

3 区域

別図面のとおり（別図面は省略し、その写しを福岡県建築都市部公園街路課、福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所及び福岡県八女県土整備事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

4 区域変更の期日

平成25年4月1日

教育委員会

福岡県教育委員会告示第2号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第4条第1項の規定に基づき、福岡県指定有形文化財を次のように指定する。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

彫刻の部

名称	員数	所有者	所有者の住所
木造十一面観音坐像	1 躯	宗教法人長安寺	直方市大字下新入 2536 番地

考古資料の部

名称	員数	所有者	所有者の住所
宗原遺跡出土品	64 点	福岡県（九州歴史資料館保管）	福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県教育委員会告示第3号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第37条第1項及び第39条第1項の規定に基づき、福岡県指定史跡及び管理団体を次のように指定する。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

名称	所在地	地番	管理団体
成合寺谷古墳	みやま市瀬高町本吉字成合寺谷	795 番 1 のうち実測 227.2㎡ 備考 指定地域に関する実測図を福岡県教育委員会及びみやま市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	みやま市

福岡県教育委員会告示第4号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第37条第1項の規定に基づき、福岡県指定天然記念物を次のように指定する。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

名称	員数	所在地	地番
六所神社のカゴノキ	1 本	糟屋郡新宮町大字立花口	1125 番 1

福岡県教育委員会告示第5号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第38条第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる天然記念物の一部を指定解除し、員数を右欄のとおりとする。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

左 欄		右 欄	
名称	関係告示	員数	員数
萬龍楓	昭和35年福岡県教育委員会告示第2号	4 本	3 本

福岡県教育委員会告示第6号

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第38条第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる福岡県指定天然記念物のうち、中欄に掲げる面積を指定解除し、名称等についての記載事項を右欄のように改める。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

左 欄		中 欄	右 欄		
名 称	関係告示	指定解除する面積	名 称	所在地	面 積
夏井浜のハマユウ自生地	昭和35年福岡県教育委員会告示第2号	3,207.75㎡	夏井ヶ浜のハマユウ自生地	遠賀郡芦屋町大字山鹿705番2	1,881㎡

福岡県教育委員会告示第7号

次の表の左欄に掲げる福岡県指定有形文化財の名称並びに構造及び形式についての記載事項を右欄のように改める。

平成25年3月29日

福岡県教育委員会

左 欄		右 欄					
名 称	関係告示	名 称	員 数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
戸島氏邸	昭和32年福岡県教育委員会告示第11号	旧戸島家住宅	1棟	正面15.8メートル、側面15.6メートル、一部二階建、ユの字形寄棟造、葺葺座敷棟南面及び東面一部下屋附属、目板葺座敷棟西面一部及び仏間棟南北両面及び茶の間棟四面下屋附属、棧瓦葺座敷棟東面玄関附属、棧瓦葺座敷棟北面及び東面及び南面一部下屋付、銅板葺	柳川市	柳川市本町87番地1	柳川市鬼童町49番地3

公安委員会

福岡県公安委員会規則第5号

福岡県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成25年3月29日

福岡県公安委員会

福岡県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則

福岡県警察職員の配置定員に関する規則（昭和46年福岡県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条各号を次のように改める。

- (1) 警察本部
 - 警察官 3,924人
 - 一般職員 579人
 - (2) 警察署
 - 警察官 7,041人
 - 一般職員 326人
- 附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

福岡県公安委員会告示第67号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第6条に規定する講習（以下「追加取得講習」という。）を次のとおり実施するので、講習規則第2条の規定により公示する。

平成25年3月29日

福岡県公安委員会

- 1 講習の区分
 - 法第2条第1項第1号に係る警備業務
- 2 講習の種別、期日、時間及び場所

- (1) 法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は講習規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けていない者に対して行う講習（以下「新規取得講習」という。）

講習期日	講習時間	講習場所
平成25年5月22日（水）から同年5月30日（木）までの間	午前9時30分から午後5時30分まで（3日目から6日目までの講習については、午後4時35分まで、最終日の講習については、午後0時10分までとし、その後午後1時00分から修了検査を実施する。）	北九州市門司区小森江三丁目9番1号福岡県警察警備員教育センター

※ 上記表中「講習期日」のうち、福岡県の休日を含める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）については、休講とする。

- (2) 追加取得講習

講習期日	講習時間	講習場所
平成25年5月27日（月）から同年5月30日（木）までの間	午前9時30分から午後4時35分まで（初日の講習は、午前10時25分から開始し、最終日の講習については、午後0時10分までとし、その後午後1時00分から修了検査を実施する。）	北九州市門司区小森江三丁目9番1号福岡県警察警備員教育センター

※ 上記表中「講習期日」のうち、県の休日については、休講とする。

3 受講定員

- (1) 新規取得講習
42名
- (2) 追加取得講習
6名

4 受講対象者

- (1) 新規取得講習
受講申込時において、次のいずれかに該当する者とする。

- ア 最近5年間に当該講習の区分に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して3年以上である者
- イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している者
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する当該警備業務に係る1級の検定（以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する当該警備業務の区分に係る2級の検定（以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している者

- (2) 追加取得講習

受講申込時において、当該講習以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者であって、前記4(1)アからオまでのいずれかに該当する者

5 受講申込手続等

- (1) 受付期間

ア 新規取得講習

平成25年4月22日（月）から同年4月24日（水）までの午前9時00分から午後5時00分までの間

イ 追加取得講習

平成25年4月22日（月）から同年4月24日（水）までの午前9時00分から午後5時00分までの間

- (2) 受付場所
北九州市門司区小森江三丁目9番1号
福岡県警察警備員教育センター
- (3) 必要書類
- ア 新規取得講習
- (ア) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（講習規則別記様式第1号）1通
※ 同申込書には、押印の上、申込前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼付すること。
- (イ) 前記4(1)に掲げる受講対象者のいずれかに該当することを疎明する書面
- a アに該当する者
最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面（以下「警備業務従事証明書等」という。）及び履歴書
- b イに該当する者
合格証明書（1級）の写し
- c ウに該当する者
合格証明書（2級）の写し及び2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書等
- d エに該当する者
旧検定規則第8条の規定により交付された旧1級検定に係る検定合格証の写し
- e オに該当する者
旧検定規則第8条の規定により交付された旧2級検定に係る検定合格証の写し及び旧2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書等
- イ 追加取得講習
- (ア) 前記5(3)アに掲げる書面
- (イ) 当該講習以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し

- (4) 講習受講手数料
- ア 新規取得講習
47,000円
- イ 追加取得講習
23,000円
- ※ 受講申込時、福岡県領収証紙により納付すること。
また、納付した手数料については、受講申込みを取り消した場合又は受講しなかった場合においても返還しない。
- (5) 申込方法等
- ア 受講を希望する者は、まず前記5(1)の受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センターの受付専用電話（093（381）2627）に電話して受講希望の事前申込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、先着順で受付を行い、受付期間中であっても定員に達したときは、受付を行わないこととする。
- ※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。
- イ 受付番号を取得した者は、事前申込みを行った当日を含めた2日以内の午前9時00分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）に、受付場所である福岡県警察警備員教育センターに赴き、受付番号を申告するとともに、前記5(3)に掲げる必要書類に受講手数料を添えて受講申込みを行うこと。
- ウ 受付番号を取得した場合であっても、事前申込みを行った当日を含めた2日以内に、受講申込手続を行わなかった者の受付番号及び事前申込みは、無効とする。
- エ 受講申込みは、原則として受講希望者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講希望者本人の委任状（本人が署名したものに限る。）を持参すること。
- 6 講習修了証明書の交付等
- (1) 各講習最終日に修了考査を実施する。
- (2) 新規取得講習又は追加取得講習の課程を修了し、かつ、修了考査に合格（80パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、警備員指導教育責任者講習修了

証明書を交付する。

7 その他

- (1) 講習受講の際には、筆記用具及び受講申込み時に交付を受けた講習教本を必ず持参すること。
また、講習の中で実技訓練（救急法、護身術）を行うので、実技訓練実施日においては動きやすい服装を用意すること（各受講者への貸与ロッカー有り）。
- (2) 講習に関する問い合わせは、県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）、福岡県警察本部生活安全総務課警備業係（電話092（641）4141内線3033、3034）又は福岡県警察警備員教育センター（電話093（381）2627）に対して行うこと。
- (3) 受講申込書（講習規則別記様式第1号）については、各警察署の生活安全課（生活安全刑事課）又は福岡県警察警備員教育センターにおいて受け取ることができる。
- (4) 福岡県領収証紙については、受付場所である福岡県警察警備員教育センターでは販売していないことから、受講申込みに際しては、事前に購入しておくこと。

福岡県公安委員会告示第68号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

平成25年3月29日

福岡県公安委員会

1 検定の種別

- (1) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級
- (2) 核燃料物質等危険物運搬警備業務2級

2 検定の実施日、時間及び場所

- (1) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級

実施日	実施時間	実施場所
-----	------	------

平成25年7月9日（火）	午前9時から午後6時までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター
--------------	----------------	-------------------------------------

(2) 核燃料物質等危険物運搬警備業務2

実施日	実施時間	実施場所
平成25年7月10日（水）	午前9時から午後6時までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター

※ 上記各表の実施時間中、午前9時00分から午前9時30分までの間を受付時間とし、午前9時30分から筆記試験を開始する。

また、全ての試験が終了した時点をもって、検定終了時刻とする。

3 受検定員

各検定15名

4 受検資格

(1) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの

ア 申込時に、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事している期間が1年以上であるもの

イ 都道府県公安委員会が前記アに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 核燃料物質等危険物運搬警備業務2級

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

6 学科試験及び実技試験

(1) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 核燃料物質等危険物に関すること。

(エ) 車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

(オ) 核燃料物質等危険物運搬警備業務の管理に関すること。

(カ) 核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

(イ) 核燃料物質等危険物運搬警備業務の管理に関すること。

(ウ) 核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 核燃料物質等危険物運搬警備業務2級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 核燃料物質等危険物に関すること。

(エ) 車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

(オ) 核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

(イ) 核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

7 検定申請手続等

(1) 受付期間

平成25年6月3日(月)から同年6月5日(水)までの午前9時00分から午後5時00分までの間

※ 上記受付期間中、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)及び正午から午後1時00分までの間を除く。

(2) 必要書類

ア 必須書類

(ア) 検定申請書(検定規則別記様式第1号)1通

(イ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

イ 必要に応じて添付すべき書類

(ア) 住所地を管轄する警察署に申請する場合

住所地を疎明する書面(住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等)

(イ) 営業所を管轄する警察署に申請する場合

営業所に属していることを疎明する書面(営業所所属証明書等)

(ウ) 1級の検定申請者

a 検定を受けようとする警備業務の種別の2級検定合格証明書の写し及び当該種別の合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業者が作成する警備業務従事証明書等)

b 検定規則第8条第2号の規定により都道府県公安委員会が交付した書面(1級検定受検資格認定書)

(3) 検定手数料

ア 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級 16,000円

イ 核燃料物質等危険物運搬警備業務2級 16,000円

※ 検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

(4) 申請方法

ア 受検を希望する者は、まず、前記7(1)の受付期間内に、必ず福岡県警察警備員

教育センター設置の受付専用電話（093（381）2627）に電話して事前申込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、先着順で事前受付を行い、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を行わないこととする。

※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 受付番号を取得した者は、事前申込みを行った日を含めた2日以内（県の休日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）に、住所地又は受検希望者が警備員である場合には、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に受付番号を申告するとともに、前記7(2)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

※ 書類持参以外（郵送等）の申込みは、一切受け付けない。

ウ 受検の申請は、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が申請を行う場合は、受検者本人の委任状（本人が署名したものに限る。）を持参すること。

8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格（90パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、即日、成績証明書を交付する。

9 その他

- (1) 検定当日は、受検票、筆記用具及び動きやすい服装を必ず持参すること。
- (2) 検定に関する問い合わせは、県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）、福岡県警察本部生活安全総務課警備業係（電話092（641）4141内線3033、3034）又は福岡県警察警備員教育センター（電話093（381）2627）に対して行うこと。
- (3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において受け取ることができる（同申請書には押印が必要）。
- (4) 本検定は、長崎県公安委員会と共同で実施する。

福岡県公安委員会告示第71号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和59年福岡県条例第

30号）第4条第1項第4号の規定に基づき、同号の日及び地域を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年3月29日

福岡県公安委員会

指 定 す る 日	地 域
平成25年5月3日～平成25年5月4日	福岡市の全地域
平成25年7月1日～平成25年7月15日	
平成25年7月19日～平成25年7月21日	北九州市の全地域
平成25年7月26日～平成25年7月28日	
平成25年8月3日～平成25年8月4日	久留米市の全地域
平成25年8月3日～平成25年8月5日	

収用委員会

福岡県収用委員会告示第11号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき次の者に通知すべき書類は、当収用委員会担当課（福岡県県土整備部用地課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成25年4月19日をもって当該書類の送付があったものとみなされます。

平成25年3月29日

福岡県収用委員会

1 事件名

平成24年度福収権第11号事件、平成24年度福収明第11号事件及び平成24年度福収明第12号事件

2 事業名

高速自動車国道東九州自動車道新設工事（椎田南インターチェンジ（仮称）から宇佐インターチェンジ（仮称）まで）並びにこれに伴う市道及び町道付替工事

3 通知を受けるべき者

- (1) 豊前市大字松江638番1所在の収穫樹の所有者

後藤あり子、井上清治、小田原夏美、下山初、古屋政則、迫田政子、横尾美津子、中本邦子、溝本輝子、下垣内順子、木村康雄、三浦勝恵、藤木晋、久留島昌子、長谷好男、橋本栄一、田村幸子、竹下五十鈴、中下量人、上王利ツル子及び長田あゆみ並びに豊前市大字松江638番1所在の収穫樹に明認札をもって当該物件を所有する氏名及び住所不明の者

(2) 豊前市大字松江638番2所在の収穫樹の所有者

三宅美鈴、楠林ミチ子、柴田ヒロ子、金光優一郎、木戸誠一、渡辺ヒロ子、宮崎富子、田渕ますみ、種木良子、高山種世、森祥子、橋口尚子及び西岡直智並びに豊前市大字松江638番2所在の収穫樹に明認札をもって当該物件を所有する氏名及び住所不明の者

4 通知すべき書類

平成25年3月29日付け24福収第19号-16、24福収第20号-16「審理の開催について」

海区漁業調整委員会

福岡県有明海区漁業調整委員会指示第92号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、矢部川水系における水産動物の保護増殖を図るため採捕制限について次のとおり指示する。

平成25年3月29日

福岡県有明海区漁業調整委員会
会長 内場 澄夫

1 採捕の制限

モクズガニ、テナガエビ、アユ、コイ、ウナギを採捕してはならない。ただし、福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第47条第1項の規定に基づき知事の許可を受けたものが採捕する場合及びウナギを釣りにより採捕する場合はこの限りでない。

2 指示の適用区域

(1) 矢部川の柳川市大和町浦島橋の下流端から柳川市大和町大字大坪の最南端とみやま市高田町大字昭和開の最西端を結ぶ線まで

(2) 塩塚川の柳川市大和町番所橋の下流端から柳川市橋本町の最南端と柳川市大和町大字谷垣の最西端を結ぶ線まで

(3) 沖端川の柳川市中町出ノ橋の下流端から柳川市昭南町の最南端と柳川市吉富町の最西端を結ぶ線まで

3 魚種ごとの採捕禁止時期

モクズガニ 1月1日から8月31日まで及び11月1日から12月31日まで

テナガエビ 4月1日から9月30日まで

ア ユ 10月1日から12月31日まで

コ イ 4月1日から7月31日まで

ウ ナ ギ 1月1日から3月31日まで

4 指示の有効期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

筑前海区漁業調整委員会指示第156号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、筑前海区における一本釣に使用する集魚灯について次のとおり指示する。ただし、福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第47条第1項の規定に基づき知事の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

平成25年3月29日

筑前海区漁業調整委員会
会長 本田 清一郎

1 指示の対象

次の(1)もしくは(2)に該当する場合

(1) 5トン未満の船舶で一本釣を行う場合

(2) 5トン以上の船舶で一本釣を行う場合（但し、小型イカ釣り漁業許可を有する船舶は除く。）

2 指示の適用海域

次のア、イ及びウを順次に結んだ直線以北のうち、宗像市沖ノ島、同市大島、福岡市西区小呂島及び糸島市志摩姫島鳥帽子島の最大高潮時海岸線から3海里以内を除い

た海域。

ア 山口県下関市蓋井島の北端

イ 宗像市大島神崎筑前大島灯台から真方位318度2,000メートルの点

ウ 佐賀県唐津市呼子町加部島臼島灯台

3 集魚灯の制限

(1) 集魚灯に使用する電球の光力は、45キロワット以内とする。さらに、装着できる放電灯は、3キロワット以内のものが15灯以内でなければならない。

(2) 装備できる放電灯装着用ソケット数は、15個以内で、かつ、装備できるハロゲン灯装着用ソケット数は6個以内でなければならない（放電灯装着用ソケット数とハロゲン灯装着用ソケット数の合計は21個以内）。

4 指示期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

筑前海区漁業調整委員会指示第157号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、水産資源の繁殖保護を図るため、福岡湾（博多湾）内においてアサリを対象にポンプを使用する漁法に関し、次のとおり指示する。ただし、試験研究機関が試験研究のために当該漁法により操業する場合は、この限りでない。

平成25年3月29日

筑前海区漁業調整委員会

会長 本田 清一郎

1 指示の適用海域

福岡市東区志賀島夫婦石埼鼻と福岡市西区今津大原津舟埼を結んだ直線と陸岸によって囲まれた海域。

2 禁止事項

ポンプを使用して生ずる水流を利用する漁法でアサリを採捕してはならない。

3 指示期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

雑 報

福岡北九州高速道路公社公告第4号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

平成25年3月29日

福岡北九州高速道路公社

理事長 渡口 潔

記

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
福岡高速5号線	福岡市西区橋本一丁目1016番1地先から 福岡市西区福重三丁目483番1地先まで

2 指定する期日 平成25年4月1日

福岡北九州高速道路公社公告第5号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、車両制限令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定めるので公告します。

平成25年3月29日

福岡北九州高速道路公社

理事長 渡口 潔

記

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区 間
福岡高速5号線	福岡市西区橋本一丁目1016番1地先から 福岡市西区福重三丁目483番1地先まで

2 指定する期日 平成25年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出するためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の情報は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認のうえ走行すること。

西日本宝くじ事務協議会告示第1号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2081回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2081回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 700,000,000円
10万通 35組
- 4 証 票 金 額 1枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年4月1日から
平成25年4月16日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成25年4月18日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年4月23日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	80,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	34本
2 等	10,000,000円	3本
3 等	100,000円	70本
4 等	50,000円	700本
5 等	1,000円	35,000本
6 等	200円	350,000本
春 爛 漫 賞	10,000円	3,500本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第2号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2082回

西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長
の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2082回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年4月8日から
平成25年4月23日まで
- 6 抽せん日 平成25年4月25日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年4月30日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	20,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2 等	1,000,000円	3本
3 等	100,000円	30本
4 等	10,000円	300本
5 等	3,000円	12,000本
6 等	1,000円	30,000本
7 等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこ

れらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができ
ない。

- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第3号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2083回
西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長
の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2083回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年4月17日から
平成25年4月30日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年4月17日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	2,000,000円	15本
2 等	100,000円	115本
3 等	1,000円	125,100本
4 等	200円	250,000本
リボンの騎士賞	5,000円	1,790本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第4号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2084回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2084回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
10万通 40組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年4月24日から
平成25年5月7日まで
- 6 抽せん日 平成25年5月9日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年5月14日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	50,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	39本
2等	1,000,000円	8本

3等	100,000円	80本
4等	10,000円	1,200本
5等	3,000円	4,000本
6等	1,000円	40,000本
7等	100円	400,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第5号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2085回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2085回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年5月8日から
平成25年5月21日まで
- 6 抽せん日 平成25年5月23日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年5月28日

8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	30,000,000円	1 本
1 等の前後賞	1,000,000円	2 本
1 等の組違い賞	100,000円	24本
2 等	1,000,000円	4 本
3 等	100,000円	50本
4 等	10,000円	750本
5 等	3,000円	2,500本
6 等	1,000円	25,000本
7 等	100円	250,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第6号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2086回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2086回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円

250万通

- 4 証 票 金 額 1枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年5月15日から
平成25年5月28日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年5月15日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	3,000,000円	20本
2 等	100,000円	85本
3 等	30,000円	425本
4 等	10,000円	1,970本
5 等	200円	250,000本
ピノコ賞	3,000円	25,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第7号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2087回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2087回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5

3 発売総額及び通数 500,000,000円
250万通

4 証票金額 1枚 200円

5 発売期間 平成25年5月29日から
平成25年6月11日まで

6 当せん金支払開始日 平成25年5月29日

7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	1,000,000円	25本
2等	100,000円	100本
3等	10,000円	1,550本
4等	200円	250,000本
鉄腕アトム賞	1,000円	125,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第8号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2088回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

1 名 称 第2088回西日本宝くじ

2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5

3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組

4 証票金額 1枚 100円

5 発売期間 平成25年6月8日から
平成25年6月21日まで

6 抽せん日 平成25年6月25日

7 当せん金支払開始日 平成25年7月1日

8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	24本
2等	1,000,000円	7本
3等	100,000円	25本
4等	10,000円	250本
5等	3,000円	2,500本
6等	1,000円	50,000本
7等	100円	250,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第9号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2089回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2089回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 700,000,000円
10万通 35組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年6月19日から
平成25年7月2日まで
- 6 抽せん日 平成25年7月4日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年7月9日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	100,000,000円	1本
1等の前後賞	5,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	34本
2等	3,000,000円	3本
3等	100,000円	35本
4等	50,000円	350本
5等	1,000円	35,000本
6等	200円	350,000本
女神の微笑み賞	10,000円	7,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができ

ない。

- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第10号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2090回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2090回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年6月26日から
平成25年7月9日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年6月26日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	1,000,000円	50本
2等	100,000円	85本
3等	30,000円	425本
4等	10,000円	2,955本
5等	200円	250,000本
アトム兄妹賞	3,000円	25,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第11号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2091回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2091回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年7月3日から
平成25年7月16日まで
- 6 抽せん日 平成25年7月18日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年7月23日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	30,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	29本
2等	1,000,000円	6本

3等	100,000円	30本
4等	10,000円	900本
5等	3,000円	6,000本
6等	1,000円	30,000本
7等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第12号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2092回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2092回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年7月24日から
平成25年8月6日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年7月24日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	500,000円	60本
2 等	100,000円	180本
3 等	1,000円	150,120本
4 等	200円	300,000本
ブラック・ジャック賞	30,000円	420本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第13号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2093回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2093回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円
10万通 30組
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年8月14日から
平成25年8月27日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成25年8月29日

7 当せん金支払開始日 平成25年9月3日

8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	80,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2 等	1,000,000円	4本
3 等	500,000円	30本
4 等	1,000円	30,000本
5 等	200円	300,000本
夏 祭 り 賞	100,000円	300本
盆 踊 り 賞	10,000円	3,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第14号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2094回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2094回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5

- 3 発売総額及び通数 500,000,000円
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年8月21日から
平成25年9月3日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年8月21日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	7,770,000円	5本
2等	100,000円	115本
3等	10,000円	3,490本
4等	200円	250,000本
ライヤ賞	1,000円	90,400本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第15号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2095回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2095回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5

- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
10万通 40組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年9月11日から
平成25年9月24日まで
- 6 抽せん日 平成25年9月26日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年10月1日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	50,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	39本
2等	1,000,000円	8本
3等	100,000円	80本
4等	10,000円	1,200本
5等	3,000円	4,000本
6等	1,000円	40,000本
7等	100円	400,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第16号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2096回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年3月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2096回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円
250万通
- 4 証 票 金 額 1枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年9月18日から
平成25年10月8日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年9月18日

7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	1,000,000円	25本
2 等	50,000円	250本
3 等	1,000円	125,000本
4 等	200円	250,000本
レ オ 賞	5,000円	2,600本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

正 誤

発行年月日	公 報 号 数	種 類	同上番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
24・3・28	3381	告示	577	44	○			表中	八女市黒木町大淵 [○] 6112番先まで	八女市黒木町大淵 [●] 6102番先まで
25・3・15	3479	告示	372	8		○	4	削除	土砂災害警戒区域として	土砂災害特別警戒区域として ^{●●}